

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第15期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	1,252,706	1,191,765	1,013,092	1,062,157	1,105,494
経常利益	(百万円)	103,326	110,176	93,985	74,160	76,020
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	67,318	65,655	87,497	69,424	50,675
包括利益	(百万円)	59,364	85,304	109,008	77,669	63,401
純資産	(百万円)	597,573	659,358	713,021	751,311	787,793
総資産	(百万円)	998,920	1,067,000	1,117,459	1,136,217	1,205,288
1株当たり純資産	(円)	1,939.59	2,141.40	2,390.76	2,553.69	2,674.72
1株当たり当期純利益	(円)	232.04	226.26	303.62	247.39	181.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.3	58.2	60.3	62.7	61.9
自己資本利益率	(%)	12.4	11.1	13.5	10.0	6.9
株価収益率	(倍)	16.5	15.7	10.9	12.8	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	114,103	123,683	127,526	85,013	107,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	70,811	93,110	27,614	36,788	24,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	30,287	28,293	76,997	54,734	43,772
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	37,110	39,011	64,872	60,939	102,832
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	17,571 〔9,234〕	17,832 〔8,369〕	17,336 〔7,864〕	17,290 〔7,242〕	17,270 〔6,835〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3. 第12期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	23,290	25,537	34,547	28,063	30,636
経常利益 (百万円)	21,065	22,924	31,055	23,924	24,894
当期純利益 (百万円)	21,133	22,354	31,735	28,336	32,862
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	152,683	152,683	148,369	148,369	293,459
純資産 (百万円)	262,229	266,121	246,042	238,387	244,216
総資産 (百万円)	378,754	386,119	391,413	369,173	364,758
1株当たり純資産 (円)	903.80	917.04	873.60	855.11	874.99
1株当たり配当額 (円)	150.00	160.00	170.00	180.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額)	(70.00)	(75.00)	(80.00)	(85.00)	(47.50)
1株当たり当期純利益 (円)	72.84	77.03	110.12	100.97	117.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.2	68.9	62.9	64.6	67.0
自己資本利益率 (%)	8.0	8.5	12.4	11.7	13.6
株価収益率 (倍)	52.7	46.2	30.0	31.2	28.7
配当性向 (%)	103.0	103.8	77.2	89.1	80.6
従業員数 (人)	54	66	85	99	116
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[8]	[13]	[17]	[21]
株主総利回り (%)	87.1	82.6	78.9	77.5	84.8
(比較指標: TOPIX配当込)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	9,200	8,990	7,470	3,200 (7,130)	3,823
最低株価 (円)	6,170	6,760	6,540	3,145 (6,040)	3,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第14期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に商号変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc.を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	K Mバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社68社、関連会社7社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

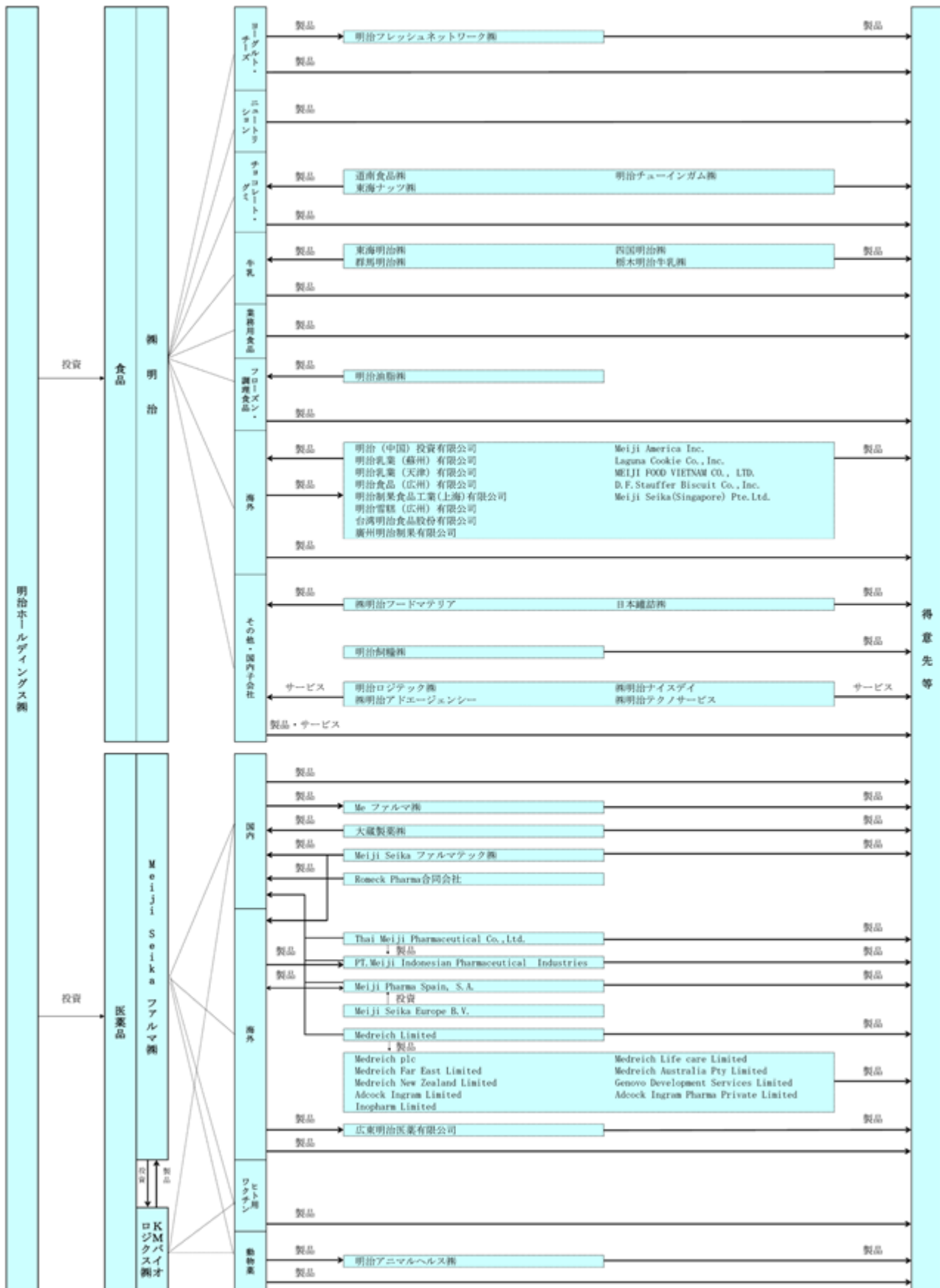
関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な会社
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	<p>(株)明治</p> <p>(連結子会社)</p> <p>明治フレッシュネットワーク(株)、道南食品(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、Meiji Seika(Singapore)Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、明治制菓食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、廣州明治制菓有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、(株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、(株)明治アドエージェンシー</p> <p>(持分法適用非連結子会社)</p> <p>Thai Meiji Food Co.,Ltd.</p> <p>(非連結子会社)</p> <p>(株)明販流通、フード・エクスプレス東海(株)、明治香港有限公司、MEIJI DAIRY AUSTRALASIA PTY.LTD.、MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料(青島)有限公司、(株)東高運輸、(株)カントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株)</p> <p>(持分法適用関連会社)</p> <p>CP-MEIJI Co.,Ltd.、AustAsia Group Ltd.、沖縄明治乳業(株)</p> <p>(関連会社)</p> <p>Beghin Meiji、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)</p> <p>(合計50社)</p>

セグメント	主要な製品	主要な会社	
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等	Meiji Seika ファルマ(株)	(連結子会社) 大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、 Meiji Pharma Spain, S.A.、PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.、Medreich Limited、Genovo Development Services Limited、Adcock Ingram Limited、 Medreich Life care Limited、Medreich plc、 Medreich Australia Pty Ltd.、Medreich Far East Limited、 Inopharm Limited、Medreich New Zealand Limited、Adcock Ingram Pharma Private Limited、 広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社、Meiji Seika ファルマテック(株)
		KMバイオ ロジクス(株)	(非連結子会社) Meiji Pharma USA Inc.、都輸送(株)
		(合計24社)	

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しておりま
す。

事業の系統図（当社及び連結子会社）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)明治 2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク(株) 4	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	
道南食品(株)	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	
明治チューインガム(株)	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	
東海ナッツ(株)	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	
四国明治(株)	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	
東海明治(株)	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	
群馬明治(株)	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	
栃木明治牛乳(株)	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	
明治油脂(株)	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール国	千シンガポール ドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. 2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc. 2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co.,Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	
明治(中国)投資有限公司 2	中国 上海市	千米ドル 701,574	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(天津)有限公司 2	中国 天津市	千中国元 705,000	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治制菓食品工業(上海) 有限公司	中国 上海市	千米ドル 154,419	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 1,500,000	食品	100.00 (100.00)	
廣州明治制菓有限公司	中国 広東省広州市	千香港ドル 45,100	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 41,504	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	
明治ロジテック(株)	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	
日本罐詰(株)	北海道 河西郡芽室町	314	食品	100.00 (100.00)	
明治飼糧(株)	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治アドエージェンシー	東京都渋谷区	226	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ(株) 2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
大蔵製薬(株)	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	
Me ファルマ(株)	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Genovo Development Services Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 18,296	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウス ウェールズ市	オーストラリア ドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	中国 香港特別行政区	千香港ドル 10	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド 国 オークランド市	ニュージーランド ドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Adcock Ingram Pharma Private Limited	インド国 ハウテン州	千ルピー 605,000	医薬品	99.99 (99.99)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
Meiji Seika ファルマテック(株)	神奈川県小田原市	90	医薬品	100.00 (100.00)	
K Mバイオロジクス(株) 2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (20.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治アニマルヘルス(株)	熊本県熊本市	100	医薬品	100.00 (74.35)	
明治ビジネスサポート(株)	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 222	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
CP-MEIJ I Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
AustAsia Group Ltd.	シンガポール国	千中国元 2,435,712	食品	22.19 (22.19)	
沖縄明治乳業(株)	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)明治及び明治フレッシュネットワーク(株)並びにMeiji Seika ファルマ(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(株)明治	明治フレッシュ ネットワーク(株)	Meiji Seika ファルマ(株)
(1)売上高(百万円)	647,234	99,620	133,567
(2)経常利益(百万円)	59,836	1,805	8,148
(3)当期純利益(百万円)	57,723	1,310	3,961
(4)純資産(百万円)	525,990	13,321	95,288
(5)総資産(百万円)	763,916	29,405	193,123

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品	10,396 [4,142]
医薬品	6,753 [2,660]
全社(共通)	121 [33]
合計	17,270 [6,835]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116 [21]	45.7	20.9	10,368

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	116 [21]
合計	116 [21]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治又はMeiji Seika ファルマ(株)から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合(2024年3月31日現在、組合員数5,379名)とMeiji Seikaファルマ労働組合(2024年3月31日現在、組合員数1,266名)があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seikaファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

(4)管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

名称	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
(株)明治	4.1	99.3	47.6	67.0	54.9
Meiji Seika ファルマ(株)	10.9	80.9	67.5	71.5	60.1
KMバイオロジクス(株)	7.3	106.7	46.5	55.2	69.3
明治フレッシュネットワーク(株)	-	-	39.0	66.6	26.8
四国明治(株)	-	-	52.2	80.0	69.5
明治アドエージェンシー(株)	-	-	70.5	70.7	69.1
明治ロジテック(株)	-	-	55.9	59.6	147.9
明治チューインガム(株)	25.0	-	70.6	88.4	50.1
東海ナッツ(株)	11.1	-	66.9	67.8	74.2
日本罐詰(株)	7.7	0.0	46.3	86.2	71.9
栃木明治(株)	14.3	-	75.4	87.6	73.2
大蔵製菓(株)	14.3	-	-	-	-
Meiji Seikaファルマテック(株)	5.9	100.0	57.6	71.5	87.8

連結会社の状況

	管理職に占める女性従業員の割合(%)	男性従業員の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)			
			全従業員	従業員		臨時雇用者
				従業員	管理職	
当社及び国内連結子会社	6.2	93.3	50.4	66.9	90.0	56.7

(注) 1. 従業員は、正規雇用の従業員を含み、非正規雇用の従業員を除いております。

2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。

4. 出向者は出向元の従業員として集計しております。

5. 管理職に占める女性従業員の割合および男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出、開示しております。「-」は非開示を示しております。

6. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき開示しております。「-」は非開示を示しております。

7. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

女性活躍の一つの指標である男女の賃金差異について、当社グループは50.4%となっております。当社グループでは、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。具体的には、短時間で働く臨時雇用者において女性比率が高いこと、また、給与の高い職群である管理職において男性比率が高いことによるものであります。

そのため、現在推進している女性活躍推進の取り組み等により、管理職に占める女性比率を適正に高めていくことが、男女の賃金差異の解消にもつながっていくと考えております。詳細は第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 明治グループにおける人的資本への取組に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客様の生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

[グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を拓け、「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客様の気持ち」に寄り添い、日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、常に一步先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢]

グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客様起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

(2) 中長期的な経営戦略と経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に拓け、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける。

目標水準

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しています。

事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各事業で培ったノウハウ・強みを生かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、競争の激化、原材料市況や為替の変動などに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市場構造や消費マインドの変化など、不透明な状況が続いています。また、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靭性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、次の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・経済価値と社会価値を同時に実現(トレード・オン)するビジネスモデルの確立を目指します。
- ・社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズと捉え、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・ROICを活用した経営管理体制を強化し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

2026中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

「2026中期経営計画」では、市場・事業・行動の変革を通じた成長軌道への回帰を目指し、「2023中期経営計画」で掲げた明治ROESG®経営をさらに進化させていきます。社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出します。そして、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで持続的な成長を目指します。

ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

重点戦略および目標指標は、次のとおりであります。

重点戦略

1. 成長事業への経営資源の投入
2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化
3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

目標指標

	指標	2026年度 目標 (2027年3月期)
統合目標	明治ROESG®	9.8ポイント
成長性・収益性	連結営業利益	1,165億円
	・食品セグメント	830億円
	・医薬品セグメント	400億円
	連結当期純利益	765億円
	海外売上高	2,525億円
効率性・安全性	ROIC	8.5%以上
株主還元	ROE	9.5%以上
	総還元性向	50%以上

2026中期経営計画において、明治ROESG®計算式の見直しを行いました。

明治ROESG® 計算式の見直し



- サステナビリティと事業の融合を強く意識した構成に変更
- 役員報酬の中長期インセンティブ（株式報酬）の指標とし、企業価値向上に覚悟を持つ

2024年3月期における2023中期経営計画の達成状況は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

重点戦略における具体的な戦略のポイントは、次のとおりであります。

重点戦略1．成長事業への経営資源の投入

食品セグメントでは、海外での飛躍的な成長に向け、キューブタイプ粉ミルクなどの技術・知財面で競争優位性のある商品や、チョコスナックなどの味や食感の設計、製造技術などで差別性のある商品で、積極的な事業拡大を目指します。現地ニーズに合致した商品開発やグローバル生産・供給体制の確立、マーケティングの強化に注力するほか、M & Aやアライアンスにも取り組みます。国内では、B to B事業において、新規開発素材や自社ブランドを活用した売上拡大を図ります。

医薬品セグメントでは、新規発売医薬品の価値最大化に取り組むとともに、画期的な新薬パイプライン開発を確実に進めます。

重点戦略2．安定したキャッシュ創出力の維持・強化

食品セグメントでは、既存事業領域においてサステナビリティを付加価値や経済価値につなげる「市場創造型」の商品開発を推進します。「明治サステナブルプロダクツ認定制度」を設け、バリューチェーン上のあらゆるプロセスでサステナビリティ活動を推進し、商品コンセプトへのサステナビリティの組み込みを促進します。また、「Meiji NPS（明治栄養プロファイリングシステム）」を活用し、栄養価値の高い商品の開発・改良を促進します。デジタル技術を活かした新規ソリューション事業の立ち上げや、マーケティングへの活用による既存商品の価値の最大化にも取り組みます。

医薬品セグメントでは、国家戦略と連動した医薬品の安定供給に取り組むほか、企業連携によるジェネリック医薬品バリューチェーンの強靱化を目指します。

また、食品、医薬品セグメントともに、ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組めます。食品と医薬品でハードルレートを別に設定し、事業別のROIC管理体制を強化します。継続的に営業利益率の向上を図るとともに、投下資本をコントロールしていきます。

重点戦略1・2をふまえた各事業およびサステナビリティの主な取り組みは、次のとおりであります。

（食品セグメント）

・ デイリー事業

国内での安定的な利益体質とグローバルでの成長基盤の確立に向け、高付加価値商品の提案、生産体制の見直しを起点とした収益性の向上、中国事業の立て直しを中心に取り組みます。

・ カカオ事業

グローバル展開を前提とした付加価値の高い事業への転換を図ります。サステナブルカカオ豆調達と連動した新たな価値提供、国内外において独自性の高い商品投入やマーケティング施策の実行、グローバルでの競争力向上のための開発・生産・販売体制の強化に取り組みます。

・ ニュートリション事業

国内での新市場育成や独自価値を持った新商品の展開に取り組むとともに、海外展開の加速やさらなる成長にも取り組みます。

・ フードソリューション事業

業務用領域を成長ドライバーとして売上規模拡大と収益性向上を目指します。アプリケーションセンターを活用して新規提案力を強化し、新たな高収益事業を立ち上げます。付加価値乳原料などのグローバル展開にも取り組みます。市販領域では、低収益事業の改革に取り組むほか、アイスクリームやチーズなど主力ブランド強化に取り組みます。

（医薬品セグメント）

・ 国内事業

感染症治療薬やワクチンの安定供給に取り組み、新興・再興感染症の脅威への対応など社会課題解決型企業としての持続可能な収益基盤の確立を目指します。画期的新薬の開発や供給により、アンメット・メディカルニーズにも対応していきます。

・ 海外事業

CMO/CDMO事業における生産能力増強により、人口が増加しているアジアやアフリカなどにおける医薬品アクセスの向上にも貢献します。グローバル製品の開発を推進するとともに、ヒト用ワクチンの海外展開も検討いたします。

・ ワクチン・動物薬事業

ワクチンにおいては、次世代mRNAワクチン（レプリコン）「コスタイベ筋注用」の普及促進のほか、インフルエンザワクチンの収益最大化、5種混合ワクチン「クイントバック®水性懸濁注射用」のシェア拡大、新領域への参入を進めます。動物薬においては、国内市場での収益性強化に努めるとともに、海外市場での事業拡大にも取り組みます。

(サステナビリティ)

<こころとからだの健康>

・健康と栄養

「Meiji NPS (明治栄養プロファイリングシステム)」による当社商品の栄養価値の評価を実施し、栄養不良の二重負荷(低栄養・過栄養)に対応した商品開発を強化します。

・新興・再興感染症の脅威への対応

新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発や薬剤耐性菌に対応する医薬品開発を進めます。

・医薬品の安定供給

堅牢なサプライチェーン構築により、基礎的医薬品、安定確保医薬品、ワクチン、血漿分画製剤の安定供給体制の確立に取り組みます。

・製品品質の安全性・信頼性

食品では、製品の安全体制強化に取り組みます。医薬品では、新分野やグローバル展開に対応した信頼性保証体制を構築します。

<環境との調和>

・気候変動への対応(脱炭素社会)

省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーへの移行により、Scope 1、2 排出量の削減に取り組みます。また、酪農分野でのGHG排出量削減などによるScope 3 排出量の削減も推進します。

・資源循環の推進(循環型社会)

プラスチック容器包装の「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用比率を拡大します。また、食品ロス削減にも取り組みます。

・水資源の確保

水使用量を削減するとともに、工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動を拡大し、水リスクへの対応を進めます。

・生物多様性

TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への対応を強化します。

<豊かな社会づくり>

・多様な人財の成長と活躍

グローバルビジネス人財の育成強化や、女性社員のキャリア支援と意識醸成に注力するとともに、多様な人財の活躍を推進する管理者マネジメントスキルの強化に取り組みます。

・バリューチェーンにおける人権の尊重

人権デュー・ディリジェンスの強化に取り組みます。

・高い倫理観に基づいたマーケティング

責任あるマーケティングの強化やポリシーの策定に取り組みます。

<持続可能な調達活動>

人権や環境に配慮した責任あるサプライチェーンを構築します。またカカオ豆では、明治サステナブルカカオ豆の調達拡大、トレーサビリティの100%確立、森林減少ゼロ・児童労働ゼロに向けた調達活動の取り組みを進めます。

重点戦略3．経営戦略に即した人財戦略の推進

「多様な人財が自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出す」との考え方のもと、経営戦略に基づいた人財・組織風土のあるべき姿を定め、それを実現する人財戦略を推進します。

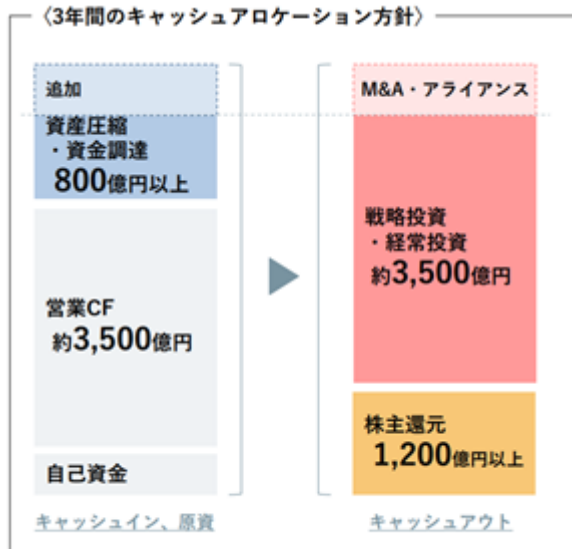
(人財・組織風土のあるべき姿)

・挑戦と成長を続け、世界の食と健康をリードするプロフェッショナル人財

・多様な人財一人一人のウェルビーイングの実現を支え、個人・チームの可能性を最大限引き出す組織風土

財務戦略

- ・ 営業キャッシュ・フローは、重点戦略に沿って適切に戦略投資および経常投資に配分します。
- ・ M & A ・ アライアンス実行時は、現在の信用格付維持を前提としたD / E レシオ0.5倍程度以内での負債調達を必要に応じて実施します。
- ・ 株主還元については、総還元性向50%以上とし、継続的な増配を目指します。また、最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。
- ・ 政策保有株式は2027年3月期末において、連結純資産比5%未満とします。



資産 圧縮 ・ 資金 調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造改革の推進による資産圧縮 ・ 政策保有株式は連結純資産比5%未満に縮減 ・ JCR格付「AA-」維持を前提にした外部調達 ・ M&A・アライアンス実行時はD/Eレシオ0.5倍程度を目安に外部調達を検討 									
投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存国内事業の基盤強化のための戦略的な投資は継続 ・ M&Aを含めた成長分野への積極投資 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="background-color: #F1C40F;">食品</td> <td style="text-align: center;">約2,400億円</td> <td style="font-size: small;">国内戦略投資 1,100億円 海外成長投資 400億円 経常投資ほか 900億円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #5DADE2;">医薬品^{※1}</td> <td style="text-align: center;">約1,100億円</td> <td style="font-size: small;">戦略投資 960億円 経常投資 160億円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="background-color: #F1C40F; text-align: center;">うち、ESG 500億円</td> </tr> </tbody> </table>	食品	約2,400億円	国内戦略投資 1,100億円 海外成長投資 400億円 経常投資ほか 900億円	医薬品 ^{※1}	約1,100億円	戦略投資 960億円 経常投資 160億円	うち、ESG 500億円		
食品	約2,400億円	国内戦略投資 1,100億円 海外成長投資 400億円 経常投資ほか 900億円								
医薬品 ^{※1}	約1,100億円	戦略投資 960億円 経常投資 160億円								
うち、ESG 500億円										
株主 還元	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な増配と自己株式取得 ・ 総還元性向 50%以上：外部環境の変化などに左右されない下限水準として設定 									

※1：補助金を控除した数値

サステナビリティ戦略

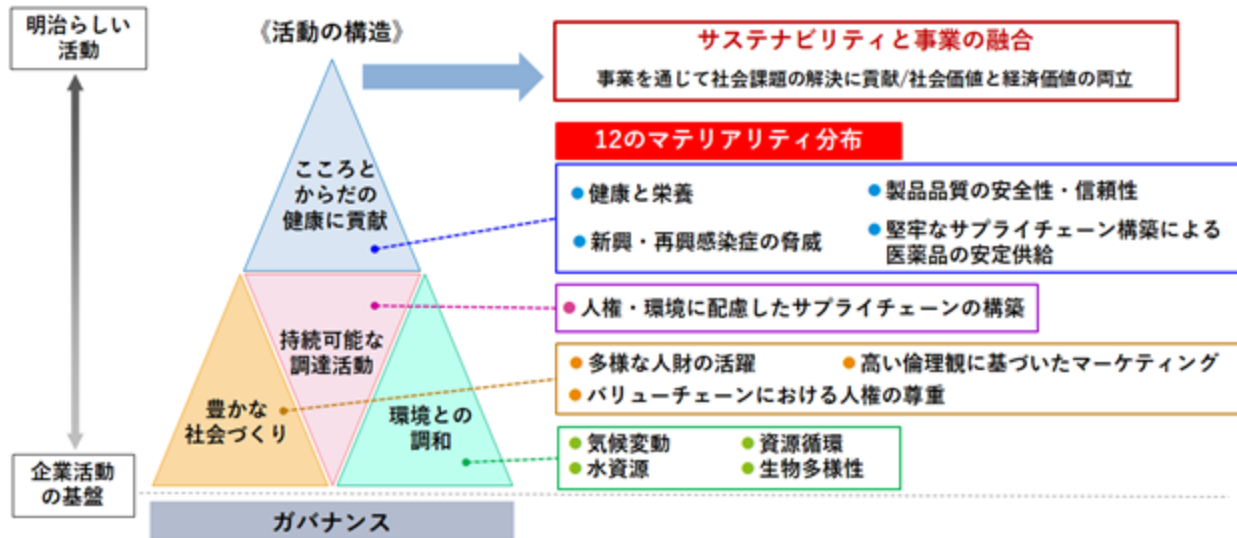
(方針)

当社グループは、2026中期経営計画において「サステナビリティと事業の融合」を重要なコンセプトの一つとして掲げています。時代とともに変化する社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出し、経済価値とトレード・オンにすることで持続的な成長を目指します。

(戦略領域)

2026中期経営計画で特定した12のマテリアリティは4つの活動テーマに分類されます。4つの活動テーマは、明治グループらしい独自性が発揮できる取り組みと企業活動の基盤となる取り組みの2つの要素で特徴付けができ、マテリアリティを体系的に位置付けています。マテリアリティに対して、事業を通じた取り組みを積極的に推進することで「サステナビリティと事業の融合」を図ります。

<サステナビリティ活動の構造>



(ESG投資)

環境分野を中心に取り組み施策を推進する為に、ESG投資枠500億円を設定しています。

主な項目	2026中期経営計画における投資計画
CO ₂ 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵/冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 など
水使用量の削減	・水の効率的な使用に資する設備の導入
医薬品の安定供給	・ペニシリン原薬の国産化に資する設備投資 など
労働環境整備	・労働安全対策、ダイバーシティ推進の為の環境整備 など

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるCSO(Chief Sustainability Officer)が議長を務める、グループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、社会課題解決に向けた取組みを強化しています。グループサステナビリティ事務局会議では、主に7つの下部会議体等で協議した内容がCSOに報告され、取組みの進捗に関する活発な意見交換を実施しています。

当社代表取締役社長CEOが委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期毎にサステナビリティ活動全般の進捗状況などを報告しています。重要なサステナビリティ課題は、経営会議で審議し、取締役会が監督し、経営に反映しています。

これらのガバナンスに実効性を持たせる為、役員報酬における株式報酬に関しては、ROEの実績およびESG指標(外部評価機関の指標等)の取組み結果に基づき、支給しております。

<ガバナンス体制図>



リスク管理に関しては、グループサステナビリティ委員会に、リスクマネジメント部管掌役員も参画し、サステナビリティに関するリスク管理を、グループ全体のリスク管理に統合しています。

また、社外有識者を交えたESGアドバイザリーボードを年2回、開催しています。2023年度は、2026中期経営計画におけるマテリアリティ特定のプロセスやマテリアリティ・KPIの設定に関して、3名の社外有識者より、幅広い見地からご意見をいただきました。

役員報酬に関しては「4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 c. 非金銭報酬等に関する事項」に記載をしております。

(2) リスク管理

2026中期経営計画を策定するにあたり、サステナビリティ関連のリスク及び機会を抽出し、重要度評価を実施しました。具体的なプロセスは、次のとおりであります。

<STEP 課題のリストアップ>

産業別基準を設定するSASB Standards、GRI Standardsなどの国際的なガイドラインや国連グローバル・コンパクトなどの国際的なフレームワークを参照しながら、環境・社会・経済的な側面における課題を広範囲にリストアップしました。

<STEP リスクと機会の抽出ならびに重要度評価>

リストアップしたトピックごとに、食品セクター、及び医薬品セクターにおけるリスクと機会を抽出しました。マテリアリティ分析は「ステークホルダーにとっての重要度」と「明治グループの事業における重要度」の2軸で、定量的に評価しました。「ステークホルダーにとっての重要度」では、2026中期経営計画で新たに定義した6つのステークホルダー(お客さま、株主・投資家、社員、ビジネスパートナー、地域社会、政府機関・業界団体)ごとに、4段階で重要度評価を行いました。

「明治グループの事業における重要度」では、IIRC(国際統合報告協議会)のフレームワークを参照し、企業価値を形成する6つの資本(財務/製造/知的/人的/社会関係/自然資本)ごとに、5段階で重要度評価を行いました。

<STEP 有識者による妥当性の確認と優先順位づけの意思決定>

重要度評価の結果については、ESGアドバイザーボードにて、社外有識者から分析プロセスの妥当性や分析結果に関する意見を頂いた上で、優先順位付けを行いました。

優先順位付けに関しては、グループサステナビリティ委員会にて意見交換を行い、取締役会に報告し、12のマテリアリティを特定しました。2026中期経営計画におけるマテリアリティ・マトリックスは次のとおりであります。

<マテリアリティ・マトリックス>



(3) 戦略

前述のマテリアリティ分析プロセスを経て、2023中期経営計画におけるマテリアリティに「製品品質の安全性・信頼性」「生物多様性」「堅牢なサプライチェーン構築による医薬品の安定供給」「高い倫理観に基づいたマーケティング」を新たなマテリアリティとして加えました。12のマテリアリティ毎に下表の取り組みを推進し、明治グループサステナビリティ2026ビジョンの実現を目指します。

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿	サブトピック	主な取り組み
「こころ」からの健康に貢献	健康と栄養	食のリーディングカンパニーとして、地域やライフステージごとに異なる健康と栄養の課題に向き合い、科学的なアプローチで栄養価値を評価し、人々の健康な食生活に貢献している。	健康な食生活への貢献	・明治栄養プロファイリングシステム（Meiji Nutritional Profiling System: Meiji NPS）による自社商品の栄養価値の評価実施および今後の栄養価値向上に向けた基礎データの整備
				・健康な食生活・食文化の普及・啓発に向けた食育活動の拡充
				・“咀嚼～嚥下”のプロセスにおける、嚥下運動の可視化、新たな模擬装置の開発、実験方法の確立
	新興・再興感染症の脅威	感染症領域におけるアジアのリーディングカンパニーとして、予防から治療にわたる医薬品を中心としたソリューションを提供し、感染症の高まる脅威から人々を守っている。	新興感染症	・レプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」を上市および国内供給体制の整備
				・小児を対象とした不活化ワクチン「KD-414」の上市および国内供給体制の整備
				・先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の公募事業への参画による、デングワクチン「KD-382」の開発
	堅牢なサプライチェーン構築による医薬品の安定供給	国内とグローバルに堅牢なサプライチェーン体制を確立し、高品質で経済的な医薬品を安定的に提供する。	AMR（薬剤耐性菌）	・カルバペネム耐性腸内細菌に対する -ラクタマーゼ阻害剤「OP0595」の開発
				・安定確保医薬品 カテゴリA製品（「バンコマイシン」「メロペネム」「スルバシリン」「タゾピペ」）の在庫月数のコントロールによる安定供給体制の確立
	製品品質の安全性・信頼性	食業の領域でグローバルに事業拡大をする中で、品質保証と安全管理の業務を適切に実施し、製品回収ゼロを継続的に実現している。	食品の安全性と品質保証	・明治グローバル品質方針（Meiji's Quality Policy）に基づく「明治 品質コミュニケーション（Meiji Quality Comm）」活動の推進による品質への取り組み強化
				<ul style="list-style-type: none"> ・新分野およびグローバル展開に対応した信頼性保証体制の強化 ・製品ライフサイクル全般にわたる信頼性保証システムの変革 ・品質マネジメントレビューの着実な実施と信頼性保証活動（製造所監査、安全管理業務など）の徹底による未然防止

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿	サブトピック	主な取り組み
環境との調和	気候変動	省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーの利活用、酪農分野でのGHG排出量削減などによりサプライチェーン全体のCO ₂ 排出量の削減を図り、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す。	CO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope 1、2におけるCO₂排出量の削減 酪農分野でのGHG排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope3におけるCO₂排出量の削減
			再生可能エネルギーの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進
			資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進 再生プラスチック、バイオマスプラスチックの活用強化によるバージンプラスチックの使用量削減 PETボトルに使用する再生プラスチック使用比率の拡大
	水資源	3R (Reduce, Reuse, Recycle) + Renewableの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えながら付加価値を生み出す活動を推進することで、製品価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す。	食品ロス削減	<ul style="list-style-type: none"> 需給精度の向上による不良在庫削減、賞味期間の延長、賞味期限の年月表示化などによる食品ロスの削減
			廃棄物の削減・再生	<ul style="list-style-type: none"> 工場での排出物の発生抑制などによる最終処分量の削減 動植物性残渣の再資源化(飼料化、肥料化、メタン発酵など)などによる食品廃棄物の削減
			生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> 水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減 工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動の拡大
	生物多様性	事業活動に伴う生物多様性・自然への依存と影響を把握し、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然環境に対してポジティブな影響を与える取り組みを積極的に行うことで自然との共生を目指す。	地域生態系の保護	<ul style="list-style-type: none"> 自然共生サイトへの認定登録の推進 OECM国際データベースへの登録 森林保全活動を行うための保守管理契約の締結
			森林減少と劣化の回避	<ul style="list-style-type: none"> 生乳、カカオを対象とした、TNFDフレームワークに沿った分析、対応策の策定 カカオ、パーム油など主要原材料の森林減少への取り組み推進

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿	サブトピック	主な取り組み
豊かな社会づくり	バリューチェーンにおける人権の尊重	自社のバリューチェーン上における人権課題を認識し、社員一人一人が自分ごととして捉え、その対応に取り組んでいる。	差別とハラスメント/児童労働/強制労働などの人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重に関する人権教育の実施 ・海外における人権デュー・ディリジェンスの強化
	高い倫理観に基づいたマーケティング	サプライチェーン下流のマーケティングによる影響を理解し、人権や環境に配慮した適切なコミュニケーションを実施している。		<ul style="list-style-type: none"> ・責任あるマーケティングコミュニケーションポリシーの制定および社員教育の実施
	多様な人財の成長と活躍	社員と会社が共に成長している。 ～ イキイキと働く多様な人財が新たな価値を創出 ～		「明治グループにおける人的資本への取組 (2) 戦略」に記載しております。

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿	サブトピック	主な取り組み
持続可能な調達活動	人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築	サプライヤーと連携・協力してサプライチェーン全体で人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動に取り組み、責任あるサプライチェーンを確立している。	サプライチェーン管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル調達アンケートの結果分析によるリスク評価、監査を含むエンゲージメントの実施 ・メイジ・デイリー・アドバイザー (Meiji Dairy Advisory : MDA) を通じた、酪農現場の人材マネジメントによる人の成長および人権、アニマルウェルフェア、GHG排出量削減などの社会課題の解決支援
				<ul style="list-style-type: none"> ・生乳 酪農家におけるGHG排出量削減に向けた取り組みの推進
		個々の原材料についてトレーサビリティの確立に努め、原材料生産地での人権・環境などに関わる社会課題を把握し、その課題解決により持続可能な原材料調達を実現している。	持続可能な原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ・カカオ メイジ・カカオ・サポート (Meiji Cocoa Support : MCS) を通じ、農家支援を実施した地域で生産された明治サステナブルカカオ豆の調達拡大
				<ul style="list-style-type: none"> ・カカオ 全ての調達先における農園までのトレーサビリティの確立
				<ul style="list-style-type: none"> ・カカオ 児童労働監視改善システム (CLMRS) もしくは同等のシステムの導入による、児童労働ゼロに向けた取り組みの推進
				<ul style="list-style-type: none"> ・カカオ GPSマッピングなどによる農園の実態把握と森林の保護・回復を目的とした取り組みの推進
				<ul style="list-style-type: none"> ・パーム油 森林モニタリングを通じたサプライチェーン上の森林減少のリスクの特定・検証による、森林減少に関与していないパーム油の調達推進
<ul style="list-style-type: none"> ・紙 製品の容器包装の環境配慮紙100%維持および事務用品や定型発行物の環境配慮紙への切り替え 				

(4) 2023中期経営計画における指標と実績

マテリアリティ毎の取り組み指標に対する2023年度実績は次のとおりであります。

マテリアリティ	指標 (K P I)	基準年度	2023年度 実績	2023年度 目標
健康な食生活への貢献 超高齢社会への対応	健康志向商品、付加価値型栄養商品、超高齢社会に貢献する商品の売上伸長	2020年度	-0.9% (海外子会社除く)	10%以上 増加
	2021年度から2023年度までの3カ年で食育を延べ70万人に実施	-	延べ72.5万人 (2023年度:28.2万人)	延べ70万人
新興・再興感染症対策	新型コロナウイルス・ワクチンの上市を目指す	-	開発中 1	上市
CO 排出量の削減	自社拠点でのCO 総排出量 (Scope1、 2) 削減	2019年度	19.6% 2	19%以上
	CO 総排出量 (Scope3 調達・物流・廃棄_カ テゴリ 1, 4, 9, 12) 削減	2019年度	4.8% 2	11%以上
	自社拠点における総使用電力量に占める再生可 能エネルギー比率拡大	-	17.4% 2	15%以上
環境負荷の低減	国内連結での再資源化率の拡大	-	87.6% 2 (海外子会社除く)	85%以上
	国内の食品事業における製品廃棄量の削減	2016年度	26.8% 2 (海外子会社除く)	42%以上
	国内の容器包装などのプラスチック使用量の削 減	2017年度	18.3% 3 (海外子会社除く)	15%以上
	物流部門で使用するパレット、クレート、スト レッチフィルムなどをリユース・リサイクルに よる有効利用	-	100% (海外子会社除く)	-
	バイオマスプラスチックや再生プラスチックの 使用拡大	-	新たにプロバイオ ティクスヨーグルト の包材に使用	-
水資源の確保	自社拠点での売上高原単位あたりの水使用量の 削減を目指す	2020年度	15.7% 2	-
	製品原料として使用する水の涵養率拡大	-	111.1% 2	27%以上

マテリアリティ	指標 (K P I)	基準年度	2023年度 実績	2023年度 目標
多様性の尊重と 人財育成	女性管理職比率の拡大	2017年度 (2.6%)	6.5% 4	-
	女性リーダー（管理職および係長職相当）の 人数拡大を目指す	2017年度	281人 4	-
	障がい者法定雇用率（2023年6月現在 2.3%）以上の雇用	-	2.5% 4	2.3%以上
人権の尊重	国内グループ全従業員に対する人権教育 （e-learningを含む）の実施	-	1回実施 （対象人数：約13,000 人/受講率：92.9%）	1回/年以上
	海外グループ全従業員に対する人権教育 （e-learningを含む）の実施	-	対象人数： 約1,200人/ 受講率：99%	1回以上
人権・環境に配慮 した原材料調達	2021年度までに国内グループ会社のサプライ ヤーを対象にしたサステナブル調達アンケ ートの開始	-	31社を対象 に実施	2021年度まで に開始
	2022年度までに主要海外グループ会社のサブ ライヤーを対象にしたサステナブル調達アン ケートの開始	-	7社を対象 に実施	2022年度まで に開始
	明治サステナブルカカオ豆の調達比率拡大	-	62.5%	65%以上
	R S P O 認証パーム油への代替	-	100%	100%
	環境配慮紙への代替	-	100%	100%
	酪農家の経営に関する支援活動 Meiji Dairy Advisory (M D A) の実施	-	522回/年 累計2,422回	400回/年以上 累計2,150回以上

1. 「コスタイベ筋注用」は起源株に対応するワクチンとして承認取得済み。現在、起源株/オミクロン株対応の
2価ワクチンとして開発中。
2. 算出値については第三者保証取得前の数値であるため、暫定値であります。
3. プラスチック使用量削減については、2022年度実績を記載しています。
4. 対象範囲は、明治ホールディングス(株)、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、K Mバイオロジクス(株)であります。

(5) 2026中期経営計画における指標と目標

戦略パートで記載したマテリアリティ毎の中長期の目指す姿を実現する為の「主な取り組み」とその成果や進捗を測る「指標」と「目標」は次のとおりであります。

マテリアリティ	主な取り組み	指標 (K P I)	2026年度 目標
健康と栄養	・ 明治栄養プロファイリングシステム (Meiji N P S) による自社商品の栄養価値の評価実施および今後の栄養価値向上に向けた基礎データの整備	・ Meiji N P S による自社商品評価比率	対象商品90%以上 対象商品の定義は 2024年度中に策定
	・ 健康な食生活・食文化の普及・啓発に向けた食育活動の拡充	・ 3年間の食育活動の延べ参加人数	3年間で延べ80万人
	・ 健康志向食品などサステナブルな取り組みを重視するブランド群の拡大	・ K P I に関しては、食品セグメントの「明治 R O E S G® 対象のブランド群」の指標 (売上高年度計画の達成) と同一	
	・ “咀嚼～嚥下”のプロセスにおける、嚥下運動の可視化、新たな模擬装置の開発、実験方法の確立	・ スロービジョン®により可視化・分析した医用画像の事例数	嚥下運動事例数：10例
新興・再興感染症の脅威	・ レプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」を上市および国内供給体制の整備	・ 国内製造供給比率	30%以上
	・ 小児を対象とした不活化ワクチン「KD-414」の上市および国内供給体制の整備	・ ワクチン供給量 (生産能力ベース) 実際の供給量は感染状況で変わるため、生産能力ベースの指標とする	150万回分
	・ 先進的研究開発戦略センター (S C A R D A) の公募事業への参画による、デングワクチン「KD-382」の開発	・ 開発 P h a s e の進捗	臨床試験 P h a s e 2 (人での用量確認試験) の開始 2032年度の上市を目指す
	・ カルバペネム耐性腸内細菌に対する「ラクタマーゼ阻害剤「OP0595」の開発	・ 承認を取得する国数	承認取得 1 カ国以上
堅牢な サプライチェーン 構築による 医薬品の安定供給	・ 安定確保医薬品 カテゴリ A 製品 (「バンコマイシン」「メロペネム」「スルバシリン」「タゾピペ」) の在庫月数のコントロールによる安定供給体制の確立	・ 安定供給を確保できる在庫月数	各製品6カ月
	・ 海外依存度の高いペニシリン原薬の国内生産体制の構築 (岐阜工場における製造設備導入)	・ 岐阜工場の生産稼働開始ターゲット年度	2025年度中
製品品質の 安全性・信頼性	・ 明治グローバル品質方針 (Meiji 's Quality Policy) に基づく「明治品質コミュニケーション (Meiji Quality Comm)」活動の推進による品質への取り組み強化	・ 協力会社 (製品の委託/仕入れ先) 全拠点での G F S I 承認規格取得率	100%
		・ 重点管理原料サプライヤーの工場監査率	100%
	・ 新分野およびグローバル展開に対応した信頼性保証体制の強化 ・ 製品ライフサイクル全般にわたる信頼性保証システムの変革 ・ 品質マネジメントレビューの着実な実施と信頼性保証活動 (製造所監査、安全管理業務など) の徹底による未然防止	・ 製販品目における回収などの重大不適合の発生件数	0件
		・ 規制当局対応における重大な指摘件数	0件

マテリアリティ	主な取り組み	指標 (K P I)	2026年度 目標
気候変動	・省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope 1、2におけるCO ₂ 排出量の削減	・Scope 1、2 排出量削減率 (基準年2019年度比)	32%以上
	・酪農分野でのGHG排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope 3におけるCO ₂ 排出量の削減	・Scope 3 排出量削減率 (基準年2019年度比) 範囲(調達・物流・廃棄カテゴリー1, 4, 9, 12)	15%以上
	・太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進	・再生可能エネルギー比率 比率: 総使用電力量に占める割合	30%以上
資源循環	・環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進	・プラスチック使用量(総量)の削減率 (基準年2017年度比)	25%以上 (海外子会社除く)
	・再生プラスチック、バイオマスプラスチックの活用強化によるバージンプラスチックの使用量削減	・バージンプラスチック使用量の削減率 (基準年2017年度比)	40%以上 (海外子会社除く)
	・PETボトルに使用する再生プラスチック使用比率の拡大	・再生PETの使用比率	(2025年度目標) 70%以上 (海外子会社除く)
	・需給精度の向上による不良在庫削減、賞味期間の延長、賞味期限の年月表示化などによる食品ロスの削減	・食品事業における製品廃棄量の削減率 (基準年2016年度比)	(2025年度目標) 50%以上 (海外子会社除く)
	・工場での排出物の発生抑制などによる最終処分量の削減	・再資源化率	90%以上 (海外子会社除く)
	・動植物性残渣の再資源化(飼料化、肥料化、メタン発酵など)などによる食品廃棄物の削減	・食品事業における食品リサイクル率	95%以上 (海外子会社除く)
水資源	・水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減	・水使用量の削減率 (基準年2020年度比) 売上高原単位あたり	20%以上
	・工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動の拡大	・水源涵養率	80%以上
生物多様性	・自然共生サイトへの認定登録の推進 OECM国際データベースへの登録	・新規認定区域数	新規登録1件 (累計2件) (海外子会社除く)
	・森林保全活動を行うための保守管理契約の締結	・保守管理契約をする森林面積	40ha以上 (海外子会社除く)
	・生乳、カカオを対象とした、TNFDフレームワークに沿った分析、対応策の策定 ・カカオ、パーム油など主要原材料の森林減少への取り組み推進	KPIに関しては、次ページ「人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築」の「(カカオ)GPSマッピング等の実態把握率」及び「(パーム油)森林減少に関与していないパーム油の調達比率」と同一。	

マテリアリティ	主な取り組み	指標（KPI）	2026年度目標
バリューチェーンにおける人権の尊重	・人権尊重に関する人権教育の実施	・国内グループ会社社員に対する人権教育の実施率	受講率90%以上 年1回の受講
		・海外グループ会社社員に対する人権教育の実施回数	1回以上 3年間での受講
	・海外における人権デュー・ディリジェンスの強化	・海外リスク国の人権影響評価実施国数	3カ国
高い倫理観に基づいたマーケティング	・責任あるマーケティングコミュニケーションポリシーの制定および社員教育の実施	・ポリシー制定のターゲット年度	2024年度中
		・ポリシー内容周知のための勉強会実施回数	年1回以上
多様な人材の成長と活躍	「明治グループにおける人的資本への取組（3）指標と目標」に記載をしております。		

マテリアリティ	主な取り組み	指標（KPI）	2026年度目標
人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築	・サステナブル調達アンケートの結果分析によるリスク評価、監査を含むエンゲージメントの実施	・重要サプライヤーへの監査実施数	累計30社以上
	・メイジ・デイリー・アドバイザー（Meiji Dairy Advisory：MDA）を通じた、酪農現場の人材マネジメントによる人の成長および人権、アニマルウェルフェア、GHG排出量削減などの社会課題の解決支援	・Meiji Dairy Advisory（MDA）取り組み戸数	累計100戸以上
	・酪農家におけるGHG排出量削減に向けた取り組みの推進	・生乳 GHG排出量削減に取り組む酪農家戸数	累計30戸以上
	・メイジ・カカオ・サポート（Meiji Cocoa Support：MCS）を通じ、農家支援を実施した地域で生産された明治サステナブルカカオ豆の調達拡大	・カカオ 明治サステナブルカカオ豆の調達比率	100%
	・全ての調達先における農園までのトレーサビリティの確立	・カカオ カカオ農園までのトレーサビリティ比率	100% 対象範囲はガーナを含む全ての国における調達先
	・児童労働監視改善システム（CLMRS）もしくは同等のシステムの導入による、児童労働ゼロに向けた取り組みの推進	・カカオ 児童労働監視改善システム導入率	100% 対象範囲はガーナの調達先
	・GPSマッピングなどによる農園の実態把握と森林の保護・回復を目的とした取り組みの推進	・カカオ GPSマッピング等の実態把握率	
	・森林モニタリングを通じたサプライチェーン上の森林減少のリスクの特定・検証による、森林減少に関与していないパーム油の調達推進	・パーム油 森林減少に関与していないパーム油の調達比率	2024年度中に目標設定
	・製品の容器包装の環境配慮紙100%維持および事務用品や定型発行物の環境配慮紙への切り替え	・紙 拡張した対象範囲における環境配慮紙の比率 対象範囲：事務用品、定型発行物	100%

気候変動に関する考え方及び取組（TCFD提言に基づく開示）

当社グループの事業は、豊かな自然の恵みの上に成り立っており、地球環境と共に生き「自然と共生」することが責務であると考えております。しかし、近年、地球環境の持続可能性が危ぶまれており、気候変動が中長期的に事業活動に与える影響も大きく、重要な経営課題であると認識しております。また、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」でも気候変動への対応強化が求められており、当社グループはこうした国際的な枠組みに貢献すべく、脱炭素社会の実現に向けて気候変動への対応を推進しております。

なお、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づいて記載していません。

（１）ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるCSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務めるグループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、気候変動をはじめとする社会課題解決に向けた取り組みを強化しています。また、当社CEO（Chief Executive Officer）が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期ごとにサステナビリティ活動全般の進捗状況を報告し、新たな取り組みについて審議しています。特に、気候変動は重要な課題と位置づけています。

ガバナンスに関して、当社グループは、気候変動によるリスク・機会の分析と対応策について、グループTCFD会議（2023年度5回実施）において議論した後、その結果を経営会議で審議し、取締役会が監督し、経営に反映しております。

取締役のスキルに関しては、当社のウェブサイト「取締役・監査役」をご参照ください。

（<https://www.meiji.com/investor/governance/officer/>）

リスク管理に関して、当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに適切に対処するため、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。この中で、「気候変動」は主要な経営リスクと位置づけております。気候変動によるリスクや機会が時代とともに変化する事を認識し、グループTCFD会議では、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を活用し、定量的な分析と評価を行い、優先度の高い主要インパクトを特定しています。これに基づいて、リスク管理フローに沿って対応策を検討しております。グループTCFD会議は、当社リスクマネジメント部も参画し、気候変動の影響をグループ全体の重大なリスクとして認識し、それに対応できる体制を構築しております。

気候変動に関わるサステナビリティ推進体制



（２）戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を重要な経営課題の一つであると認識しており、短・中期的には「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、長期的には、明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」に基づき「CO₂排出量の削減」や「水資源の確保」などのマテリアリティとKPIを設定し、将来にわたって自然と共生していくための取り組みを推進しております。

< 2023年度の取り組み及び開示内容のポイント >

- ・当社グループにおけるサプライチェーン全体での分析と、最新のパラメータを活用した財務インパクトの再算出
- ・1.5 シナリオおよび4 シナリオに基づき、現状、2030年（中期）、2050年（長期）を基準年として中長期的な気候変動によるリスク・機会の分析と対応策の検討
- ・「Meiji Green Engagement for 2050」の達成に向けて、太陽光発電設備の導入など移行計画（トランジションプラン）に基づく対応策の強化
- ・2021年時点で策定した対応策への具体的な取り組みの推進
- ・前回特定した気候変動における事業機会に対する具体的な取り組み事項の例示

1) リスクの財務インパクト評価

当社グループを取り巻く気候関連リスク・機会の財務的影響を評価するため、シナリオ分析を実施しました。2つのシナリオ(1.5・4シナリオ)での分析結果のうち、影響の大きい主要インパクトの分析結果は次のとおりであります。

分析対象範囲

事業セグメント	食品	医薬品
財務インパクト算出範囲	当社グループ全体	
対象原材料	主要原材料[乳原料、カカオ豆、パーム油、砂糖、木材(紙)]	
分析基準年	現状、2030年(中期)、2050年(長期)	

分析結果の概要

<1.5シナリオ(移行リスク)における当社グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額(億円)	
			2030年	2050年
政府の環境規制の強化	カーボンプライシング導入による影響額	製造	44	100
		調達 物流	465	475
再生可能エネルギー普及に向けた設備投資の拡大	電力購入金額による影響額	製造	105	48

(注)当影響額については、当社グループだけでなくサプライチェーン全体で負担するものと考えております。

<4シナリオ(物理的リスク)における当社グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額	
			2050年	
台風・豪雨などの激甚化や発生頻度増加	洪水被害による機会損失	製造 物流	国内外15拠点浸水リスクあり 年間リスク増分8.3億円	
気温上昇や水リスクなどによる原材料の生育環境変化	原材料調達コストの増加	調達	-	-

(注)当連結会計年度より、国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、洪水被害における財務インパクトを算出しています。年間リスク増分とは、2050年までの時間軸で想定される将来リスクの増分を一年間に換算した金額です。詳細は、後続の「<4シナリオ>・洪水被害による操業停止などの機会損失」の項目をご覧ください。

分析方法および結果の詳細

主要インパクトと具体的影響

<1.5 シナリオ>

・カーボンプライシング導入による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などにより16億円の削減を見込めるものの、44億円のコスト増加を想定しています。2050年は、新たな技術や次世代エネルギーの積極的導入など移行計画（トランジションプラン）に基づき、24億円の削減を見込んでいます。しかし、現在の技術では2050年にCO₂排出量をゼロにすることが困難なため、50億円のカーボンクレジットの購入が必要となり、100億円のコスト増加を想定しています。

単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
対応策未実施のカーボンプライシング負担額	60	74
対応策によるカーボンプライシング削減額	16	24
カーボンクレジット購入金額	-	50
合計	44	100

・カーボンプライシング導入による影響額（主要原材料）

主要原材料を調達する各国のカーボンプライスを基にした影響額は、原材料ごとに上昇するも、各種対応策の実施により、最終的には2030年は465億円の増加、2050年は同様に475億円の増加を想定しています。

1.5度シナリオにおけるカーボンプライシング導入による影響額については、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook (WEO) 2023で公表されているNZEシナリオのカーボンプライス（2030年、2050年）を基に算出しています。

・電力購入金額による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動や創エネ活動などにより44億円の削減を見込んでいますが、電力価格の上昇や再エネ由来電力のプレミアム価格によるコスト増加があり、105億円のコスト増加を想定しています。一方、2050年は、技術の革新により電力価格は現状並みに下がり、省エネ活動などによる電力使用量削減が影響し、48億円の減少を想定しています。

単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
電力単価上昇に伴う増加額	140	1
省エネ活動、創エネ活動等による電力使用削減額	44	64
再エネ由来電力購入に伴う増加額	10	14
合計	105	48

1.5度シナリオにおける電力購入金額による影響額は、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のNet Zero2050シナリオの情報を基に算出しています。

< 4 シナリオ >

・洪水被害による操業停止などの機会損失

洪水による被害額は、国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、財務インパクトを算出しました。国内外の生産拠点51拠点を対象としてリスク評価を実施した結果、国内13拠点、海外2拠点で浸水リスクが想定されました。財務インパクトは、各拠点で想定される浸水深などを元に、資産の被害額や操業停止による機会損失額を、年間のリスク増分として算出しています。2050年において、100年に1度の洪水規模での15拠点合計の年間リスク増分は、8.3億円/年を想定しています。

国内/海外	年間リスク増分（億円）				
	物件被害額	営業停止 損失額	償却資産 被害額	在庫資産 被害額	合計
国内	0.8	2.6	3.7	1.1	8.2
海外	0.1>	0.1>	0.1	0.1>	0.1
合計	0.8	2.6	3.8	1.1	8.3

・主要原材料調達への影響

原材料の生産地においても、気候変動による気温上昇や水リスクによって農作物の収量減少に伴う原材料単価の上昇が想定されます。主要原材料の生産地における収量変化や水リスクの分析を実施し、その結果の概要は以下のとおりです。

～想定される収量変化～

- ・カカオ豆や砂糖の調達国では、将来的に収量が減少すると予測されています。
- ・乳原料への影響は、2030年、2050年においても数%の減少に留まると予測されています。

～想定される水リスク～

- ・洪水リスクは、将来的にほとんどの地域でリスクが高くなると想定されるため、各生産地の洪水リスクを確認した上で、改善策の検討が必要であると考えています。

4 シナリオにおける主要原材料調達への影響については、FAOが公表しているGAEZ v 4データベース（RC P 8.5）や文献調査に基づいた将来の収量予測情報を基に算出しています。

なお、原材料として調達する農作物は気候変動のみならず、自然資本・生物多様性の保全と密接に関係しています。自然関連財務情報の開示フレームワーク（TNFD）のLEAPアプローチを活用し、当社グループの重要原材料であるカカオ豆と乳原料の自然への依存と影響を分析しました。

～カカオ豆や乳原料の生産地での自然関連リスク分析～

・カカオ豆や乳原料の生産活動は、自然への依存度が高いため、主要な生産拠点における依存・影響状況を把握するための調査を行いました。

<カカオ豆>

「土地利用転換、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、土壌浸食の抑制、自然災害の影響緩和」という6項目について、特に重要度が高いということが分かり、そのうち、「土地利用転換・大気汚染」の2項目については、リスクが特に高い拠点数が多い結果となりました。

- ・土地利用転換のリスクが非常に高い拠点数 : 12カ所
- ・大気汚染(焼き畑など)のリスクが非常に高い拠点数: 11カ所

<乳原料>

「水ストレスの脅威、水質汚濁、土壌肥沃度の維持、地下水・地表の利用」という5項目について、特に重要度が高いということが分かり、そのうち、「水質汚濁」については、リスクが特に高い拠点数が多い結果となりました。

- ・水質汚濁のリスクが非常に高い拠点数 : 26カ所

カカオ豆および乳原料ともに、今後は生産地でのGAP分析等を行う中で収量減少の回避に向けた取り組みを推進してまいります。

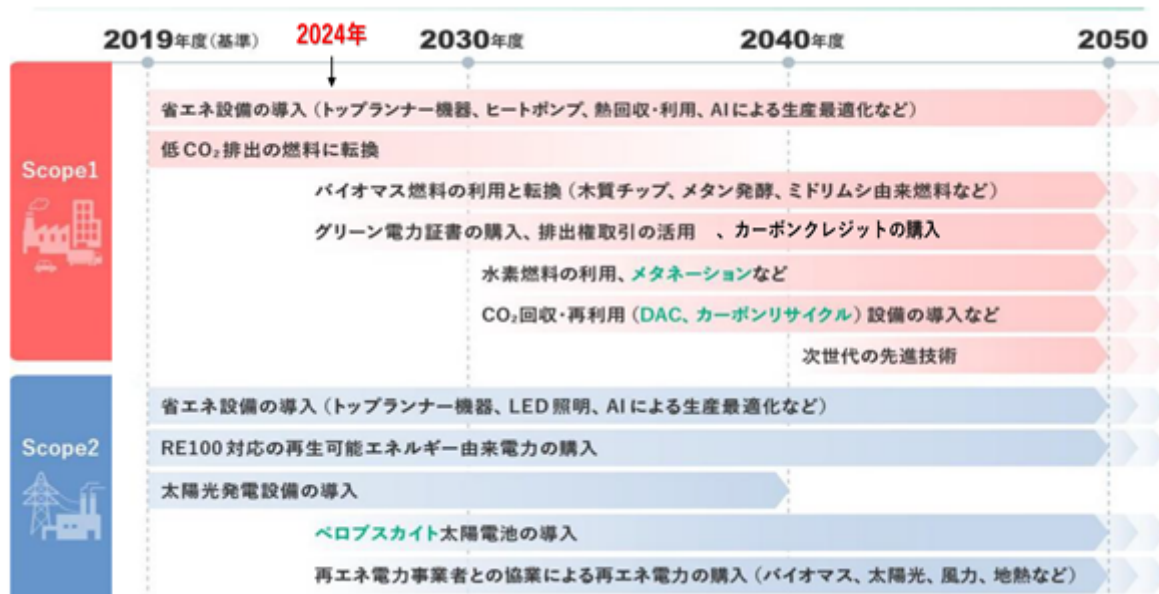
2) リスク低減に向けた取り組み

当社グループはIEMAのGHG管理ヒエラルキーに基づきGHG排出量削減への取り組みを推進しています。

- Eliminate (回避) : ビジネスモデルや事業ポートフォリオの変更等を通じライフサイクルを通じてGHGを排出しない事業構造へ転換
- Reduce (削減) : 製造工程や輸送の効率化等を通じ、エネルギー使用量やGHG排出量を削減
- Substitute (代替) : 再生可能エネルギーの活用、低炭素素材の調達等を通じ、よりGHG排出量の少ないエネルギー・調達物品への変更
- Compensate (補償・相殺) : 削減しきれなかったGHG排出量に対し、カーボンクレジット購入等のオフセットによって相殺

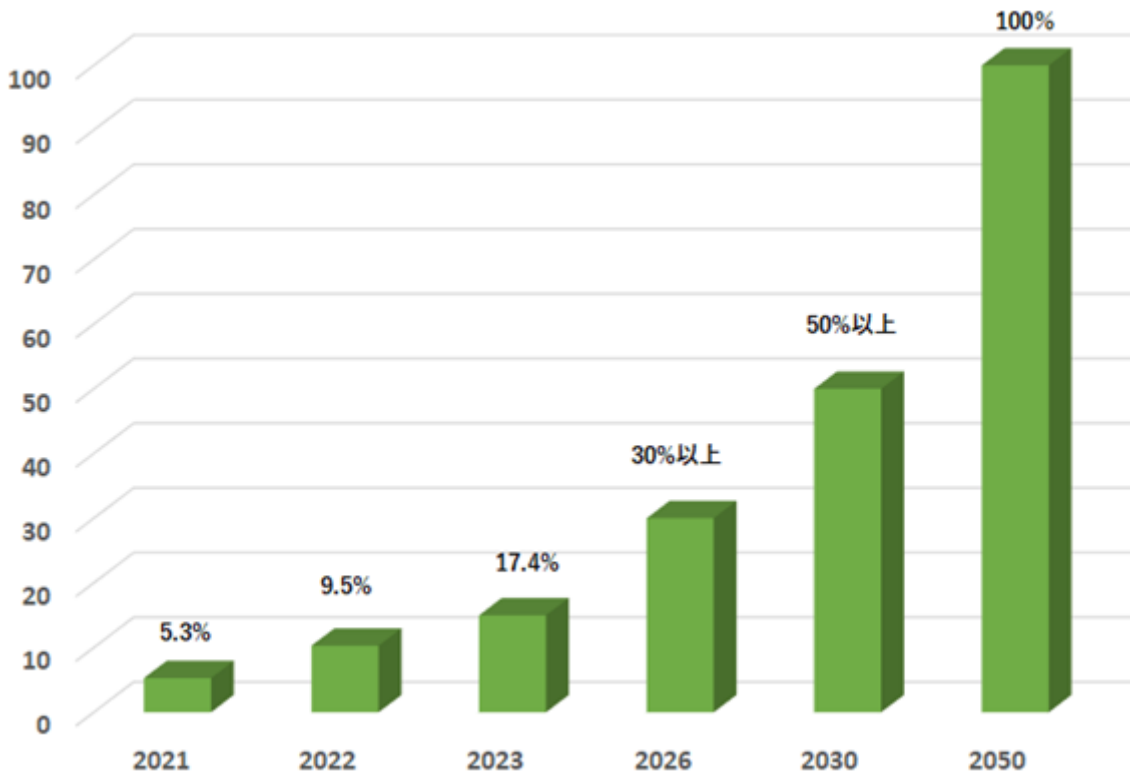
・自社拠点のGHG排出量削減に向けた取り組み

自社におけるGHG排出量を削減するため、現在実施している省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などに加え、新たな技術や次世代エネルギーの積極的な導入などを織り込んだ移行計画(トランジションプラン)を策定しました。概要は以下のとおりです。



- Scope 1 事業者自らによるGHGの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴うGHGの間接排出

対応策については、当社工場等に太陽光発電設備や省エネ設備の導入をはじめ、RE100対応の再生可能エネルギー由来電力の購入等、様々な取り組みを行っています。移行計画を基に各取り組みを推進し、その結果、2023年度において、総使用電力に占める再生可能エネルギー比率が17.4%となりました。引き続き、2050年の100%達成を目指して取り組みを推進していきます。



対応策の例 十勝工場におけるメタンバイオガスの利用

十勝工場において、ホエイ残渣をメタン発酵させ、排水処理を行う設備を導入しました。2024年4月より稼働し、この設備により、年間の産業廃棄物量の54%、CO₂排出量の5.9%を削減する見込みです。



・サプライチェーンのGHG排出量削減に向けた取り組み

主要原材料におけるCO₂排出量については、CO₂だけでなく酪農業由来のメタンなどGHG全般での排出量削減が重要な課題と捉えています。GHG排出量削減に向けて、酪農を中心としたScope 3における移行計画を策定しました。GHG排出量削減を効果的に行うために、ライフサイクルにおけるGHG排出量の多いプロセスを特定すべく、まずは牛乳のカーボンフットプリント(CFP)を算定し、次にそのプロセスでの排出量削減策を策定し取り組みを開始しました。さらに、その他の原材料における対応策も検討すると同時に、GHG排出量削減に向けたサプライヤーとのエンゲージメント(対話)を実施することで、サプライヤーの排出量削減、ひいてはサプライチェーン全体の排出量削減を促進していきます。

Scope 3 削減の移行計画（トランジションプラン）の概要は次のとおりです。
図中の1～6については、以下に対策詳細を記載しております。



Scope 3 Scope 1、2 以外のCO₂ 間接排出（購入した原料・包材等の生産・製造・輸送から、それらを加工した製品の販売・輸送・使用・廃棄に至るまでの企業活動におけるサプライチェーン上で発生するCO₂ 排出）のこと。

対応策1 牛乳のカーボンフットプリント（CFP）の算定の拡大

数軒の酪農家から収集した実データなどに基づき、2022年に「明治オーガニック牛乳」、2023年に「明治おいしい牛乳（九州工場生産品）」のライフサイクル全体（原料調達～製造～消費・廃棄）におけるGHG排出量を算定しました。その結果、上流部分が90%以上を占めることが分かりましたので、生産者との排出量削減の取り組みを強化していきます。



商品名	上流 (原材料調達)	中流 (生産)	下流 (消費・廃棄)	合計 (g-CO ₂)
明治オーガニック牛乳	90.7%	5.9%	3.4%	100%
明治おいしい牛乳	91.0%	5.6%	3.4%	100%

対応策2 糞尿由来のN O削減のビジネスモデル構築と拡大

酪農家、味の素株式会社、当社グループの3者が中心となり、ビジネスモデルを構築しました。

味の素株式会社製品の「AjiPro®-L」を使用し、飼料中のアミノ酸バランスを改善することで乳量を維持しつつ、飼料中の余剰な窒素を抑え、糞尿由来のN O排出量を削減することができます。削減されたN Oは、酪農家と味の素株式会社がJ-クレジット制度を活用してクレジット化し、そのクレジットを当社が購入することで酪農家を経済的に支援するモデルとなります。開始後1年が経ち、5事例、約3,000頭もの乳牛を対象に給与しており、今後さらに拡大していきます。



対応策3 カーボンファームリング(CF)に関する取り組み

カーボンファームリングは、大気中のCO₂を土壌に取り込むことで、農地土壌の質を向上させると同時に、GHG排出量削減を目指す農法です。2023年8月、酪農家や別海町と共に道東カーボンファームリング研究会を立ち上げ、別海町の土壌のCO₂貯留量を測定しました。次年度は、その結果を基に不耕起栽培やカバークロップ、堆肥の有効利用など、CO₂貯留量を増加させる農法の確立を目指し検証していきます。



対応策4 カカオに関する取り組み

気候変動への対応として、ガーナにおいて気候変動に適応する栽培法を指導したり、アグロフォレストリーを通じて森林伐採地に多品種の作物を植え、森を再生したりしています。また、気候変動に伴い生産量の減少が想定されるため、その対策として、カカオ細胞培養スタートアップ(California Cultured Inc.)に出資し、持続可能なカカオの調達を推進します。



間もなくチョコレートになるカカオ細胞

対応策5 プラスチック資源循環の取り組み

容器包装材料の主たる原料である石油由来のプラスチックを削減することはGHG排出量の削減にも繋がります。石油由来原料のプラスチックの削減策として、「明治おいしい牛乳」のキャップや注ぎ口にバイオマスプラスチックを使用しています。また、リデュースを推進する取り組みとして、「明治エッセルスーパーカップミニ」カップの紙容器化、「明治北海道十勝ミルクきわだつヨーグルト」カップの軽量化などを行っております。

プラスチック使用量推移、目標

年度	2017年度 (基準)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2030年度 (目標)
実績 (t)	30,807	27,265	25,878	25,155	21,567
削減量 (t)	-	3,542	4,929	5,652	9,240
削減率 (%)	-	11.5	16.0	18.3	30.0

対応策6 サプライヤーエンゲージメントの実施

サプライヤーにおけるCO₂排出量削減は、当社のScope 3の削減に繋がります。原材料サプライヤーとのエンゲージメント(対話)を通じて、環境負荷に関する目標と実績を相互に共有し、環境課題の取り組み状況を確認することで、GHG排出量の削減などの社会課題の解決を推進します。

対象サプライヤー	エンゲージメント内容
【2023年度実績】 ・GHG排出量が多いサプライヤー (13社) 【2024年度計画】 ・上記に加え、新たに10社を追加予定	【依頼事項】 ・明治グループが調達する原材料ごとの排出量の算出 ・GHG排出量の実績算出、削減目標の設定 【課題事項】 ・サプライヤーから入手した排出量データのScope3への反映

・主要原材料の調達リスクの低減に向けた取り組み

原材料の調達リスク低減のために、調達国/地域/サプライヤーの最適化や認証原材料の調達強化を行うとともに、商品面でも健康価値・栄養価値の強化、サステナビリティによる社会価値創出などによる商品の高付加価値化を推進しています。

項目	対応策	具体的な事例
商品	高付加価値化の推進 (健康価値や栄養価値の強化)	・低糖質GOOD LIFE MILK ・1食分の緑黄色野菜とフルーツヨーグルト ・まるごとオーツミルク
	高付加価値化の推進 (サステナビリティ活動による社会価値創出)	・アグロフォレストリーチョコレート ・明治オーガニック牛乳 ・サステナブルカカオ豆や認証パーム油を訴求した商品
原材料調達	調達国・地域/サプライヤーの最適化	・(医) 岐阜工場 ベニシリン原薬 (6-APA) の生産体制構築
	認証原材料の調達強化	・明治サステナブルカカオ豆 ・RSPO認証パーム油 ・認証大豆などの調達

・洪水リスクの低減に向けた取り組み

洪水リスクへの対応策として次の取り組みを実施しています。

- ・リスクの高い拠点において、現地と連携しリスク評価結果のGAP分析を行い、実態を把握しています。
- ・特に優先度の高い事業所に対しては、詳細な調査を行い、浸水エリアや浸水深を想定したハード面での対策を検討し、実施しています。例えば、ボックスウォール（仮設止水版）や防水壁の設置などがあります。

3) 事業機会の創出

気候変動は社会や生活に変化をもたらし、新たなニーズや機会創出に繋がると考えております。当社グループでは現在の事業基盤を活かし、新たな資源を取り入れることで以下のような機会獲得の可能性を想定しております。機会を抽出するまでのプロセスは次のとおりです。

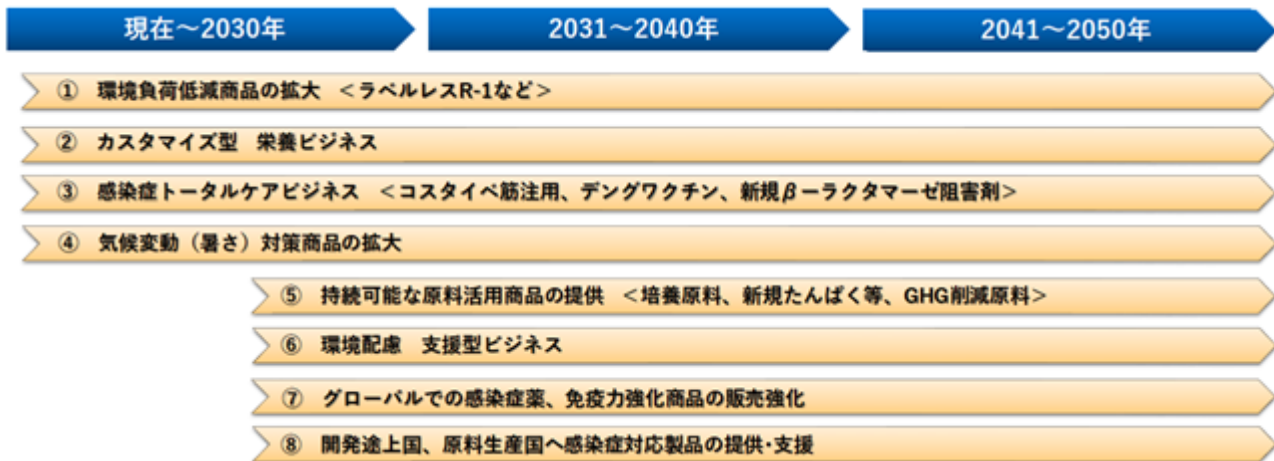
- ・グループTCFD会議の事務局メンバーが、機会検討に関係する組織に個別にヒアリングを実施しました。
- ・グループTCFD会議にて、「機会の方向性」を審議しました。
- ・既存事業との関係、現状の自社アセットでの対応可否、実現可能性等の観点から、定性的に整理しました。
- ・機会獲得のポイントを実現可能性の高いものに絞り込み、事業機会を特定しました。

今後、当社グループ全体でそれぞれ実現可能性を探り、実現に向けて具体的な取り組みを推進してまいります。

気候変動の直接的影響	気候変動による社会や生活への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の上昇 ・災害の激甚化 ・降水パターンの変化 ・生物多様性毀損 ・農産物の収量減少 ・海面の上昇 ・永久凍土の溶解 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇での生活様式変化（外出・移動自粛、巣ごもり、止渴・熱中症など） ・食品・エネルギー価格の上昇、生産者の支出の変化 ・GHG排出規制の強化や水リスク（渇水、水質悪化）顕在化 ・環境負荷を低減させる生活の推進（ロスや廃棄削減、省エネ、エシカル消費など） ・医療ひっ迫の恒久化や感染症予防意識の高まり ・災害対策の意識の高まり ・開発途上国の栄養不足深刻化

機会獲得のポイント	高まることが想定されるニーズ	明治グループにおける機会
生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による止渴、熱中症対策 ・家庭内で生活を完結できる商品や仕組み ・栄養バランスの改善による健康維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策商品の拡大 ・カスタマイズ型栄養支援ビジネス
環境意識の高まりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい商品（植物由来、細胞培養、循環型農業など） ・廃棄ロスやエネルギー使用を低減した商品や生活様式 ・原材料の持続可能な調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減型商品の拡大 ・環境配慮、支援型ビジネス ・持続可能な原料活用商品の拡大
新興・再興感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のための行動の習慣化（うがい、手洗いの励行、マスク着用、免疫力強化など） ・感染症に対するセルフメディケーション ・開発途上国における感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルでの抗感染症薬、免疫力強化商品の拡大 ・自然免疫、獲得免疫、治療薬など感染症トータルケアビジネス ・開発途上国、原料生産国への感染症対策商品の提供や支援

さらに、これら8つの事業機会を、現在既に手掛けているものから、中長期的に仕掛けていくものへと時間軸で優先順位付けを行いました。



事業機会 「環境負荷低減商品の拡大」や「持続可能な原料活用商品の提供」の事例

社内認定制度「meiji サステナブルプロダクト」の取り組み強化による事業機会の創出

バリューチェーンの各プロセス（開発、調達、生産、物流、消費）において、サステナビリティ活動に積極的に取り組み、社会課題解決型商品としてお客様に訴求することで、新たな価値の創造を目指します。

事業機会	サスプロ認定基準	主な要件事項
機会 環境負荷低減商品の拡大	環境に配慮した容器包装	プラスチック使用量削減、再生プラスチック・バイオマス素材使用、リサイクルしやすい設計など
機会 持続可能な原料活用商品の提供	人権と環境に配慮した調達	認証原料の使用、環境配慮農法により生産された原料の使用など

事業機会 「感染症トータルケアビジネス」の事例

<新規モダリティの獲得>

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「コスタイベ筋注用」の国内製造販売承認を取得しました。今回の承認は、次世代 mRNA ワクチン（レプリコン）として世界初となります。「コスタイベ筋注用」は、新規の sa mRNA 技術を使用しており、少量の mRNA で高い免疫応答が期待できます。当社グループは、先進的なモダリティ技術を獲得し、将来に向けた新たなワクチン開発の技術基盤を築いてまいります。

デングウイルス感染症に対する新規ワクチンの開発

気候変動による温暖化や降水量の変化に伴い、病原微生物の生息地や生活環境が変化しつつあります。この結果、デングウイルス感染症の発生地域が拡大しています。

原因となるデングウイルスは、ヒトにデング熱、デング出血熱及びデングショック症をおこす蚊媒介ウイルスの一種で、1型から4型までの4種の血清型がヒトでの流行に関与しています。WHO報告によると熱帯・亜熱帯地域の100カ国以上で流行が見られ、世界人口の約50%に相当する39億人が感染リスクにさらされ、毎年1～4億人が感染するとされています。年間3.9億人が感染し、9,600万人が発症したとする推計も報告されています。

また、デング出血熱により5歳未満の子供を中心として毎年50万人が重症化による入院治療を必要としており、うち約2.5%が死亡しています。

KD-382は、非臨床試験において1回の接種でデングウイルスの4つの血清型すべてに対して良好な免疫原性と防御効果を示すことが確認されています。また、健康成人を対象として実施した第 相臨床試験において、KD-382は忍容性と良好な免疫原性を示し、1回の接種で4つの血清型すべてに対する中和抗体誘導能を確認しました。デングウイルス感染症は小児の重症化リスクが高いことから、現在、小児における安全性と免疫原性を検討するため、先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の支援のもと、第 相臨床試験の準備が進められており、デングウイルス感染症の予防に向けた新たな選択肢として期待されています。

薬剤耐性(A M R)対策に向けた新規 - ラクタマーゼ阻害剤の開発

薬剤耐性菌の出現と蔓延は世界的な脅威であり、日本国内においても「A M R対策アクションプラン」のもと、対策が進められています。とりわけ、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(C R E)は、重症感染症治療における「最終兵器」とされるカルバペネム系抗菌薬が無効な耐性菌として世界中で脅威となっております。

このような中、当社グループが創出した新規 - ラクタマーゼ阻害剤「Nacubactam(開発コードOP0595)」は、既存の抗菌薬との併用により、薬剤耐性菌に対する有効性が期待されています。「サイレントパンデミック」と呼ばれる薬剤耐性(A M R)は世界的な課題であり、当社グループは新薬を通じてA M R対策に貢献してまいります。

(3) 指標と目標(進捗状況含む)

当社グループでは、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、明治グループの長期環境ビジョンである「Meiji Green Engagement for 2050」を策定し、それぞれのビジョンに基づいてマテリアリティとK P Iを設定しています。長期環境ビジョンにおいて、気候変動に関するK P Iは、パリ協定の努力目標である世界全体の平均気温を1.5 に抑えることを目標としています。

気候変動に関わるリスクや機会への対応は、環境負荷低減活動に加えて、原材料調達など多岐にわたります。そのため、以下のK P Iを設定し、定期的に進捗状況を確認し、達成に向けて計画的に取り組んでおります。また、これらの取り組みは、明治R O E S G®指標の一部として評価され、役員報酬に反映されます。

< E S G投資枠の拡大 >

Scope 1、2、3における移行計画の推進のため、2026中期経営計画において「E S G投資」を500億円と設定し、サステナビリティ施策を着実に推進します。主な施策は、以下のとおりです。

- ・酪農業のG H G排出量削減に向けた取り組み
- ・ペニシリン原薬の国産化
- ・太陽光発電設備の導入
- ・脱フロン対策(例：ノンフロンターボ冷凍機の導入)
- ・脱プラスチック対策(例：小型ペットボトル軽量化に向けた設備導入)
- ・水使用量の削減(例：小型ペットボトルライン リンス水循環化による節水対策)

< インターナルカーボンプライシング制度の見直し >

2024年度から、インターナルカーボンプライシング制度の炭素価格を1 t - C O 当たり5,000円から15,000円に変更し、カーボンプライシング本格導入後の円滑な対応に向けた準備も進めております。

< サステナビリティボンドの発行 >

当社のサステナビリティビジョンを達成するための必要資金として、2021年にサステナビリティボンドを発行し、資金調達を実施しています。

サステナビリティ関連の資金調達に関しては、当社のウェブサイト「サステナブルファイナンス」をご参照ください。(<https://www.meiji.com/sustainability/stance/finance/>)

< 2023中期経営計画における気候変動によるリスクと機会に関するK P I >

主要 インパクト	項目	K P I		
		短・中期目標	長期目標	2023年度進捗
カーボンプライ シングの導入	CO 排出量	2030年度までに自社拠点でのCO 総排出量 (Scope 1、2) を50%以上削減、Scope 3を30%以上削減 (2019年度比)	2050年までにサプライチェーン全体でCO などの温室効果ガス排出量を実質ゼロに	Scope 1、2 : 19.6% Scope 3 : 4.8% 2、3
	再生可能エネルギー使用量	2030年度までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率を50%以上へ拡大	2050年までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率100%を達成	17.4%
	プラスチック使用量	2030年度までに国内の容器包装などのプラスチック使用量を25%以上削減 (2017年度比)	再生資材などを活用し容器包装に使用する新たな自然資本を最小化	18.3% 2、4
水調達リスク	水使用量	2030年度までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を15%以上削減 (2020年度比)	2050年までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を2020年度比で半減	15.7% 2
主要原材料の持 続可能な調達	カカオ豆	2026年度までにサステナブルカカオ豆の調達比率を100%へ	-	62.5%
	パーム油	2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替	-	100.0%
	木材 (紙)	2023年度までに環境配慮紙への100%代替 (製品の容器・包装に使用する紙)	-	100.0%
	生乳	酪農家の経営に関する支援活動Meiji Dairy Advisory (MDA) を年間400回以上実施、及び2023年度までに累計2,150回以上実施	-	522回 / 年 累計2,422回

- 1 明治ROESG®のうち気候関連の評価項目に係る部分を区分して割合を示すことは困難であると認識しています。
- 2 進捗については、基準年度からの削減率 (%) を記載しています。なお、算出値については第三者保証取得前の数値であるため、変更の可能性があります。
- 3 Scope 3はScope 1、2以外の間接排出で、バリューチェーンからのCO 排出量です。
Scope 3カテゴリ1は2022年度から原材料の購入重量を使用し、IDEA (Ver.3.2.0) の係数を利用して算出しています (2021年度までは原材料の購入金額を使用)。K P I 進捗は、基準年度である2019年度のScope 3カテゴリ1の排出量を2022年度に採用した算出方法で計算し、その数値をもとに算出しています。
また、2023年度から(株)明治フードマテリアと明治飼糧(株)を対象範囲に追加したことに伴い、K P I 進捗は、2019年度における(株)明治フードマテリアと明治飼糧(株)のScope 3カテゴリ1、4、9の実績を加えて算出しています。
- 4 プラスチック使用量削減値については、2022年度実績をもとにしています。

なお、当社グループにおける2023年度のGHG排出量 (Scope 1、2、3) の実績については、下記の当社ウェブサイトで開示しております。(https://www.meiji.com/sustainability/harmony/climate_change/)

< 2026中期経営計画における気候変動によるリスクと機会に関するK P I >

中長期の目指す姿	主な取り組み	指標 (K P I)	2026年度 目標
サプライヤーと連携・協力してサプライチェーン全体で人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動に取り組み、責任あるサプライチェーンを確立している。	・メイジ・デイリー・アドバイザー (Meiji Dairy Advisory : M D A) を通じた、酪農現場の人材マネジメントによる人の成長および人権、アニマルウェルフェア、G H G 排出量削減などの社会課題の解決支援	・Meiji Dairy Advisory (M D A) 取り組み戸数	累計100戸以上
個々の原材料についてトレーサビリティの確立に努め、原材料生産地での人権・環境などに関わる社会課題を把握し、その課題解決により持続可能な原材料調達を実現している。	・ 生乳 酪農家におけるG H G 排出量削減に向けた取り組みの推進	・ 生乳 G H G 排出量削減に取り組む酪農家戸数	累計30戸以上
	・ カカオ メイジ・カカオ・サポート (Meiji Cocoa Support : M C S) を通じ、農家支援を実施した地域で生産された明治サステナブルカカオ豆の調達拡大	・ カカオ 明治サステナブルカカオ豆の調達比率	100%
	・ パーム油 森林モニタリングを通じたサプライチェーン上の森林減少のリスクの特定・検証による、森林減少に関与していないパーム油の調達推進	・ パーム油 森林減少に関与していないパーム油の調達比率	2024年度中に 目標設定
	・ 紙 製品の容器包装の環境配慮紙100%維持および事務用品や定型発行物の環境配慮紙への切り替え	・ 紙 拡張した対象範囲における環境配慮紙の比率 対象範囲：事務用品、定型発行物	100%

中長期の目指す姿	主な取り組み	指標 (K P I)	2026年度 目標
省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーの利活用、酪農分野でのG H G 排出量削減などによりサプライチェーン全体のC O 排出量の削減を図り、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す。	・省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope 1、2におけるC O 排出量の削減	・Scope 1、2 排出量削減率 (基準年2019年度比)	32%以上
	・酪農分野でのG H G 排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope 3におけるC O 排出量の削減	・Scope 3 排出量削減率 (基準年2019年度比) 範囲(調達・物流・廃棄カテゴリ1、4、9、12)	15%以上
	・太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進	・再生可能エネルギー比率 比率：総使用電力量に占める割合	30%以上
3 R (Reduce, Reuse, Recycle) + Renewableの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えながら付加価値を生み出す活動を推進することで、製品価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す。	・環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進	・プラスチック使用量(総量)の削減率 (基準年2017年度比)	25%以上 (海外子会社除く)
水使用量の継続的な削減に加え、水源涵養など水源保全活動への積極的な取り組みによりウォーターニュートラルを実現している。	・水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減	・水使用量の削減率 (基準年2020年度比) 売上高原単位あたり	20%以上

明治グループにおける人的資本への取組

(1) ガバナンス及びリスク管理

1) ガバナンス

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、経営会議の諮問機関として、当社代表取締役社長CEOが委員長を務める「グループ人財委員会」を年に2回開催し、その内容については取締役会に報告しています。本体制は2022年度から始まり、2023年はグループ全体の人財戦略の推進責任者としてCHRO（Chief Human Resource Officer）を設置、現在は「DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）」「人財開発」「健康経営」「労働安全」「スマートワーク」の5つをテーマに掲げ、それぞれ分科会を設置し、グループ横断での取り組みを推進しています。



2) リスク管理

経営戦略に則した人財戦略の推進にあたって、人財・組織風土の課題は企業活動に重大な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織風土の課題について、グループ人財委員会にて議論を重ね、グループ全体の経営リスクを所管するリスクマネジメント部とも連携し、以下の3点をリスクとして特定・管理しております。

企業成長に必要な人財獲得および能力開発

- ・ 経営人財・事業マネジメント人財・高度人財等の獲得・育成ができないリスク
 - ・ DE & I が推進されないことによる採用力低下、お客さま目線での事業推進力低下のリスク
- 業務環境による生産性への影響
- ・ 労働環境・安全衛生の対応不足による生産性低下、離職者増加のリスク
 - ・ 社員の適切な健康課題の把握・改善に向けたアプローチ不足による休職者増加のリスク
 - ・ 時代に合わせた働く環境（職場・IT等）整備の遅延によるクリエイティビティ停滞のリスク
- 社員エンゲージメント
- ・ 経営計画や組織目標の理解・浸透不足や階層・部署を跨いだコミュニケーション不足による組織力低下のリスク
 - ・ 会社への共感度低下による離職者増加のリスク

上記リスクについては、顕在化している事例を検証するとともに対応策を検討し、人事部門を中心に関連部署と連携して、リスク低減に努めています。

(2) 戦略

人財は、明治グループの価値創造を支えるきわめて重要な資本です。社員の多様性を尊重し、一人一人の能力を最大限に発揮させることが明治グループの持続的な成長につながるという考えのもと、経営戦略に則し、戦略的な投資を行ってまいります。

2026中期経営計画における、経営戦略に基づく人財戦略コンセプト

「2026中期経営計画」では、「明治ROESG®経営の進化」に取り組み、市場、事業、行動を変えて成長力を取り戻します。グローバルに事業を拡大し、社会課題解決を通じサステナビリティと事業を融合することで競争優位性を強化し、明治グループの価値を最大化することで、持続的な成長を実現してまいります。この経営戦略に基づく人財戦略において、自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出すことのできる多様な人財の獲得・育成と多様な人財が可能性を最大限引き出すことのできる組織風土および更なるDE&Iの推進と社員の健康が不可欠であると考えます。この人財戦略を実現するために、グローバルで戦うための人財・環境づくり、人的資本のサステナビリティ推進、グループ人事機能の実効性向上を掲げ実行してまいります。



1) 人財育成方針

明治グループの持続的な成長に向け、戦略を立案・遂行する高い能力を有する人財への投資を強化しています。一人一人の持つ知識・スキル・能力を強化し、その力を職務で最大限発揮できるよう取り組んでいます。

< 明治グループ能力開発方針 >

明治グループ2026ビジョンの「目指す企業グループ像」を実現するために、明治グループが求める資質や能力を持つ人財を育成するべく、「明治グループ能力開発方針」を定めています。



<能力開発体系>

「明治グループ能力開発方針」に基づき、社員一人一人の成長とキャリア開発を図る能力開発体系を整えています。



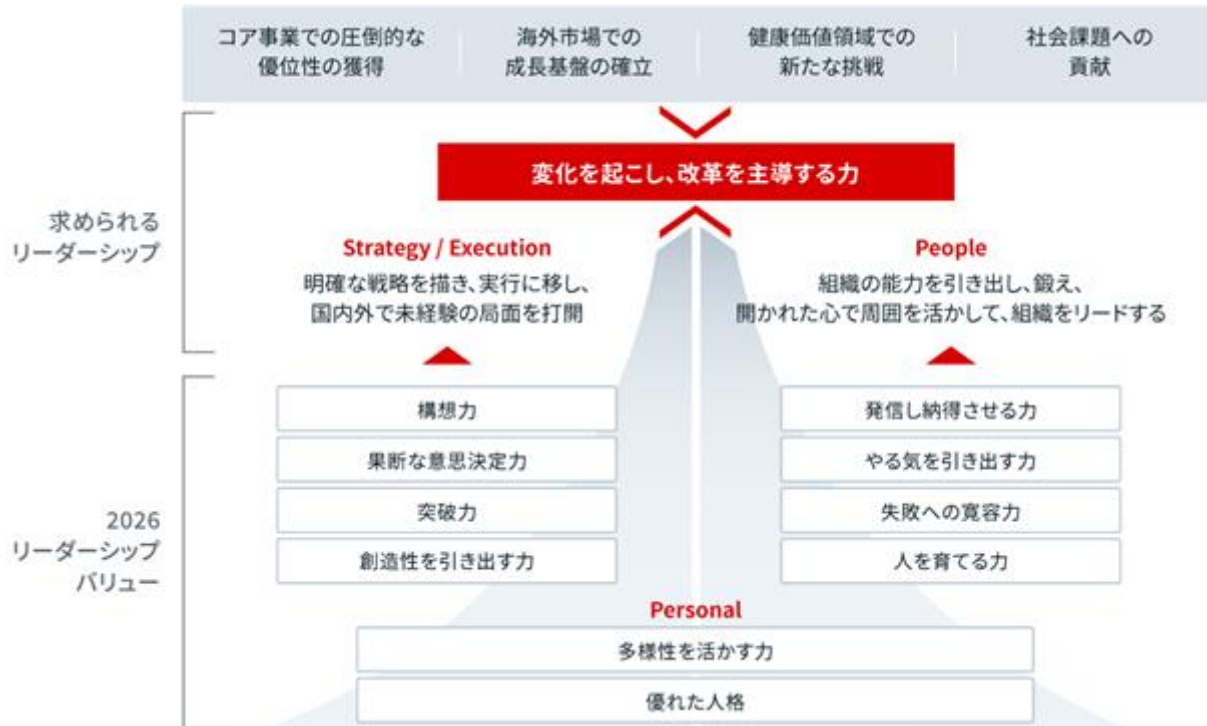
2023年度研修受講者数 対象（管理職・一般職、平均受講時間、平均受講費用）

(株)明治・Meiji Seika ファルマ(株)・KMバイオロジクス(株)

	プログラムの目的	受講人数 (延べ人数)	平均受講時間 (時間)	平均受講費用 (千円)
階層別研修	それぞれのステージごとに必要なスキルの習得 <ul style="list-style-type: none"> 部下/後進を育成する力の強化 チーム/組織の活力を引き出すマネジメント能力の向上 次世代/経営リーダーを目指す自己革新意識の醸成 	1,327	22.1	50.6
グローバル研修 ダイバーシティマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 世界をフィールドに成果を出せるグローバルビジネス人財育成 多様な人財が活躍できる風土の醸成 	1,291	5.4	20.9
次世代リーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> 広い視野と高い視座をもった人財の育成 戦略的思考、判断力、決断力、発信力の習得 	73	52.7	588.7
部門別・グループ会社研修 自己啓発など	<ul style="list-style-type: none"> 業務上必要となるビジネススキルの習得 社員の「学びの自律」の促進、自律型人財の育成 	195,237	1.9	1.1

< グループ経営人財の育成 >

明治グループ2026ビジョンの実現とその先の成長を見据えて、特にグループ横断的な経営人財の育成に注力しています。各事業における戦略遂行のための知識・スキル・能力だけでなく、グループ経営戦略の策定・推進に欠かせない視座・視野・視点を備える「変革・戦略人財」を中心とした人財を計画的に発掘・育成するべく、2021年度よりグループ経営人財育成プログラムを始動しました。執行役員および上級部長の選抜メンバーを対象に、CEOを座長に据えた開発プログラムを通して、ビジョン実現を強力にリードする明治グループ経営陣に求める人財像（リーダーシップバリュー）に沿ったコンピテンシー・能力の開発を行っています。



< グローバルビジネス人財の育成 >

明治グループがグローバル市場でさらなる飛躍を遂げるためには、グローバルへの事業拡大に貢献できるためのスキル・能力を持った人財が必要不可欠です。グローバルでリーダーシップやコミュニケーション力を発揮しながら、目標達成に向けてやり抜ける人財の育成・開発に向けて、必要なスキル・能力の再定義、育成体系・研修プログラムの強化・再構築、海外事業部門への異動公募等を行っています。

2) 社内環境整備方針

D E & I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

明治グループ2026ビジョンの実現に向けてD E & I 推進を加速する考え方として、「明治グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー」を制定しています。多様な社員が、イキイキとやりがいをもって働ける環境を整備し、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長を実現します。

明治グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー

私たち明治グループは、赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれのライフステージで多様な価値観を持つお客さまの気持ちや日々の生活に寄り添うことで、成長を重ねてきました。これからも、そうしたアプローチをグループの強みとし、日本、世界のお客さまに「食と健康」で一步先に行く価値をお届けするために、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進します。

<明治グループにとっての多様性>

性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、性表現、年齢、国籍、宗教、健康、障がいの有無、雇用形態、キャリア、育児・介護中などの多様な背景や、一人ひとりの価値観・知見・能力などのあらゆる違い

1. ダイバーシティ

多様な人財の採用・育成・登用を推進し、多様な人財が様々な職域で活躍できる環境をつくります。

2. エクイティ

多様な人財が能力を最大限に発揮するために、障壁となるものを取り除き、一人ひとりの多様な背景や志向に合わせて成長・挑戦する機会を一律ではなく公平に提供します。

3. インクルージョン

多様な人財が自分らしさを発揮し、互いを尊重して認め合い、多様性を活かし合える組織風土を実現します。

私たち明治グループは、多様な人財がイキイキとやりがいを持って働ける環境を実現し、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長につなげていきます。

グループ人財委員会では、明治グループが目指すべき「D E & I が実現した姿」を掲げ、重点属性（女性・キャリア採用者・海外人財）への取り組みを強化しています。

2050年 明治グループの目指す姿 ～役員・管理職・総合職において～

※(株)明治・Meiji Seika ファルマ(株)・KMバイオロジクス(株)



<女性>

DE&Iの第一歩としての女性活躍推進については、トップのコミットメントのもと、以下の3本柱で取り組みを行っています。リーダーシップパイプラインの構築においては、国際女性デーに合わせて3月にグループ合同女性管理職ネットワーク交流会を開催し、女性役員や部長による講演や座談会等を行い、上級管理職への視座醸成とパイプラインの構築につなげています。また、育児期者社員の活躍支援と上司マネジメントにおいては、育児期社員とその上司に対して研修を実施し、育児期社員については「周囲を巻き込む伝え方」、上司については「個別マネジメントと活躍支援の重要性」を学んだ上で、育児期社員と上司合同の他者理解ワークを実施しました。今後も性別や制約の有無に関わらず、社員一人一人があらゆる職務・階層で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを行います。



<キャリア採用者>

幅広い知見や新たな視点を取り入れ、一歩先を行く価値を創造するために、新卒採用に加え、他社でキャリアを積んだ人材のキャリア採用にも積極的に取り組んでいます。また、一度退職した社員の再就職を可能とする「カムバック制度」を導入しています。明治グループで得たノウハウや知見を有し、退職後に多様な経験や知識を培った退職者の再雇用を通じて、社内のさらなる活性化や、新たな価値創出を図ります。

<海外人材>

グローバルな視点を意思決定に反映させ、世界で成長し続ける明治グループとなるために、海外人材（外国籍人材を含む海外留学・在住経験等のグローバルな経験を半年以上有する人材）の採用を強化しています。また、海外トレーニー制度を新たに導入するなど、海外人材の育成にも力を入れています。

スマートワーク推進

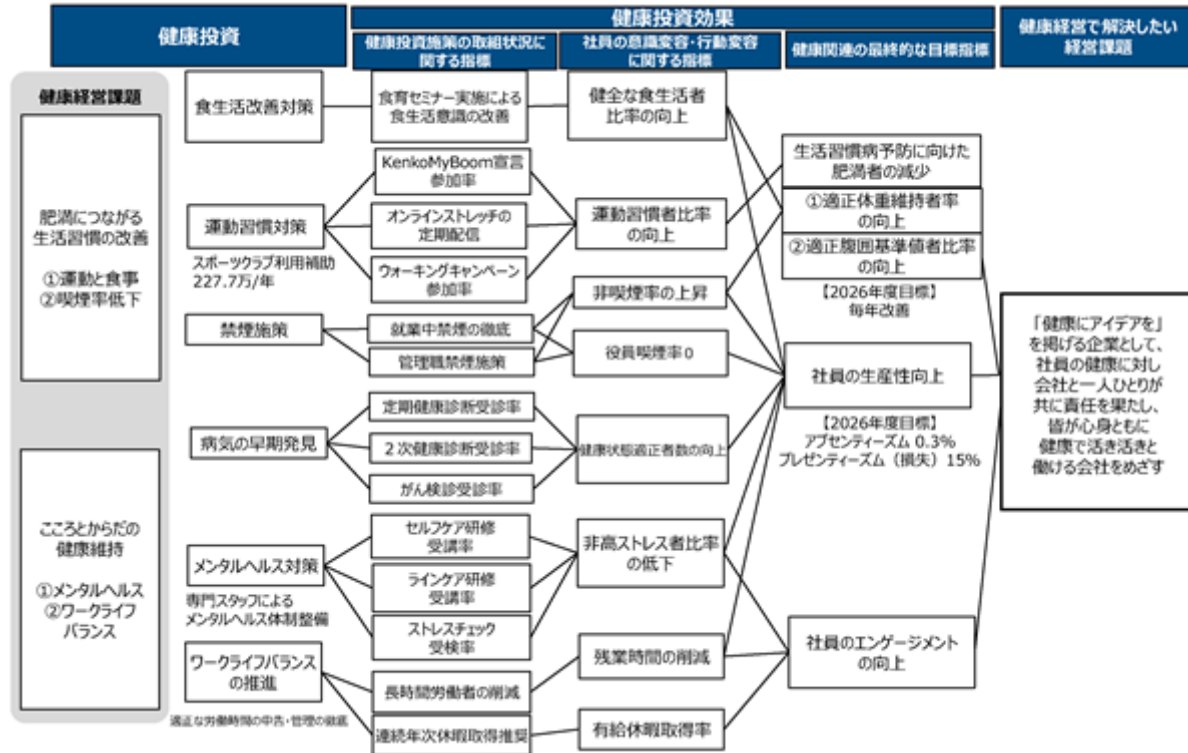
多様な背景を持つ社員が、ワークライフバランスを実現して能力を最大限発揮できるよう、在宅勤務制度やフレックスタイム制度等を導入し、柔軟な働き方を促進しています。また、乳幼児向けミルク・ワクチンを扱う会社としての自覚の下、企業価値向上を見据え、男性社員の育児休業取得を支援しています。

健康経営

グループスローガン「健康にアイデアを」を体現する企業グループとして、成長し続ける原動力は、社員の“ここからだの健康”であるとの考えのもと、社員の健康の維持・増進に戦略的に投資をし、生産性の最大化・組織活性化を図っています。「明治グループ健康経営宣言」のもと、健康経営投資から施策の効果までのつながりを明らかにした「健康経営戦略マップ」を策定し、運用しています。

これからの取り組みが評価され、当社は2023年、2024年の2年連続で経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選ばれました。なお、「健康経営優良法人」には8年連続で認定されています。

<健康経営戦略マップ>



2023年度に実施した具体的な取り組み

- ・個人やチームで健康目標を宣言し、継続的に活動に取り組む「Kenko My Boom宣言」
- ・食生活意識改善を目的に、「内臓脂肪を落とす食事術セミナー」を全国事業所での実施
- ・(株)明治の契約するスポーツ選手とトレーニングをする「トレーニングチャレンジ」
- ・ウォーキングキャンペーン
- ・社長名にて卒煙を呼び掛ける手紙を喫煙者へ送付、役員喫煙率0宣言、禁煙サポートプログラム
- ・eラーニング（セルフケア・ラインケア、明治グループの健康課題、等）
- ・ストレスチェック

労働安全

「明治グループ労働安全衛生ポリシー」に基づき、「安全は全てに優先する」の認識のもと、協力会社と連携しながら、職場の安全確保に継続的に取り組んでいます。明治グループでは労働災害ゼロの実現に向け、2026中期経営計画では、「重大災害ゼロ」、「挟まれ・巻き込まれ災害ゼロ」、「重大交通事故ゼロ」といった労働安全に関するKPIを掲げています。具体的には、社員の安全意識醸成に向けた施策や、新設設備の稼働前リスクアセスメントならびに既存設備の安全監査・点検をグループ横断で実施し、安全対策とルールの周知・遵守により労働災害や法令違反の未然防止に向けた取り組みを強化しています。

明治グループ労働安全衛生ポリシー

明治グループは、「安全は全てに優先する」という認識のもと職場の安全確保に継続的に取り組むとともに、従業員の健康維持・増進に努めます。

1. 法令・社内規程の遵守

私たちは、職場の労働安全衛生に関する法令、社内規程を遵守します。

2. 労働災害の防止

私たちは、職場における危険源の特定・評価、対策によるリスクの除去・低減を通じて、労働災害の発生防止に努めます。

3. 心身の健康管理

私たちは、心身ともに安心して働くことのできる職場環境づくり、健康管理に努めます。

4. 従業員教育の推進

私たちは、労働災害・交通災害を防ぐための社内教育を積極的に実施し、従業員の意識向上に努めます。

社員エンゲージメント

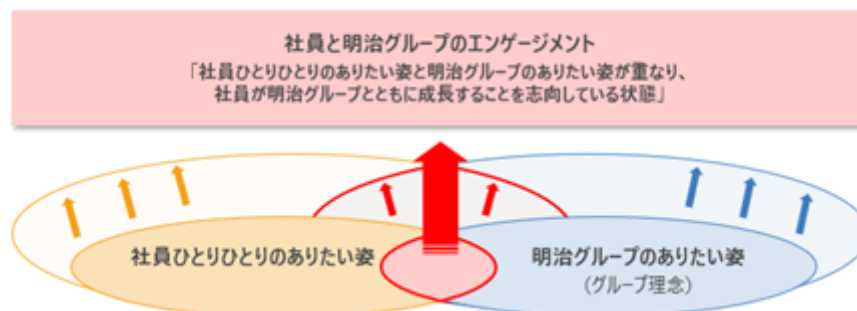
明治グループの持続的成長には、社員が会社の目指す姿を理解・共感し、やりがいを感じながら、意欲的に仕事に打ち込める環境を整備することが欠かせません。そこで、2021年度より社員のエンゲージメント状態を把握し、早期に改善活動につなげていくために、毎年1回エンゲージメントサーベイを実施しています。

「2023中期経営計画」では、「社員エンゲージメント＝社員の会社への共感度」と定義し、社員エンゲージメントを重要な経営課題の一つに据え、役員報酬とも連動する目標値としてエンゲージメントスコアを掲げて、職場での対話機会の創出などの取り組みを推進してきました。目標に対しては未達となりましたが、若手社員のエンゲージメントの低さなどの課題が見えてきたことから、役員によるタウンホールミーティングの実施や、ボトムアップの風土・カルチャー変革ワーキングチームの発足などの新たな取り組みを始めています。

2026中期経営計画においては、経営戦略と人材戦略の連動による人的資本経営をより強力に推進するべく、グループ理念・経営戦略の実現に向けて、「社員エンゲージメント＝社員ひとりひとりのありたい姿と明治グループのありたい姿が重なり、社員が明治グループとともに成長することを志向している状態」と定義した上で、サーベイ実施後の改善活動がよりスムーズに行えるよう設問を見直します。サーベイ結果の詳細分析・課題抽出を行い、課題解決に向けた効果的なPDCAサイクルの実現を目指します。

グループ理念の実現

イキイキとやりがいを持って働く社員の増加



<meijiブランドプロジェクト>

当プロジェクトでは、グループスローガン「健康にアイデアを」の実現に向けた社員の意識・行動変容を促す様々な取り組みを行っています。経営トップ層と若手社員が、meijiらしい健康価値や明治グループのビジョン等について議論を交わす「経営トップと語ろう！」企画や、職場での対話を通じて「健康にアイデアを」の体現を考え、実行する「職場ミーティング」は、定期的に関催を行っています。これらの取り組みは、会社の目指す姿への社員の理解・共感を図るとともに、階層や組織を跨いだコミュニケーションの活性化につながっており、社員エンゲージメントに寄与しています。

また、国内外の社員から、meijiらしい健康価値を体現する個人や職場のアイデアを募集・表彰する「meiji Brand Award」を2021年度より実施しており、2023年度は3,600件を超える応募がありました。

(3) 指標と目標

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、テーマごとに定量的に計測できる目標を設定し、モニタリングを行いながら、施策の効果測定や改善を行っています。

1) 2023中期経営計画

	実績			達成目標	
	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度	2026年度
女性管理職比率	4.7%	5.6%	6.5%	-	10%
女性リーダー数	237名	256名	281名	-	420名
障がい者雇用率	2.57%	2.53%	2.54%	2.3%	-
健康経営優良法人(ホワイト500)	認定	認定	認定	認定	-
社員エンゲージメントスコア	B	B	B	A	-

- (注) 1. 対象範囲：明治ホールディングス(株)、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)
 2. リーダー：管理職および係長職相当。
 3. 明治ホールディングス(株)は2022年度・2023年度において健康経営銘柄に2年連続選定されました。
 なお、2023年度についてKMバイオロジクス(株)は健康経営優良法人のホワイト500には認定されませんでした。
 4. 社員エンゲージメントスコアとは「社員エンゲージメント＝社員の会社への共感」と定義し、会社・仕事・上司・職場に関する質問について期待度と満足度から算出。第三者調査会社による調査結果から偏差値化したものを、AAAからDDの11段階でスコア化しています。

2) 2026中期経営計画

	KPI	23年度実績	26年度目標
挑戦・自律する人財の育成	✓グローバルビジネス人財の充足	-	人財PFの充足
	✓グループ経営人財プール人員数	14名	30名以上
	✓手上げ研修参加率	-	研修体制を 確認・整理後に決定
多様な人財の活躍	✓女性執行役員比率	2.3%	5%以上
	✓女性管理職比率	6.5%	12%以上
	✓キャリア人財管理職比率	10.7%	20%以上(2040目標)
	✓海外人財管理職比率	-	20%以上(2040目標)
	✓男性育児休業取得率	97.1%	100%
	✓誰でもトイレ・個室更衣室 事業所設置率	トイレ:45.5% 更衣室:9.1%	100%
	イキイキと働きやすい環境	✓アブゼンティーズム	0.51%
	✓プレゼンティーズム(損失)	21.9%	15%以下
	✓適正体重維持者率	65.4%	毎年改善
	✓年次有給休暇取得率	74.7%	80%以上
	✓重大労働災害件数	0件	0件

社員と会社が共に成長
～イキイキと働く多様な人財
が新たな価値を創出する～

社員と会社の
ありたい姿の重なり
社員
エンゲージメント

社員と会社の
ありたい姿の
重なりが
価値を生み出す

価値創出により
社員と会社の
ありたい姿の
重なりが拡大

社員一人一人の
パフォーマンス発揮による
価値創出率
労働時間当たり
営業利益

24年度実績確認後、
目標値を設定

(注) 対象範囲：明治ホールディングス(株)、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)
 ただし、重大労働災害件数は明治グループ連結(国内のみ)。

3【事業等のリスク】

当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態の発生時における対応だけでなく、さまざまな経営リスクの発生を未然に防ぐこと、および経営リスクの回避・軽減措置を講じることが肝要であるとの考えに基づいてリスクマネジメントを推進しています。

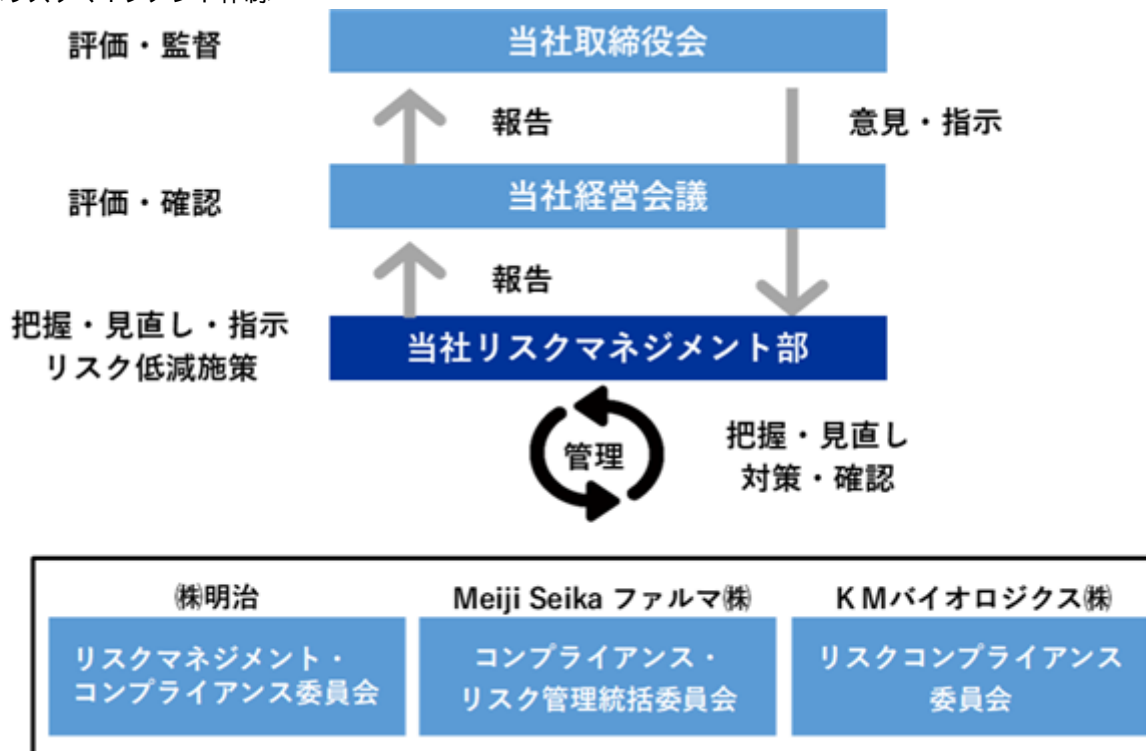
(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向けて新たな成長を促進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスクの低減化に適切に取り組むとともに、果敢なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しています。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、リスクマネジメント全般を担う部門として、独立したリスクマネジメント部を設置し、リスクマネジメント部を管掌する執行役員を任命しています。経営リスクをグループビジョンと一体化させ、これらグループ全体の経営リスクおよびその管理状況について、当社の経営会議において評価・確認の上、取締役会に報告し、取締役会が評価・監督することにより、経営環境の変化に即応したリスクマネジメントを実践できる体制としています。

また、食品セグメント、医薬品セグメントそれぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進するべく、定期的に情報を共有化し、課題を抽出して適切に対処します。加えて、各セグメントに共通し、または当社グループ全体に影響を及ぼすリスクに関しては、グループで速やかに共有化する体制を整備し、早期の認知・対応に努めるとともに、随時、リスクマネジメント部を管掌する執行役員が代表取締役 社長 CEOに報告しています。

<リスクマネジメント体制>



(2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、当社グループの持続的成長および新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」の3つのビジョンに則して、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社グループの中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・計画した製品の上市断念 ・お客さまのライフスタイル・価値観の変化 ・当社グループの強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評 	<ul style="list-style-type: none"> ・POC（Proof of Concept）の確実な取得 ・市場トレンドの積極的情報収集 ・環境や社会に配慮した商品開発 ・明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出 ・製品・素材に関する適切な情報発信 		
1.2 特定製品への利益偏重	<ul style="list-style-type: none"> ・売上・利益構成比の高い製品の販売不振 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自価値を最大化するマーケティング施策の実行 ・製品ポートフォリオマネジメントの充実 ・新市場や新規領域の探索 		
1.3 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の調達不足・余剰、価格高騰 ・生産トラブル等による生産活動の停止 ・生乳調達の困難化 ・物流起因による製品供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料市場の積極的情報収集および調達戦略推進 ・生産販売部門の連携強化 ・調達先の分散や代替原料の検討 ・省人/無人化による物流効率化 		
1.4 技術進歩	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の急速な進歩への適応不足 ・画期的な治療法・製法・製剤の台頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術導入検討の早期着手 ・新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索 		
1.5 法・制度	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動に大きく影響する諸制度の改正 ・薬価改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施 ・行政への適切な働きかけ ・薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実 		
1.6 海外展開、海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生 ・諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集および対応策の早期検討・実施 ・複数拠点からの製品供給体制の構築 		
1.7 事業計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成 ・コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達 ・固定資産・のれんの減損 ・為替・金利変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索 ・収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理 ・投資、M&A、研究開発計画における適切な意思決定、モニタリングの実施 ・為替予約および固定金利での借入 		

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動における環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量・フロン漏えい量の削減、省エネ活動の推進、太陽光発電設備の設置拡大、再エネ由来電力の活用、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた環境マネジメントの推進 ・プラスチック資源循環の推進 ・環境に関する各種ポリシー、方針等の徹底 		
2.2 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定および情報開示 		
2.3 豊かな社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な原材料調達 ・多様性への理解、多様な人材の活用 ・人権への配慮、人権課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上 ・酪農家をはじめとするサプライヤーとの協業・連携強化 ・多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり ・人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取り組み ・調達、人権、社会等に関する各種ポリシー等の徹底 		
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・適時適切な意思決定 ・社内外のコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性の向上 ・グループガバナンス体制の強化 ・明治グループ行動規範に基づくコンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底 		
3.2 明治ブランドの毀損	<ul style="list-style-type: none"> ・品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収 ・当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心の徹底追求 ・各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション 		
3.3 人財・風土	<ul style="list-style-type: none"> ・企業成長に必要な人材獲得および能力開発 ・社員エンゲージメント ・業務環境による生産性への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプランの適切な運用 ・社員研修の充実 ・社員エンゲージメントサーベイ結果を受けた各種施策 ・健康経営の推進体制強化、グループ共通での労働安全体制の構築 		
3.4 情報資産の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス等による情報漏えいやシステム機能の停止 ・不適切な管理体制による情報の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報管理体制および情報セキュリティの強化 ・情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底 		
3.5 災害や不測の事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止 ・非常事態下の環境変化による製品需要の増減 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備 ・グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持 		

当社は、取締役会において、当社グループ経営リスクに対する2023年度における重点取り組みテーマを選定し、各事業会社における取り組みについて確認しました。

< 2023年度重点取り組みテーマ >

不正アクセス等による情報漏えいやシステム機能の停止

ランサムウェアや標的型攻撃メールによる企業における被害が顕在化したことを受け、特に海外子会社における不正アクセス等に対する平時の対策や顕在化した際の対応について確認しました。

当社グループでは、セキュリティ脅威検知時のインシデント未然防止やインシデント発生時の被害拡大防止を図ることを目的に、インシデント対応手順を定めています。具体的には、各事業会社がC S I R T体制を構築し、対応フローの策定、訓練の実施、さらに事業会社間の連携を強化するなどの対策を実施することで、事業継続を支え、社会からの信頼性向上に努めています。また、ホームページサーバーやネットワーク等のIT環境に対して、第三者による模擬ハッカー攻撃を含む脆弱性診断を実施し、継続的にサイバーセキュリティを強化しています。

物流起因による製品供給の不安定化

2019年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」の一環で、2024年4月よりトラックドライバーの時間外労働を年間960時間までとする上限規制などが適用されることに伴い、トラックドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し「モノが運べなくなる」可能性が懸念（いわゆる「物流2024年問題」）されており、当社グループの製品物流にかかわる現状と課題・対応について確認しました。

当社グループでは、物流機能を担う子会社を有しており、運送事業者と密にコミュニケーションをとりながら、政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」やこれに基づくガイドラインが掲げる物流の適正化・生産性向上を図るための施策に取り組んでいます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況 事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,105,494	84,322	76,020	50,675	181.64
前連結会計年度	1,062,157	75,433	74,160	69,424	247.39
前年同期比(%)	104.1%	111.8%	102.5%	73.0%	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

「2023中期経営計画」の最終年度である2024年3月期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和などにより、経済活動の正常化が見られた一方、国内の生乳取引価格や円安進行にともなう海外輸入原材料価格の上昇が、当社グループ業績にも影響を及ぼしました。

食品セグメントでは、原材料価格の上昇に対して、多くの商品カテゴリーで価格改定を実施し、コスト上昇分の吸収に努めました。また、価格改定による数量減の影響を最小限にとどめるべく、主力商品の価値訴求強化や積極的なマーケティング活動に取り組み、徐々に数量回復の兆しも出てきました。海外では、中国における生産販売能力を強化し、販売エリア拡大と高付加価値商品の売上拡大を進めました。菓子や業務用の牛乳・クリーム事業は好調に推移したものの、経済情勢の変化や競争激化の影響により市販用の牛乳・ヨーグルト事業が苦戦しました。米国においては、チョコレートスナックを中心に取り組み、販路を着実に広げました。アジアにおいても、シンガポールに新たなチョコレートのラインを導入し、アジア各国や中東への輸出を積極的に進めました。

医薬品セグメントでは、感染症領域に経営資源を集中し、ワクチンと感染症治療薬のトップ企業としての競争優位性確立に取り組みました。新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン(レプリコン)「コスタイベ筋注用」については、2023年11月に国内の製造販売承認を取得し、現在、変異株への対応を進めています。同感染症に対する小児用の不活化ワクチンについても、最終段階となる変異株対応の臨床試験を実施しています。加えて、新薬パイプラインの開発加速にも取り組み、5種混合ワクチン「クイントバック®水性懸濁注射用」や、造血幹細胞移植後の慢性移植片対宿主病(慢性GVHD)の治療薬である選択的ROCK2阻害剤「レズロック®錠」の製造販売承認を取得しました。海外では、受託製造/受託製造開発(CMO/CDMO)事業の強化・拡大に注力し、インドに完成した新製造棟における商業出荷に向けた準備を確実に進めるなど、生産能力の向上にも努めました。

サステナビリティに関しては、「2023中期経営計画」の基本コンセプトである「明治ROESG®経営の実践」に基づき事業との融合に取り組みました。酪農分野での温室効果ガス(GHG)排出量削減に向け、J-クレジット制度を活用したビジネスモデルの構築に取り組んだほか、カカオ生産を持続可能なものにするため、フルーツや機能素材としてのカカオの可能性を追求し、新しい価値創造にも挑戦してきました。

なお、2024年4月9日付「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」で公表のとおり、食品セグメントにおいて、中国で牧場を運営する持分法適用会社のAustAsia Group Ltd.が、中国国内における飼料代高騰や生乳価格下落の影響により収益性が悪化したことなどを受け、AustAsia Group Ltd.に係る減損損失62億円を、持分法による投資損失として営業外費用に計上しました。また、中国の市販向け牛乳・ヨーグルト事業において、競合他社との価格競争が激化したことなどによる収益性の悪化を受け、牛乳・ヨーグルト事業に係る有形固定資産の減損損失143億円を特別損失に計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1兆1,054億94百万円(前期比 4.1%増)、営業利益は 843億22百万円(同 11.8%増)、経常利益は 760億20百万円(同 2.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 506億75百万円(同 27.0%減)となりました。また、ROEは 6.9%、1株当たり当期純利益は 181.64円となりました。

セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	865,609	900,127	34,518	197,280	206,109	8,829	1,062,889	1,106,237	43,347
セグメント 利益	55,874	64,315	8,440	21,721	22,717	995	77,596	87,032	9,436

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

・食品

当セグメントにはヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）、チョコレート・グミ事業、牛乳事業、業務用食品事業、フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）、海外事業（海外子会社、輸出）、その他・国内子会社（国内独立系子会社、キャンデー、OTC）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は、価格改定効果もあり前連結会計年度を上回りました。幅広い事業で前連結会計年度を上回り、特に業務用食品事業や海外事業は大幅に上回りました。

セグメント利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。価格改定効果が原材料コストの上昇や数量減の影響をカバーしました。

事業別の概況は、次のとおりです。

ヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。プロバイオティクスは前連結会計年度並みとなりましたが、ヨーグルトはドリンクタイプの大容量品の終売の影響で減収となりました。チーズは需要拡大や販促強化により、スライスチーズを中心に伸長しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。原材料コストが増加しましたが、価格改定効果がコスト増や数量減の影響を上回りました。価格改定による数量への影響を最小化すべくマーケティング投資を強化しました。

ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）

売上高は前連結会計年度を上回りました。乳幼児ミルクは、価格改定効果に加え、外出機会の増加などにより液体ミルクが大幅に伸長したことで増収となりました。スポーツプロテイン「ザバス」は、粉末タイプが増収となったことに加え、たんぱく質配合量を20gに増量した商品の発売により、ドリンクタイプも大幅に伸長しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。原材料コストが増加しましたが、価格改定効果がコスト増や数量減の影響を上回りました。

チョコレート・グミ事業

売上高は前連結会計年度並みとなりました。チョコレートは、主力の「チョコレート効果」が好調に推移したほか、人流回復やインバウンド需要によりナッツチョコレートが大幅に伸長しました。グミは、子会社譲渡による減収の影響を受けましたが、主力品が好調に推移し、前連結会計年度並みとなりました。

営業利益は、価格改定効果に加えて、構造改革による製造間接費の減少により前連結会計年度を上回りました。

牛乳事業

売上高は、価格改定効果に加え、「明治おいしい牛乳」シリーズの中小容量品が好調に推移したことにより前連結会計年度を上回りました。

営業利益は、国内生乳価格上昇の影響を受けたものの、価格改定効果や中小容量品の数量増などにより前連結会計年度から損失額が縮小しました。

業務用食品事業

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。人流回復により市場が拡大した影響もあり、クリームやバター、カカオなどが伸長しました。

営業利益は、原材料コストと減価償却費などの製造間接費が増加しましたが、価格改定効果や数量増により前連結会計年度を大幅に上回りました。

フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）

売上高は前連結会計年度を上回りました。アイスクリームは、主力の「明治エッセルスーパーカップ」や付加価値型新商品が好調に推移しました。バター・マーガリン類も好調に推移しました。調理食品は、2023年2月に冷凍ピザを終売した影響により減収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。価格改定効果が原材料コストや拡売費の増加を上回りました。

海外事業（海外子会社、輸出）

売上高は、前連結会計年度を大幅に上回りました。中国の業務用市乳事業や菓子事業、米国や東南アジアの子会社が好調に推移しました。

営業利益は、前連結会計年度から損失額が拡大しました。中国の子会社が、市販用の牛乳・ヨーグルト事業において拡売費が増加したことに加え、2023年1月の天津工場稼働に伴う新規開拓費用や減価償却費も増加したことにより、大幅減益となりました。米国や東南アジアの子会社は増益となりました。

その他・国内子会社（国内独立系子会社、キャンデー、OTC）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。糖類を扱う商社などが好調に推移しましたが、ガムなどの終売や子会社譲渡が影響しました。

営業利益は、原材料コストの増加に加え、ガムなどの終売影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。

医薬品

当セグメントには、国内医薬品事業、海外医薬品事業、ヒト用ワクチン事業、動物薬事業（動物薬、動物用ワクチン）が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内医薬品事業と海外医薬品事業は前連結会計年度を上回り、ヒト用ワクチン事業と動物薬事業は前連結会計年度を下回りました。

セグメント利益は、海外医薬品事業やヒト用ワクチン事業の増益により、前連結会計年度を上回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

国内医薬品事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。抗菌薬「スルバシリン」や「メイアクト」に加え、血漿分画製剤が増収となりました。

営業利益は、薬価改定の影響に加え、アストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチンに関する受託収入の減少や研究開発費の増加により前連結会計年度を大幅に下回りました。

海外医薬品事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。ロイヤリティ収入が減少しましたが、為替影響に加え、スペインやタイの子会社が好調に推移しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。海外子会社の増収やインドの子会社の原価低減が寄与しました。

ヒト用ワクチン事業

売上高は前連結会計年度並みとなりました。4種混合ワクチン「クアトロバック」は好調に推移しましたが、インフルエンザワクチンやB型肝炎ワクチン「ビームゲン」が減収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。生産効率化に加え、ロイヤリティ収入も寄与しました。

動物薬事業（動物薬、動物用ワクチン）

売上高は、低収益品の品目数削減の影響を受けましたが、海外向け販売の寄与により前連結会計年度並みとなりました。

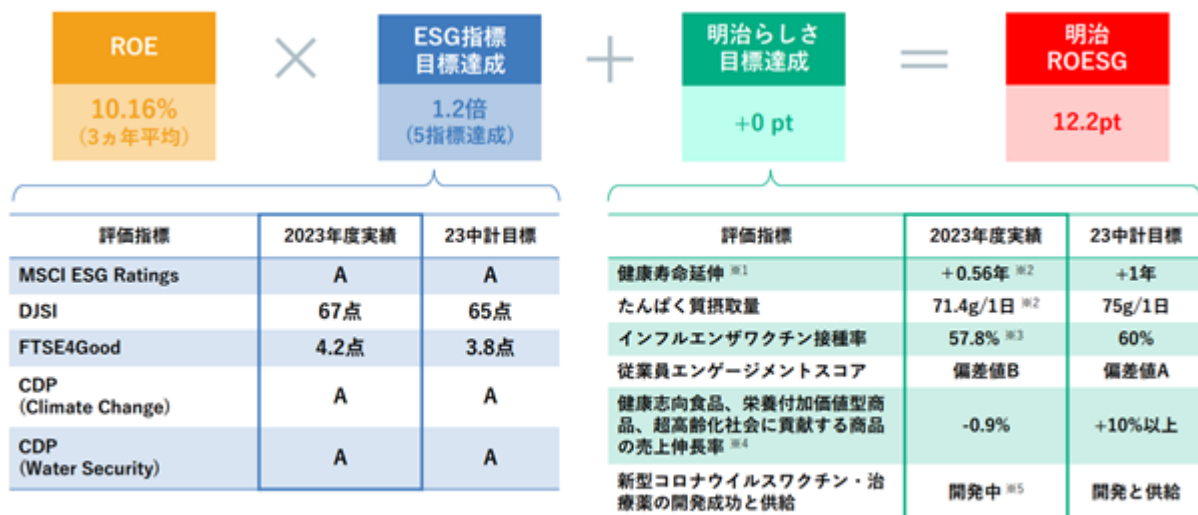
営業利益は、原材料コストの増加などにより前連結会計年度を大幅に下回りました。

2023中期経営計画の振り返り（2022年3月期～2024年3月期）

「2023中期経営計画」で掲げた2024年3月期の各指標の達成状況については次表のとおりであります。食品セグメントにおける価格改定などもあり連結売上高目標は達成したものの、コスト高騰などの影響により連結営業利益は目標に届かず、ROEやROICの目標も未達となりました。「明治ROESG®」については、5つのESG外部指標は全て目標水準を達成したものの、ROEが低下したことにより目標未達となりました。

	指標	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2023中期経営計画 (2024年3月期) 当初目標
統合目標	明治ROESG®	12.3ポイント	13.8ポイント	12.2ポイント	13ポイント
成長性・ 収益性	連結売上高	1兆130億円	1兆621億円	1兆1,054億円	1兆800億円
	・食品セグメント	8,260億円	8,656億円	9,001億円	8,745億円
	・医薬品セグメント	1,879億円	1,972億円	2,061億円	2,090億円
	連結営業利益（率）	929億円 (9.2%)	754億円 (7.1%)	843億円 (7.6%)	1,200億円 (11.1%)
	・食品セグメント	759億円	558億円	643億円	1,020億円
・医薬品セグメント	186億円	217億円	227億円	185億円	
	海外売上高	929億円	1,200億円	1,323億円	1,345億円
効率性・ 安全性	ROIC	8.4%	6.3%	6.2%	10%以上
株主還元	ROE	13.5%	10.0%	6.9%	11%以上

2023中期経営計画における明治ROESG®の計算式および2024年3月期の実績は、次のとおりであります。



※1：2016年（男性72.14歳/女性74.79歳） ※2：2019年（最新データ）
 ※3：2022年度（最新データ）65歳以上の定期接種対象者ベース ※4：2020年度比
 ※5：「コスタイベ結注用」は起源株に対応するワクチンとして承認取得済み。現在、起源株/オミクロン株対応の2価ワクチンとして開発中

2023中期経営計画の総括は次のとおりであります。

明治ROESG®を掲げ、利益成長とサステナビリティ活動の同時実現を目指した3年間

・食品

国内コア事業の成長力回復は道半ば。海外事業は、米国が順調に拡大。

先行投資してきた中国の一部事業で減損発生

・医薬品

構造改革を断行し、安定して収益が得られるビジネスモデルに転換。

mRNA技術の獲得など次の成長をけん引するパイプラインも充実

・新領域への挑戦

新たな製品やビジネスモデルの創出に向けて、ベンチャー企業やアカデミアとの連携が進む

・サステナビリティ

着実に取り組み、ESG評価は上昇。事業との融合に必要な評価基準などの整備にも取り組む

ROICを活用した経営管理体制の確立を進める中で、運用方法改善の必要性が生じる。

事業単位や組織などを見直し、ROICによるマネジメントの定着を急ぐ

ROICの観点から設備投資の一部を選別。戦略的な投資やESG投資は計画通りに進む

政策保有株式の縮減や固定資産の圧縮に取り組み、強固な財務体質を維持。10期連続で増配

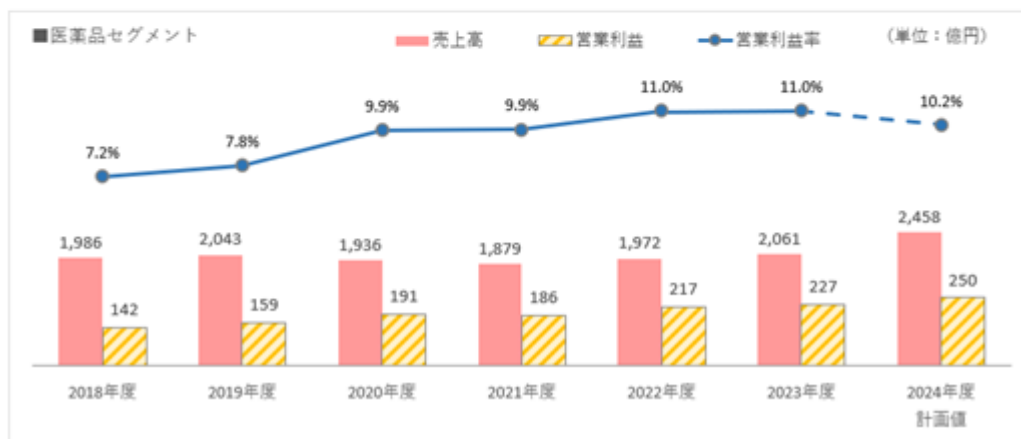
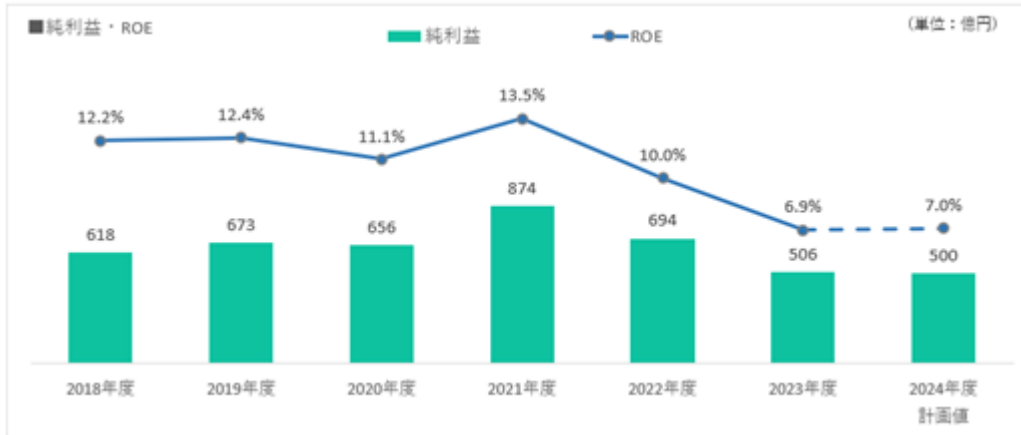
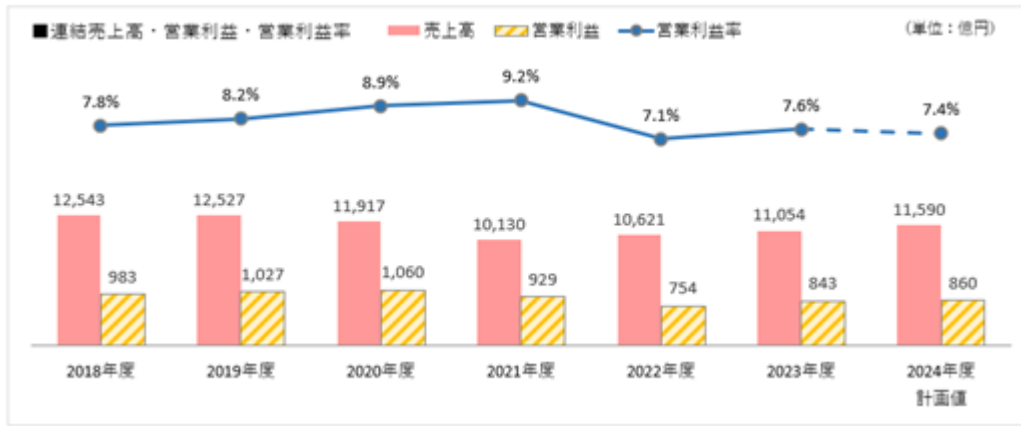
来期の見通しについて

2025年3月期は、世界経済や国内の消費動向に加え、為替の変動、人件費や物流費の上昇などが懸念されますが、当社グループは当期より始まる「2026中期経営計画」の基本方針に則り、目標達成に向けて各戦略を着実に実行してまいります。

食品セグメントでは、国内は、既存ブランドにおける価値訴求強化と高付加価値商品の投入に取り組みます。プロバイオティクスやヨーグルト、チョコレートなどの健康機能を訴求するほか、スポーツプロテインや流動食における提供価値の進化を目指します。また、サステナビリティと事業の融合にも取り組み、栄養による社会課題解決に向け、2023年6月に策定した「Meiji NPS（明治栄養プロファイリングシステム）」を活用し、栄養価値の高い商品の開発・改良を目指します。好調な業務用事業でも、当社の強みを活かした独自商品の展開により、売上規模拡大や収益性向上に取り組みます。海外は、中国において構造改革に注力します。苦戦している市販の牛乳・ヨーグルトは、独自価値商品を投入し、付加価値商品の構成比の拡大に取り組みます。好調な業務用の牛乳・クリームは新規販売先を開拓し、新工場が稼働するチョコレートやフローズンデザートは販売エリアの拡大を目指します。米国では、チョコレートスナックを中心に販路を拡大します。アジアでは、チョコレートや乳幼児ミルクの展開を加速させます。欧州では、ダノン社との協業による粉ミルクの展開を強化します。

医薬品セグメントでは、国内は、社会課題となっている感染症領域に経営資源を集中し、ワクチンと感染症薬のトップ企業としての競争優位性確立と収益性の強化に引き続き取り組みます。人流回復により感染症が流行し、高いレベルで需要が続いている抗菌薬の安定供給に取り組むほか、新たに上市する製品の拡売に注力します。また、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活かし、2024年秋冬シーズンにおいて、新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン（レプリコン）「コスタイベ筋注用」を上市していきます。海外は、CMO/CDMO事業の成長による収益最大化に取り組みます。メドライクグループの生産能力を増強し、既存の生産能力も効率的に活用します。

主要な経営指標の推移



(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、上記の2021年度以降の指標については当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	930,277	111.6
医薬品	156,894	114.2
報告セグメント計	1,087,172	112.0
合計	1,087,172	112.0

（注）セグメント間の取引は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	899,406	104.0
医薬品	206,088	104.5
報告セグメント計	1,105,494	104.1
合計	1,105,494	104.1

（注）1．総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

2．セグメント間の取引は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

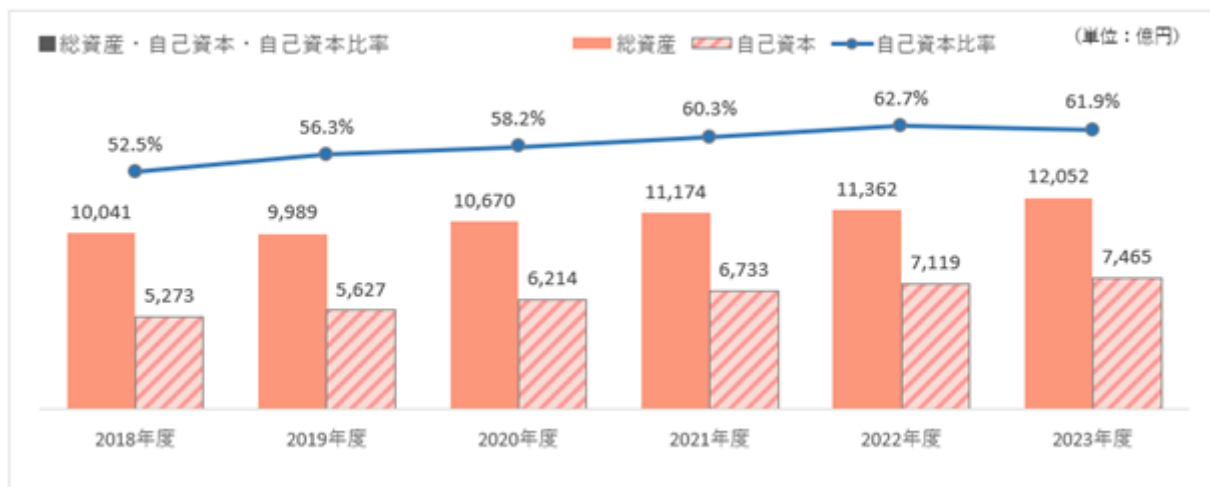
資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて 433億38百万円増加し、1,068億58百万円となりました。コミットメントラインの設定額200億円と合わせた手元流動性の残高は1,268億58百万円で、2023中期経営計画で目安としておりました手元流動性の水準（連結売上高の1か月程度）を確保いたしました。受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べて 292億38百万円増加し、2,022億39百万円となりました。これは食品セグメント及び医薬品セグメントでの増売や、期末日が金融機関休業日であった影響などによるものであります。有形固定資産は前連結会計年度末に比べて 72億47百万円減少し、4,805億7百万円となりました。これは中国のアイスクリーム工場における設備投資による増加の一方、明治産業㈱及び㈱スリーエスアンドエルの連結除外に伴う減少、中国の牛乳・ヨーグルト事業における固定資産の減損損失の計上などがあったためであります。投資有価証券は、前連結会計年度末に比べて 247億14百万円減少し、879億35百万円となりました。これは主に政策保有株式の売却による減少や、AustAsia Group Ltd.における持分法投資損失の計上などによるものであります。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 690億70百万円増の 1兆2,052億88百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が前連結会計年度末に比べて 150億36百万円増加し、1,273億48百万円となりました。これは主に期末日が金融機関休業日であった影響によるものであります。未払法人税等が税金費用の増加などにより前連結会計年度末に比べて 58億23百万円増加し、171億22百万円となりました。また、流動負債のその他が未払設備代の増加などにより前連結会計年度末に比べて 259億97百万円増加し、884億75百万円となりました。有利子負債（社債、借入金）は、社債の償還などにより前連結会計年度末に比べて 144億44百万円減少し、499億26百万円となりました。その結果、当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末に比べて 325億88百万円増の 4,174億94百万円となりました。

純資産の部では、純資産合計が前連結会計年度末に比べて 364億81百万円増の 7,877億93百万円となりました。これは政策保有株式の売却に伴いその他有価証券評価差額金が 98億75百万円減少した一方、利益剰余金が 241億15百万円、為替換算調整勘定が 126億46百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて 2.2ポイント減の174.7%、デット・エクイティ・レシオは 0.02ポイント減の0.07倍、自己資本比率は 0.8ポイント減の61.9%となりましたが、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて 121円3銭増加し、2,674円72銭となりました。

自己資本及び自己資本比率の推移は、次のとおりであります。



(4) 資本の財源及び資金の流動性

資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については縮減します。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてデット・エクイティ・レシオは0.5倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルA マイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達的手段として、ICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しており、2021年4月に第10回無担保社債（サステナビリティボンド、5年100億円）を発行して資金を調達しました。今後も、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,013	107,983	22,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,788	24,604	12,184
フリー・キャッシュ・フロー	48,224	83,378	35,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,734	43,772	10,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,576	2,286	289
現金及び現金同等物の増減額(減少)	3,933	41,893	45,827
現金及び現金同等物の期首残高	64,872	60,939	3,933
現金及び現金同等物の期末残高	60,939	102,832	41,893

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
自己資本比率(%)	56.3	58.2	60.3	62.7	61.9
時価ベースの自己資本比率(%)	111.5	96.8	83.3	77.4	78.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.9	0.8	0.6	0.8	0.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	157.0	197.2	246.3	193.6	266.3

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率：(純資産の部 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値 × 発行済株式総数) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い(利息の支払額)

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 229億69百万円収入増の 1,079億83百万円の収入となりました。これは売上債権が増加した一方で、棚卸資産の減少や仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少などがあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 121億84百万円支出減の 246億4百万円の支出となりました。これは前連結会計年度において横浜研究所の売却などがあり、有形及び無形固定資産の売却による収入が減少した一方で、有形固定資産の取得による支出の減少、政策保有株式の売却による収入や明治産業(株)及び(株)スリーエスアンドエルの子会社株式の売却による収入があったためであります。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は、前連結会計年度より 351億54百万円収入増の 833億78百万円の収入となりました。

創出したフリー・キャッシュ・フローについては、配当金の支払いにより株主還元を行うとともに、有利子負債の返済に充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度より 18億37百万円支出増の 264億44百万円、配当性向は 52.3%であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 109億62百万円支出減の 437億72百万円の支出となりました。これは前連結会計年度において自己株式の取得による支出があったことなどによるものです。

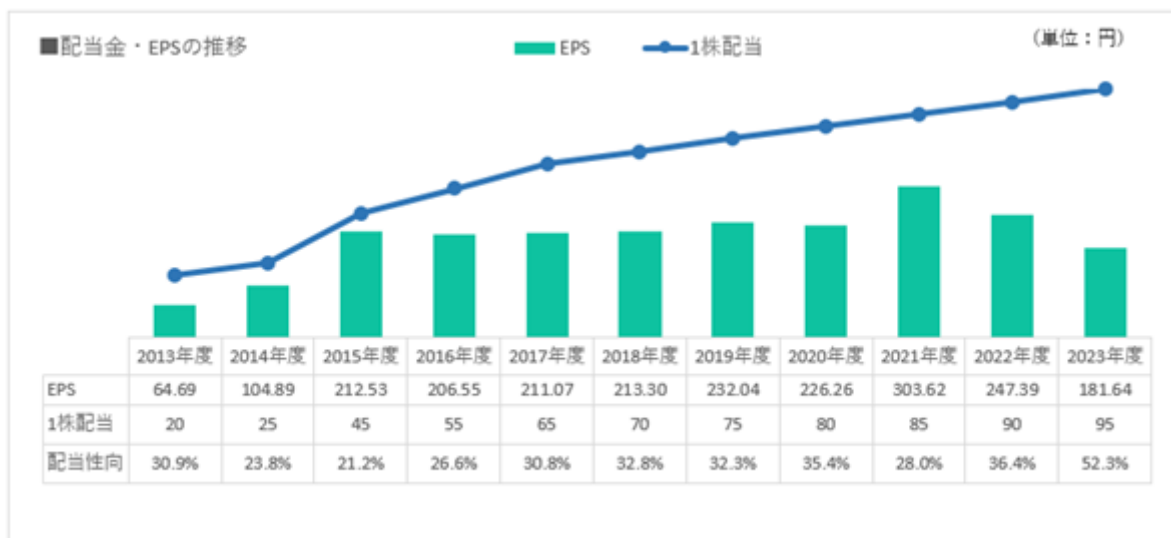
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 1,028億32百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーにより調達いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュアロケーションは、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



(注) 2015年10月1日付および2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
(株)明治	ブルガリア国 LBブルガリウム	2000年 5月	2020年 4月まで。 以後2040年 4月ま で 5年間毎に自動 延長	ヨーグルトの製造技術導入	生産高の一定率 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	オルガノン(株)	2013年 3月	販売開始から10年 間又は特許の存続 期間の何れか長い 期間	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約	一定額の一時金 を支払う

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ(株)	大鵬薬品工業(株)	2015年12月	2015年12月17日よ りピラスチン後発 医薬品の発売日ま で	ピラスチン製剤の共同販売 契約	一定額の一時金 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	米国 Seqirus Inc.	2024年1月	Initial Termは 2033年4月11日ま でとし、その後 5 年間の自動延長。 その後の延長につ いては契約満了日 の12か月前までに 合意のうえ決定	ライセンス対象物をARCT- 154に限定せず、将来の変 異株対応品・二価ワクチン 等複数株品に対応。日本国 内での開発権を取得	一定額の一時金 を支払う

2023年 4月に締結した契約の内容を一部変更し、2024年 1月に再締結しております。

(3) 合併契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合併会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	インドネシア国 チプト・プスポス ハルト氏外	1974年 3月	合併会社の 存続期間	社名 : P.T.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年 5月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ(株)	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年 9月	合併会社の 存続期間	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2億9,700万パー ツ 設立 : 1979年11月	2億8,100万パー ツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
(株)明治	タイ国 バンコックイン エックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年 1月	規定なし	社名 : CP-MEIJ I Co.,Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5億パー ツ 設立 : 1989年 2月	2億パー ツ (資本金40%)

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治 Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
K Mバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は34,884百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取り組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、13,127百万円であります。

ヨーグルト・チーズ (プロバイオティクス)

『明治プロビオヨーグルトR-1』ブランドでは、2023年6月に宅配用「明治プロビオヨーグルトR-1ドリンクタイプ The GOLD」を発売し、2023年10月に市販用「同ドリンクタイプ The GOLD」を発売しました。“R-1乳酸菌”が産生する“EPS(菌体外多糖体)”を従来商品の2倍配合した高価格帯の商品です。また本商品の好評を受け、2024年3月には「同ドリンクタイプ The GOLD低糖・低カロリー」を発売しました。また「同ドリンクタイプ低糖・低カロリー」では2023年12月よりリサイクルPET樹脂を使用したペットボトル容器に切り替えました。プラスチック資源循環の強化に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて社会的問題の解決に貢献してまいります。『明治脂肪対策ヨーグルト』ではドリンクタイプ2品目として2023年7月に“食物繊維”をゴールデンキウイ2個分含む、「明治脂肪対策ヨーグルト ドリンクタイプすっきりリセット」を発売しました。本商品は肥満気味の方のお腹の脂肪を減らす機能を有する“MI-2乳酸菌”を使用した機能性表示食品です。

(ヨーグルト)

『明治ブルガリア』ブランドでは2024年4月に発売50周年を記念して本場ブルガリアに伝統として受け継がれる自家製ヨーグルトをテーマにした「明治ブルガリアヨーグルト LB81プレーン HOME MADE STORY(ホームメイドストーリー)」を発売しました。フルーツヨーグルトシリーズでは2023年10月から2024年4月にかけて、70g×4個シリーズ各種のリニューアル、新商品「明治ブルガリアヨーグルト りんご」、フルーツの奥深いあじわいが楽しめる大人向けの「同Deep Blend 赤葡萄ミックス」を発売しました。パーソナルタイプでは果肉を従来品の2倍配合した「明治ブルガリアヨーグルト たっぷりリッチ 白桃&黄桃」、「同たっぷりリッチ 青林檎ミックス」、「同たっぷりリッチ 白桃&アロエ」を発売しました。また、世帯人数や生活様式の変化などの幅広いライフスタイルに最適なコンパクトシリーズとして、食べるタイプでは「明治ブルガリアヨーグルトLB81 プレーン」、「同 脂肪0」、「飲むタイプでは「明治ブルガリアのむヨーグルト プレーンLB81」(特定保健用食品)や「同 LB81 贅沢なコク」をはじめとした6品を発売しました。『明治北海道十勝ミルク』ブランドでは、十勝産生乳から見出した当社独自の乳酸菌“十勝ミルク乳酸菌TM96”を使用すると共に、全ての原料を十勝産にこだわった「明治北海道十勝ミルク きわだつヨーグルト」を発売しました。プラスチック使用量を50%削減した新容器を採用しています。『ザバスMILK PROTEINヨーグルト』ブランドでは、食べるタイプで2023年8月に新フレーバー「ザバスMILK PROTEINヨーグルト マンゴー」、2024年1月に「同 バニラ風味」を発売しました。また、2024年4月には糖質を80%カットした「同 脂肪0低糖質」、プロテインユーザーに人気の高い「同 ココア風味」、新たに果肉を配合した「同 ベリーミックス」の3品を発売しました。飲むタイプではミルクプロテインを1本あたり20g配合した「ザバス MILK PROTEINのむヨーグルト 脂肪0甘さひかえめ」、「同 グレープフルーツ風味」を発売しました。『メイバランス』ブランドでは2023年10月に宅配小型ビン100ml「明治メイバランスMICHITASのむヨーグルト」を発売しました。また、野菜の栄養(-カロテン、-カロテン、リコピン、ルテイン)の吸収をサポートする“V1乳酸菌”を使用した商品として2023年8月に「明治吸収サポート 赤/黄/緑の野菜ヨーグルト」3品、2024年4月に「明治1食分の緑黄色野菜とフルーツヨーグルト マンゴーミックス/リンゴミックス」2品を発売しました。本商品の発売を通じて、ヨーグルトの新たな価値を提案するとともに、お客様の健康な食生活に貢献してまいります。

(チーズ)

『明治北海道十勝』ブランドでは、十勝カマンベールチーズらしいまるやかさの中にブルーチーズの風味が合わさった、白カビと青カビの絶妙なバランスによる贅沢な味わいが特長の「明治北海道十勝カマンブルー」(90g)を2023年9月に期間限定生産で“Makuake(マクアケ)”にて発売し、2023年10月からは産直ECサイト“ポケットマルシェ”での販売を開始しました。本商品は、2022年4月にナチュラルチーズの研究開発拠点として開設した十勝チーズ研究センターによる第1号の商品です。また、“うまみ乳酸菌熟成”技術によるまるやかでコクのあるナチュラルチーズを配合した「明治北海道十勝6Pチーズ 6個入り」(96g)を2023年9月より全国発売しました。さらに、チェダーチーズの濃厚な味わいとブラックペッパーの組み合わせによるほろっとスパイシーなおいしさを楽しめる「明治北海道十勝スマートチーズ 熟成チェダーブレンドブラックペッパー入り8個入り」(90g)を2024年3月より全国発売しました。

こどものカラダとアタマのゆたかな成長を栄養で応援する『明治ミラフル』ブランドより、幼児期の成長に重要なDHA、不足しがちな4つの栄養素(鉄、亜鉛、カルシウム、ビタミンD)を配合した「明治ミラフル ベビー

チーズ 8個入り」(90g)、元気なカラダづくりをサポートする“ピフィズス菌0LB6378”を配合した「同 クリームチーズ&ヨーグルト8個入り」(85g)の2品を2023年9月1日より全国発売しました。

ニュートリション

(乳幼児ミルク)

乳児用液体ミルク『明治ほほえみ らくらくミルク』は、災害備蓄としての活用のみでなく、日常での利用シーンが広がってきております。そこで、2023年5月には、日常でのさらなる利便性向上を目的に、飲む量や月齢に合わせた2種の容量タイプ(120ml、200ml)で持ちやすく、持ち運びしやすいリキャップ式スリムボトルにリニューアルしました。

計量の手間なく、簡単にミルクが作れる『明治ほほえみ らくらくキューブ』『明治ステップ らくらくキューブ』もさらなる利便性向上を目的に、キューブと袋の形状の改良を行い、袋からの取り出しやすさを向上させると共に、大容量タイプが欲しいといった日常使いのニーズにも応え内容量を増やした新容量タイプも発売しました。新形状キューブの開発に合わせて製造設備も独自に開発し、生産工程の効率化も達成しました。ベトナム、台湾で展開しているキューブタイプも同じく新形状にリニューアルしました。

牛乳に溶かして飲む『ミラフル粉末飲料』シリーズとして『ミラフル粉末飲料 バニラミルク』を「同 ストロベリー風味」、「同 チョコレート風味」に続き3品目として2023年9月に発売しました。幼児の成長に重要な鉄、亜鉛、カルシウム、ビタミンDを配合し、脳の成長に大切なDHAを配合した商品です。

国立大学法人東北大学との共同研究により、母乳に含まれる成分“ニコチンアミドモノヌクレオチド(NMN)”は、その母乳で育った子どもの精神発達と関連する重要な栄養成分であることを明らかにし、国際学術誌Nutrientsで発表しました。子どもの鉄不足に気づく機会を提供する全国1万人“鉄チェック活動”(2022年11月から実施中)のデータを用いる研究の中間解析では、日本で貧血と推定される子どもたちの割合は5.3%で諸外国の約2~3倍高いことを明らかにしました。

(スポーツ栄養)

『ザバス』粉末プロテインからは、2024年3月にカラダづくりに重要な成分であるロイシンの含有率に着目したたんぱく原料“アシッドホエイプロテイン”を配合した『ザバス アドバンスト ホエイプロテイン100』シリーズの追加商品として、「ザバス アドバンスト ホエイプロテイン100 バニラ風味」を発売しました。アドバンストシリーズを強化することで、競合他社との差別化に貢献するものと考えます。

理想的なカラダづくりをサポートする『ザバス アドバンスト ホエイプロテイン100』の新品として人気のフレーバーである「ザバス アドバンスト ホエイプロテイン100 バナナ風味」を2023年7月、「同 ストロベリー風味」を2024年3月に発売しました。また、『ザバス アクア ホエイプロテイン100』のアマゾン専売品として「ザバス アクア ホエイプロテイン100 栄養ドリンク風味」を2024年3月に発売し、お客様の選択肢を増やすことで、店販およびECサイトでのザバスプロテイン粉末の売上拡大を図りました。

『ザバス』飲料タイプでは、運動強度の高い方などプロテイン配合量を求める方向けに、1本でミルクプロテイン20gを摂取できる「(ザバス)MILK PROTEIN 脂肪0 キャラメル風味」(200ml)を2023年10月より販売を開始しました。常温保存可能品のミルクプロテイン20gタイプとしては「同 チョコレート風味」に続き2品目となり、お客様の選択肢を増やすことで買い回りや買い置きニーズに応え、『ザバス』飲料タイプの売上拡大につながりました。

また、ミルクプロテイン15gと同時に不足しがちな食物繊維と野菜を摂れる「(ザバスStyle-Vege) GREEN Vegetable」、「同 YELLOW Vegetable」(各250ml)を2023年7月に発売しました。より多くの方にプロテインを手にとっていただくきっかけを創出し、お客様の健康的な食生活に貢献する商品を提案し続けることで、今後も『ザバス』ブランドの間口拡大を図ります。そして、引き締まったカラダづくりを目指すお客様のお声を受け、1本に大豆プロテイン15gを配合した大豆プロテイン100%商品の「(ザバス)SOY PROTEIN(ソイプロテイン) ソイラテ風味」「同 バナナ風味」(各200ml)を2024年4月に発売しました。風味のよいソイプロテイン原料を開発・選定し、おいしく飲み続けられる味わいを実現しました。

パワーと元気をチャージする『即攻元気』シリーズ商品は、2021年以降疲労回復系のニーズの高まりを受けて、売上が拡大しています。プレミアム品ラインアップ強化として、一時的な精神的ストレス緩和作用のあるGABA100mgと4種類のビタミンB群を配合した「即攻元気ゼリー GABA+」を2024年3月より発売を開始しました。

(高栄養食)

2023年9月に発売した、人生100年時代を“いつも健康で輝いていたい”という思いに応える新ブランド『明治メイバランスMICHITAS(ミチタス)』シリーズより、手軽においしくバランスの取れた6大栄養素を取ることができ、すっきりとした味わいの「明治メイバランスMICHITAS(ミチタス)カップ レモン風味」を2023年9月に発売しました。

近年の在宅高齢者市場のトレンドとして、大人向け粉ミルク市場が急激に拡大しており、2024年3月に「明治MICHITAS(ミチタス) 栄養サポートミルク」を発売しました。『明治メイバランスMini』カップの約1/2本分の相当の総合栄養設計に加え、加齢により衰える筋肉を維持・向上機能のあるHMBカルシウムを配合した“フレイル予防”の設計としています。

(流動食)

医療現場No.1の栄養食ブランド『明治メイバランス』の「明治メイバランス Mini カップ」3シリーズと「明治メイバランスソフト Jelly」8品のロゴデザインを統一し、お客さまに栄養素、カロリー・容量をわかりやすくお伝えするパッケージへ変更しました。さらに、「明治メイバランス ソフトJelly」は食物繊維を増量し、「明治メイバランスMini」と同様に6大栄養素を訴求したリニューアルを2023年9月に実施しました。

病院施設向けの栄養補助食品「明治メイバランス ぎゅっとMini」シリーズは、業界最少量で栄養とエネルギーを簡単・手軽に補給でき(100mlで200kcal)、様々な理由で普通の食事が十分に摂れない方や食欲のない方の補助栄養として受け入れられ堅調に売り上げを伸ばしており、2023年11月に「同 ピーチ味」をラインアップに追加しました。

病院・介護施設向け商品では、2023年10月に、当社が長年研究に取り組んできた発酵乳を配合した新商品「明治YH Fast」(希釈及び高濃度タイプの2種類5品)を発売しました。

経管栄養は下痢や胃食道逆流などの併症が発生しやすく、それに伴う医療・介護従事者の業務負担増加が課題となっています。「明治YH Fast」は、たんぱく質源として発酵乳を配合しており、発酵乳配合による下痢・便秘・便臭改善等の整腸効果、消化吸収率の向上、胃食道逆流の改善、誤嚥性肺炎の抑制といった知見を日本臨床栄養代謝学会にて発表しました。また、ユーザビリティに配慮した良好な流動性を実現したことにより、細径チューブでの使用が可能となったことから、より多くの患者様の栄養状態改善とQOLの向上、さらには医療・介護従事者の業務負担軽減が期待されます。今後も発酵乳を栄養食品に取り入れることで、新たな価値を提供してまいります。

チョコレート・グミ

(チョコレート)

高カカオチョコレート市場売上No.1ブランドである『チョコレート効果』はフラバノール研究と当社独自フラバノールエキス素材を活用した「チョコレート効果 カカオ72%Wプラス」を10月に発売。“善玉コレステロールを増やす”“血圧が高めの方の血圧を下げる”ダブルヘルスクレーム商品として生まれ変わりました。また当社独自製法である常温で日持ちのする“ガナッシュ”の技術を活用し、やわらかな食感で華やぐ香りの「チョコレート効果カカオガナッシュ」を2024年3月に発売し、より幅広いお客様へ新たな食シーンを提案いたします。

カカオの香りを愉しむ『ザ・チョコレート』は、明治サステナブルカカオ豆を100%使用し、こだわり抜いた発酵・ローストにより11月にリニューアルを実施し、「同 フルーツカカオ・ラテ」を含む4品を発売しました。

『明治メルティーキス』は、定番のラインアップに加えて、世界的パティシエ青木定治氏とコラボした「同 優雅に香るピスタチオ」を1月に発売し、ワンランク上のチョコレートイメージを強化しました。また、「同 プレミアムショコラ」を11月から米国コストコ(COSTCO)で発売し、米国への本格展開を開始しました。

夏場の話題喚起として、「チョコぬいじゃった!きのこの山」を7月に発売し、きのこの山、たけのこの里の楽しい世界観を伝えながら、夏場の売り上げにも貢献しました。

訪日客増加に伴うインバウンド需要の増加に対応し、人気のある抹茶を使用した板チョコレート、ナッツチョコ商品群4品及び「明治 富士山アボロ」を発売しました。

2022年対外発表した明治Newアクション“ひらけ、カカオ。”を受け、2024年1月に世界で初めて素材化に成功した“カカオセラミド”を発表しました。カカオセラミドを配合したチョコレート「meiji x ALBION CACAO DRIP (カカオドリップ)」を株式会社アルピオンと協業して開発し、催事限定商品として2024年1月に発売しました。また未利用資源であったカカオハスクに化粧品用途への使用が可能な遊離型ヒト型セラミドが豊富に含まれていることを発見し、カカオの美容新素材としての新たな可能性を見出しました。

(グミ)

噛み応えの強いハード食感がグミ市場の拡大をけん引していることを受け、『ブーストバイツ』では、11月「同フルーツエモーション」を発売し、エナジードリンク味のラインアップ強化を行いました。また、同ブランドではリラクゼーションドリンクの普及を受けて、弾力が弱く歯切れの良い食感を持つ『チルバイツ』を8月に発売し、お客様の気分に合わせて選択いただけるラインアップとしました。

『果汁グミ』では、定番商品に加えて、4月「果汁グミ ダークチェリー」、6月「同 すいか」、7月「同 和梨」、12月「同 黄金桃」を発売し、季節のおいしさが楽しめる品質でラインアップ強化に繋がりました。また、『果汁グミ』においても食感バリエーションの選択肢を広げるために、同ブランドのハード食感タイプ『果汁グミ弾カプラス』において、8月に「果汁グミ弾カプラス マスカット」を発売しました。2024年3月に「同 ぶどう」、「同 ゴールデンパイン」を容量1.5倍でリニューアル発売し、お客様の嗜好に合わせて選択いただけるようにラインアップ拡充を行いました。さらに、『果汁グミ』をよりさまざまなシーンで食べていただくために、小袋包装をコンパクトにパッキングした包装形態として、「果汁グミスマートパック ぶどう」を2024年3月に発売しました。デスクの置き菓子や、ちいさなお子様用の食べきり菓子として、シーンを選ばないラインアップとなっています。

グミの食シーンに新たに口腔内をスッキリさせる“リフレッシュメント利用”を取り入れるため、ガム事業で培った『キシリッシュ』ブランドを活用し、4月「キシリッシュグミ クリスタルミント」を発売しました。

牛乳

宅配専用商品では、“人生100年時代のための基盤づくりミルク”をコンセプトに、1日分のカルシウムと鉄分、食事で不足しがちな6種のビタミンを配合した乳飲料「明治ミルクで元気PREMIUM(プレミアム)」(量100ml)を2024年3月に販売を開始しました。また、リサイクルPET樹脂を100%使用したペットボトル容器商品として「明治目と睡眠Wサポート」(100ml)を2024年3月に発売しました。日々の生活において、多くのお客様が悩んでいる目や睡眠の健康課題に対し、継続摂取しやすい宅配専用商品を通じてサポートしてまいります。

市販商品では、低糖質(100ml当たり2.5g以下)・低脂肪で、ラクトース(乳糖)を普通牛乳比で97%カットした乳飲料「明治低糖質GOOD LIFE MILK」を、2024年4月より発売しました。牛乳でおなかゴロゴロしがちな方にも、牛乳のようなおいしさと栄養をお楽しみいただけます。

一方、全粒オーツ麦をまるごと使用し、全粒オーツ麦由来の食物繊維である“全粒穀物繊維”中に含まれる、水溶性食物繊維の“グルカン”を当社独自製法により製品中に残した市販向け飲料「明治まるごとオーツ オーツミルク」(1,000ml/200ml)を2024年4月より発売しました。“グルカン”は、さまざまな健康課題への有用性が期待されており、全粒オーツ麦由来のクリーミーでまるやかな味わいととも、拡大するプラントベース市場において新たな価値提供を行い、市場定着と市場活性化を図ってまいります。

業務用食品

ホイップクリームでは、フレッシュクリームにナチュラルテイスト製法を活用し「明治十勝フレッシュクリーム38」「明治十勝フレッシュクリーム35」として2023年6月にリニューアル発売しました。また二重乳化製法により超低脂肪でもホイップしやすい「明治ルミエージュ」を2024年4月に発売しました。

ソースでは、カフェで通年販売されるホワイトモカドリンク使用される「ホワイトモカフレーバーソース」を2023年10月に発売しました。またバレンタイン期間の企画ドリンクに使用される「ホワイトチョコグラッサージュソース」を2023年12月に発売しました。さらにさくら企画として白あんフレーバーソースである「花見あんソース」を2024年2月に発売しました。

フローズン・調理食品

(アイスクリーム)

2024年3月に「明治エッセルスーパーカップ 超バニラ/抹茶/チョコクッキー」をリニューアル発売しました。1994年の発売より一貫して培ってきた商品特徴である、コクとキレを改良することで、さらなるお客様の満足度アップに貢献してまいります。

2024年3月より「明治ブルガリア フローズンヨーグルトデザート ストロベリー」を発売しました。ヨーグルトを混ぜ込んだなめらかでコクのあるアイスと、爽やかなストロベリーの味を楽しむことができる商品となっています。また、2023年9月に「明治チョコレート効果 カカオアイス」をマルチカップ(75ml×4個)で発売しました。健康アイス市場の拡大に向け、これからも積極的に商品開発を行ってまいります。

2023年3月に関東地区限定で発売した「明治Dear Milk」をお客様の要望に応え2024年3月より全国展開しました。当社独自技術を用いた乳製品のみを使用し、濃厚なコクと澄みわたる後味を特徴とした商品となっており、新たなプレミアムアイスとして育成を図ってまいります。

(調理食品)

冷凍食品の新商品として、2023年8月に「明治ラザニア3個入」を全国発売しました。また、手軽に栄養素を摂取して頂ける副菜というコンセプトで「明治食卓に洋食もう一品 北海道産生乳のクリーミーチキングラタン」「同十勝産チーズのほくほくポテトグラタン」を地域限定で発売し、さらに冬季限定でトースター調理専用の「明治ゴールデンえびグラタン2個入」を発売しました。リニューアル品としては風味改良した「明治ゴールデンえびグラタン3個入」「明治えびドリア3個入」、入り数を変更した「明治贅沢洋食チキングラタン2個入」を発売しました。2024年2月には『銀座』シリーズ発売30周年に合わせ、新商品「銀座ハヤシドリア2個入」とともに、シリーズ初の“食後の血糖値の上昇をゆるやかにする”ことを表示した機能性表示食品「銀座カリーライス1個入り」を発売、リニューアル品として「銀座カリードリア2個入」を発売しました。また、「明治ラザニア3個入」も風味改良してリニューアルを実施しました。

ドライ食品では、2023年8月に「まるごと野菜 完熟トマトのミネストローネ」「同じじっくり煮込んだポトフ」を風味改良してリニューアルを行い、また、「めざめる活力 にんにく黒カレー」「同じしょうが入りスパイスカレー」をパッケージリニューアルしました。2024年2月には『銀座』シリーズ発売30周年のスタートを飾る「銀座カリー 大辛」を発売しました。

(バター・マーガリン類)

パンに塗ったり調理に使ったり手軽にチーズ風味を楽しめる「明治チューブでチーズブレンド」を2023年9月に発売しました。またコクのあるバターの風味が楽しめるリッチタイプのスプレッドである「明治コクと香りのバター風味ソフト」を2024年3月に発売しました。

海外

台湾政府による“特殊栄養食品”の認可を取得し、台湾のお客様に最も選ばれているショ糖無添加のプレーン味(原味)である「明治メイバランス明倍適 穀香原味」の輸出・販売を2023年10月に開始しました。また、ベトナム向けにも「Meiji MeiBalance シリアルフレーバー」を2024年3月から輸出・販売を開始しました。今後の海外本格展開に向けて、海外法規に対応したグローバルスペックの検討を行ってまいります。

中国・台湾に展開した『ザバス ホエイプロテイン100』シリーズを強化する商品として、「ザバス アクア ホエイプロテイン オレンジ味」を2023年5月に販売を開始しました。

(2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、20,487百万円であります。

薬品事業におきましては、医療用医薬品における感染症領域でのリーディングカンパニーを目指すとともに、血液がん等新領域、ジェネリック医薬品等にも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。当事業に係る研究開発費として147億94百万円を投入いたしました。

医療用医薬品における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

Arcturus Therapeutics社から導入した新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「ARCT-154」は海外試験成績と国内臨床第三相試験成績をもとに承認申請し、承認を取得しました。さらに起源株並びに変異株に対応する2価ワクチン「ARCT-2301」の追加免疫国内第三相試験においても、主要評価項目を達成し、ウイルス株が変更されてもARCT-154で示された高い免疫原性及び安全性が再現できることが確認されました。これにより、ARCTのプラットフォームを確立できたと考え、関係各署と協議しながら、2024年度接種に向けて薬事手続きを準備中です。また、慢性

G V H D治療薬「ME3208 (KD025)」は、国内の臨床第三相試験成績をもとに承認申請し、承認を取得しました。ウステキヌマブ製剤(遺伝子組換え)のバイオ後続品である「DMB-3115」は、国際共同臨床第三相試験において先行バイオ医薬品との同等性を検証し、FDA及びEMAに承認申請を行いました。-ラクタマーゼ阻害薬「Nacubactam (OP0595)」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)による「医療研究開発革新基盤創成事業(CICLE)」として、国際共同臨床第三相試験を実施中です。Meiji Seika ファルマ株式会社がKMバイオロジクス株式会社と共同で開発を進めている新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「KD-414」は、小児の国内臨床第三相試験を実施中です。経口PDE4阻害剤「ME3183」は、米国及びカナダにおける臨床第二相試験で良好な成績を得て、臨床第三相試験を準備中です。抗悪性腫瘍剤「ハイヤスタ®錠」は、再発または難治性のB細胞性非ホジキンリンパ腫患者を対象とした国内臨床第Ib/IⅡ相試験及びメラノーマ患者を対象とした国際共同臨床第三相試験を実施中です。

K Mバイオロジクス株式会社は、ヒト用ワクチン、血漿分画製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また、新生児のマスクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

同社において、特に注力しておりますヒト用ワクチン領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する不活化ワクチン（KD-414）」は、Meiji Seika ファルマ株式会社との共同開発、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所との協業で、2020年5月より開発を開始しており、厚生労働省や日本医療研究開発機構（AMED）等からの助成金を活用しつつ研究開発および生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、成人を対象とした第Ⅰ相臨床試験（日本およびフィリピン）、小児を対象とした第Ⅰ相臨床試験（日本）、小児を対象とした第Ⅱ相臨床試験（日本）、小児を対象としたⅢ相臨床試験（日本、2023年12月～）を実施中です。これまでの開発は起源株を用いておりましたが、直近に開始した小児を対象としたⅢ相臨床試験では変異株対応のワクチンを用いており、今後は国内で求められる変異株対応のワクチンを供給すべく開発を進めてまいります。他に、「小児用6種混合ワクチン（KD2-396）」は、2023年10月より第Ⅰ相臨床試験を実施中です。「デング熱ワクチン（KD-382）」は、オーストラリアで第Ⅰ相臨床試験を完了しており、健康な成人に対して良好な安全性および免疫原性が確認できています。現在、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 先進的研究開発戦略センター（SCARDA）による「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業（一般公募）」の採択を受けて、第Ⅰ相臨床試験の準備を進めています。5種混合ワクチン（KD-370）「クイントバック®水性懸濁注射用」は、2023年9月に製造販売承認を取得し、2024年3月に販売開始しました。なお、2024年4月より5種混合ワクチン（沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン）は定期接種の対象となっております。

V E：Vaccine Efficacy（ワクチン有効性）

明治アニマルヘルス株式会社での具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

牛豚用抗菌剤「ME4137」は、2024年1月15日に牛用抗菌剤として製造販売承認を取得し、豚用抗菌剤としてもパブリックコメント中のため、2024年度第1四半期連結会計期間中に承認見込みです。牛用ワクチン「KD-412」は、製造販売承認申請を行っており現在審査中です。また、2023年9月には、牛豚馬用の解熱鎮痛、抗炎症薬「MD-22-3002」の製造販売承認申請と牛馬豚用繁殖薬「MD-22-3001-1」の承認事項変更申請をしました。牛用抗菌剤「ME4305」及び豚用ワクチン「MD-22-2001」は、製造販売承認申請に必要な試験を開始しました。

また、畜産用飼料添加物である「ME4406」は、鶏と豚で医薬品開発の臨床試験に該当する野外応用試験の再試験実施に向けて準備中です。

(3) その他

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、1,269百万円であります。

2024年4月、組織改訂を経てウェルネスサイエンスラボは約120名体制へと拡大しました。これに伴い、これまでに取り組んでいた抗老化/免疫・サステナビリティ・デジタルトランスフォーメーション（DX）等の領域に加え、グループ食品事業における基幹領域である乳酸菌、およびマイクロバイーム研究の深化を目指した研究活動を展開し、将来の明治グループを支える事業基盤づくりをより一層推進します。2023年度から新たに取り組みを開始した「バイオものづくり」では、米California Cultured社との連携による細胞培養カカオの生産が大きく進捗しました。この取り組みは「サステナビリティと事業との融合」を研究開発の側面から強力にけん引することを具現化したものです。従来取り組んでいる抗老化・免疫領域の研究からも特許や学会発表等多くの成果が得られました。新たな体制の下、異なる研究・事業バックグラウンドを有するメンバーたちが連携して、さらに大きな付加価値の実現を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で59,647百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度において、43,937百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における埼玉工場及び京都工場における生産設備などの新設を中心とした設備投資、明治食品（広州）有限公司の工場建設及び明治制果食品工業（上海）有限公司における生産設備などの新設を中心とした設備投資であります。

(2) 医薬品

当連結会計年度において、15,206百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場製造設備、KMバイオロジクス㈱における熊本事業所での本館解体に伴う移転先既存建屋の改修関連工事などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホールディングス(株)	本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	-	3,395	21	8,414 (2,211)	1	48	11,881	89 (15)

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	8,082	9,478	1,270 (138,027)	190,070	190	19,022	166 (128)
	恵庭工場 (北海道 恵庭市)	食品	生産 設備	5,405	5,805	306 (33,057)	-	280	11,798	69 (18)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,063	2,223	829 (114,434)	-	76	4,193	201 (76)
	群馬栄養食 工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,292	1,204		-	32	2,529	
	群馬医薬・ 栄養剤工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,360	1,790		-	41	3,192	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	8,426	8,925	40 (33,059)	-	236	17,628	100 (43)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	12,777	11,221	467 (101,318)	11	381	24,859	199 (524)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	3,681	7,918	131 (50,575)	-	152	11,883	180 (91)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	4,557	9,162	3,709 (109,481)	3	128	17,561	132 (59)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,425	6,440	1,403 (63,518)	-	197	10,466	172 (191)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,184	4,350	3,014 (66,843)	0	86	10,636	153 (70)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	7,678	13,187	471 (85,003)	-	316	21,654	209 (118)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	104	130		-	52	287	
大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	7,950	10,533	241 (135,525)	11	369	19,107	209 (498)	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市他)	食品	生産 設備	2,521	1,648		-	95	4,265	214 (124)
	関西アイス クリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,203	1,155	- (-)	1	56	3,417	
	関西栄養食 工場(大阪 府貝塚市)	食品	生産 設備	2,170	1,810		-	50	4,031	
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	6,968	4,260	1,606 (104,881)	-	92	12,927	78 (47)
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	563	1	845 (12,375)	791	204	2,406	1,349 (492)
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	11,717	821	4,071 (40,452)	-	1,003	17,613	458 (37)
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所 他	6,976	280	18,160 (401,498)	4	914	26,335	1,093 (409)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	1,847	1,040	756 (150,688)	-	120	3,765	80 (28)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
K Mバイオロジクス ㈱	本社/熊本 工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	7,860	3,248	1,778 (135,410)	-	889	13,776	723 (613)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	4,398	726	360 (226,951)	-	430	5,914	244 (143)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	5,755	945	572 (102,283)	-	308	7,581	100 (58)

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	830	1,735	379 (53,554)	-	58	3,004	61 (3)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	822	1,333	1,230 (44,308)	-	59	3,445	102 (11)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	3,317	2,221	26 (30,303)	2	135	5,702	89 (18)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	979	520	1,568 (15,716)	3	45	3,116	71 (12)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	1,025	1,518	691 (10,242)	9	54	3,298	131 (35)
Meiji Seika ファルマテック㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	3,838	2,385	161 (43,055)	-	154	6,539	130 (129)

在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	医薬品	生産設備	3,209	5,899	1,555 (111,614)	23	345	11,033	1,574 (962)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,415	1,399	-	4	45,923	2,865	244 (1)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	1,416	369	-	11	100	1,897	177 (-)
明治乳業(天津) 有限公司	中国 天津市	食品	生産設備	4,927	262	-	4	170	5,365	135 (-)
明治食品(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	11,717	5,271	-	55	176	17,221	208 (-)
明治制菓食品工業 (上海) 有限公司	中国 上海市	食品	生産設備	7,467	3,925	-	-	196	11,589	334 (65)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。
3. 「従業員数」欄の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
4. 明治雪糕(広州)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治乳業(天津)有限公司、明治食品(広州)有限公司及び明治制菓食品工業(上海)有限公司の決算日は12月31日であるため、2023年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
明治制菓 食品工業 (上海) 有限公司	中国 上海市	食品	アイスクリーム 工場建設 及び生産設備	13,552	12,814	増資資金	2022年 1月	2024年 3月
(株)明治	北海道 標津郡	食品	乳製品生産工場	46,870	3,686	自己資金 及び増資資金	2024年 4月	2027年 4月

(注) 1. 明治制菓食品工業(上海)有限公司の決算日は12月31日であるため、2023年12月31日現在における投資予定金額を記載しております。なお、2024年3月に完了しております。

2. 明治制菓食品工業(上海)有限公司の投資予定金額には土地使用権取得費用が含まれております。なお、当連結会計年度の既支払額として工事着手に向けた諸経費が発生しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画のうち、重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,120,000,000
計	1,120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	293,459,000	293,459,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	293,459,000	293,459,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)1	4,313,900	148,369,500	-	30,000	-	7,500
2023年4月1日 (注)2	148,369,500	296,739,000	-	30,000	-	7,500
2023年4月3日 (注)1	3,280,000	293,459,000	-	30,000	-	7,500

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	126	39	901	696	174	140,075	142,011	-
所有株式数 (単元)	-	987,593	88,609	225,831	759,696	371	863,519	2,925,619	897,100
所有株式数の 割合(%)	-	33.76	3.03	7.72	25.97	0.01	29.52	100	-

- (注) 1. 2024年3月31日現在の自己株式は、14,352,638株であり、「個人その他」欄に143,526単元及び「単元未満株式の状況」欄に38株含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に48単元及び「単元未満株式の状況」欄に76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	41,547	14.89
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	13,767	4.93
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京都港区赤坂 1 - 8 - 1)	6,696	2.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	5,969	2.14
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋 2 - 4 - 16	5,736	2.06
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋 2 - 4 - 16	5,118	1.83
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	4,834	1.73
農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	4,048	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	3,576	1.28
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	3,504	1.26
計	-	94,798	33.96

(注) 1. 上記の他に、当社は自己株式を14,352千株所有しております。

2. 2022年11月18日付で、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2022年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 3	2,466,900	1.66
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウスリート市 スリー・ハーバー・ドライブスイート204	176,750	0.12
ブラックロック(ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	407,299	0.27
ブラックロック・ファンド・マネージャズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	261,857	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	743,827	0.50

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・スト リート 400	2,786,950	1.88
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・スト リート 400	1,887,784	1.27
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユークー)リ ミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	239,437	0.16

3. 2023年2月21日付で、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2023年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,242,700	0.84
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	4,366,536	2.94
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	2,762,700	1.86

4. 2023年10月16日付で、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2023年10月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,683,000	0.57
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	10,544,900	3.59
三菱UFJアセットマネジ メント(株)	東京都港区東新橋1-9-1	3,147,300	1.07
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1-9-2	366,300	0.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,352,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,209,300	2,782,093	-
単元未満株式	普通株式 897,100	-	-
発行済株式総数	293,459,000	-	-
総株主の議決権	-	2,782,093	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株並びに証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権数48個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2 - 4 - 16	14,352,600	-	14,352,600	4.89
計	-	14,352,600	-	14,352,600	4.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日~2024年9月30日)	11,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,000,000	30,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,220,600	4,259,138,700
提出日現在の未行使割合(%)	88.90	85.80

(注) 当期間における取得自己株式は受渡ベースで記載しており、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取り)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,702	15,956,128
当期間における取得自己株式	344	1,162,124

(注) 当期間における取得自己株式には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	-
当期間における取得自己株式	700	-

(注) 当期間における取得自己株式には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	331,236	1,081,485,540	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,280,000	8,842,178,080	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	500	1,739,484	-	-
保有自己株式数	14,352,638	-	15,574,282	-

(注) 1. 保有自己株式数は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割により増加した8,979,636株を含んでおります。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得および売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当します。

また、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり47.5円、期末配当金は1株当たり47.5円とし、期末配当金の支払開始日は2024年6月5日といたしました。この結果、連結配当性向は52.3%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり100円（第2四半期末50.0円、期末50.0円）と増配を予定しており、連結配当性向は54.6%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	13,257	47.50
2024年5月17日 取締役会決議	13,257	47.50

(参考) 前連結会計年度までの配当方針につきましては、次のとおりであります。

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

「2023中期経営計画」では、ROICを起点とした経営管理体制の推進により資本生産性向上に向けた事業体質の強化・改善に加え、規律ある経営資源配分による強固な財務基盤の構築を図ってまいります。

また、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討していく方針としております。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「食と健康」に関わる企業グループとして、常に一步先を行く価値を創り続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ理念をもとに策定した中長期の経営戦略の実現に向けて、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備、運営しています。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めています。

取締役会は多様な取締役で構成し、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しています。取締役会の実効性と透明性を高めるため、9名中4名を独立社外取締役とし、独立社外取締役の意見を経営に活かす体制を構築しています。取締役会規程に基づき、最重要事項を審議・決定する取締役会を原則月1回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧に記載の通りです。なお、議長は代表取締役 社長 CEO の川村和夫氏が務めています。

監査役会は取締役会とともに当社のガバナンスの一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主に対する受託者責任を踏まえた独立した客観的な立場で、経営のモニタリング機能の強化を図っています。4名中2名を社外監査役とし、常勤監査役による情報収集力と社外監査役による独立性を有機的に活かし、監査の実効性を高めています。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧に記載の通りです。なお、議長は監査役の千田広秋氏が務めています。

また、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申する指名委員会と、取締役・執行役員報酬に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申する報酬委員会を、それぞれ独立社外取締役4名(松村真理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏)・社内取締役1名(川村和夫氏)の計5名の体制で設置しています。なお、指名委員会の委員長は松村真理子氏、報酬委員会の委員長は河田正也氏が務めています。

一方、当社は経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しています。

グループ経営強化に向けてチーフオフィサー制を導入しており、チーフオフィサーは取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業または機能を横断的に指揮・統括しています。CEO (Chief Executive Officer) を川村和夫氏、CFO (Chief Financial Officer) を菱沼純氏、CSO (Chief Sustainability Officer) を松岡伸次氏、COO (Chief Operating Officer) 食品セグメントを松田克也氏、COO (Chief Operating Officer) 医薬品セグメントを小林大吉郎氏、CHRO (Chief Human Resource Officer) を松本有平氏、CDO (Chief Digital Officer) を古田純氏が務めています。

チーフオフィサー制に加えて、社長 CEO の川村和夫氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っています。

また、社長 CEO の川村和夫氏が議長となる経営会議を原則月2回開催し、執行に関する重要事項を審議・決定し、迅速かつ適切な業務執行を実現しています。

() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

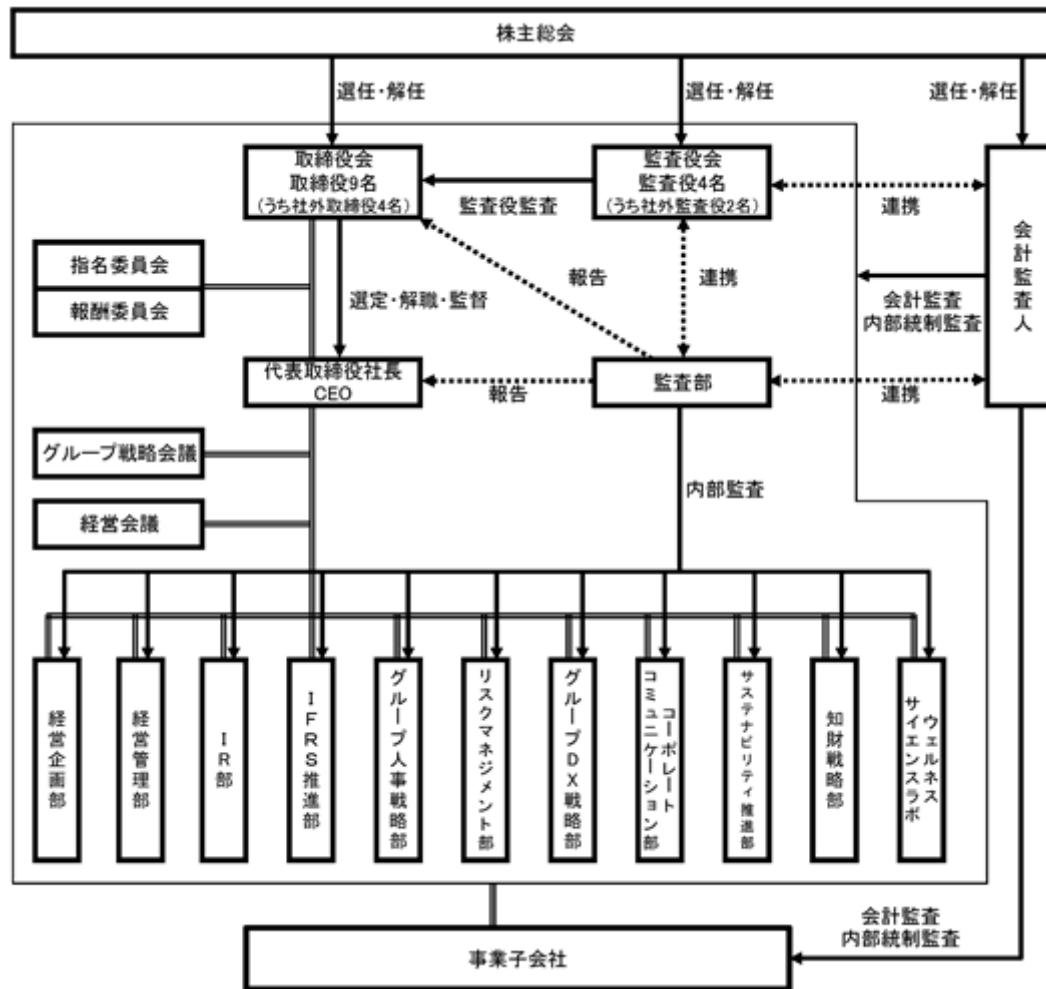
当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

<整備状況>

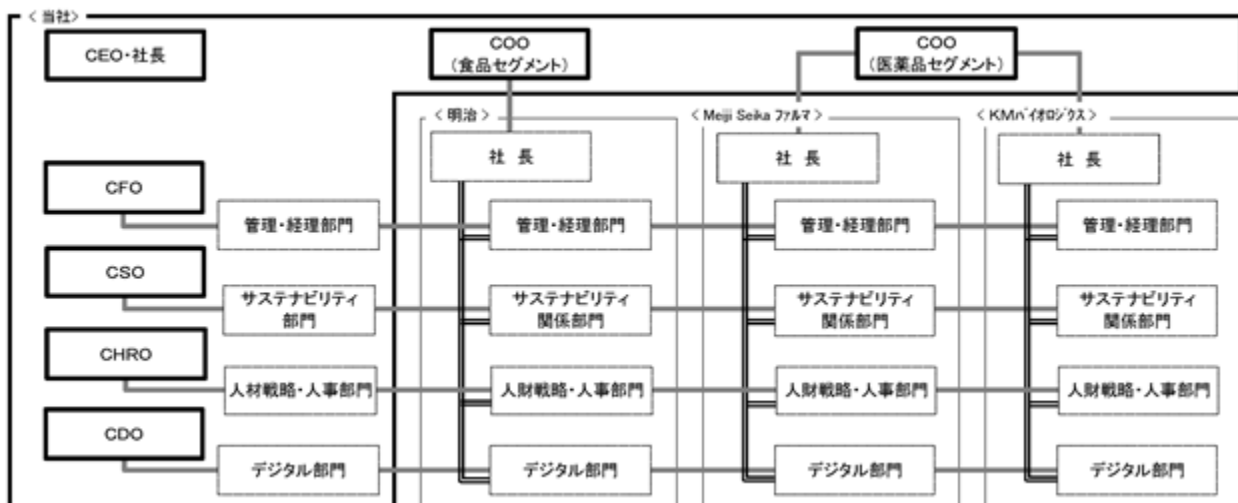
1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。
また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。
4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。
当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。
5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。
また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。
具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。
8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制
当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。
当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
11. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。
当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



また、当社グループのチーフオフィサー管理体制は、次のとおりであります。



社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

取締役会の活動状況

取締役会は、グループ理念の実現、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るべく、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しております。

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、重要な事業計画及び事業予算、経営全般の方針に関する事項、重要な契約の締結、取締役候補者及び執行役員の選任について審議するほか、サステナビリティへの取り組み、人財に関わる重要テーマ、経営リスクの評価・監督、内部監査結果を確認しております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された取締役会の回数	全17回
川村取締役	17回出席
小林取締役	17回出席
松田取締役	17回出席
塩崎取締役	17回出席
古田取締役	17回出席
松村取締役（独立役員）	17回出席
河田取締役（独立役員）	17回出席
久保山取締役（独立役員）	17回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	17回出席
千田監査役	17回出席
大野監査役	17回出席
渡邊監査役（独立役員）	17回出席
安藤監査役（独立役員）	17回出席
は議長を示しております	

指名委員会の活動状況

指名委員会は、当事業年度において4回開催しており、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された指名委員会の回数	全4回
川村取締役	4回出席
松村取締役（独立役員）	4回出席
河田取締役（独立役員）	4回出席
久保山取締役（独立役員）	4回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	4回出席
は議長を示しております	

報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において5回開催しており、取締役・執行役員報酬の決定に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された報酬委員会の回数	全5回
川村取締役	5回出席
松村取締役（独立役員）	5回出席
河田取締役（独立役員）	5回出席
久保山取締役（独立役員）	5回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	5回出席
は議長を示しております	

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	川村 和夫	1953年 8 月25日生	1976年 4 月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2007年 6 月 同取締役 2009年 6 月 同執行役員 2010年 6 月 同取締役 2010年 6 月 同常務執行役員 2011年 4 月 (株)明治取締役 (現任) 2011年 4 月 同専務執行役員 2012年 6 月 同代表取締役 2012年 6 月 同社長 2012年 6 月 当社取締役 (現任) 2018年 6 月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2018年 6 月 当社代表取締役 (現任) 2018年 6 月 同社長 (現任) 2019年 4 月 同価値共創センター管掌 2020年 6 月 同 CEO (現任) 2020年 6 月 同経営企画部管掌 (現任) 2021年 4 月 同グループ人事戦略部管掌 (現任) 2023年 4 月 同知財戦略部管掌 (現任) 2023年 4 月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌 (現任)	(注) 5	114,619
取締役 執行役員 COO (医薬品セグメント)	小林 大吉郎	1954年 8 月21日生	1979年 4 月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2010年 6 月 同執行役員 2011年 4 月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2013年 6 月 同取締役 (現任) 2013年 6 月 同常務執行役員 2014年 6 月 同代表取締役 (現任) 2014年 6 月 同社長 (現任) 2014年 6 月 当社取締役 (現任) 2020年 6 月 同執行役員 COO (医薬品セグメント) (現任) 2021年 6 月 KMバイオロジクス(株)代表取締役会長 (現任)	(注) 5	42,784
取締役 執行役員 COO (食品セグメント)	松田 克也	1957年 8 月25日生	1980年 4 月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2012年 6 月 (株)明治執行役員 2015年 6 月 同常務執行役員 2017年 6 月 同取締役 (現任) 2017年 6 月 同専務執行役員 2018年 6 月 同代表取締役 (現任) 2018年 6 月 同社長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任) 2020年 6 月 同執行役員 COO (食品セグメント) (現任)	(注) 5	43,811

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 C D O グループDX戦略部・リ スクマネジメント部・ コーポレートコミュニ ケーション部管掌	古田 純	1957年 8月17日生	1981年 4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2013年 6月 (株)明治執行役員 2014年 6月 当社取締役(現任) 2014年 6月 同執行役員 2014年 6月 同 I R 広報部長 2018年 6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌(現任) 2020年 4月 同 I R 広報部管掌 2020年 6月 同専務執行役員(現任) 2020年 6月 同 C S O 2020年 6月 (株)明治取締役(現任) 2022年 4月 当社コーポレートコミュニケーション部 管掌(現任) 2024年 4月 同 I R 部管掌 2024年 6月 C D O (現任) 2024年 6月 グループDX戦略部管掌(現任) 2024年 6月 リスクマネジメント部管掌(現任)	(注) 5	26,403
取締役 常務執行役員 C F O 経営管理部・ I R 部・ I F R S 推進部管掌	菱沼 純	1965年11月 5日生	1988年 4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2022年 6月 (株)明治執行役員 2023年 6月 同取締役 2023年 6月 同常務執行役員 2024年 6月 当社取締役(現任) 2024年 6月 同常務執行役員(現任) 2024年 6月 同 C F O (現任) 2024年 6月 同経営管理部管掌(現任) 2024年 6月 同 I R 部管掌(現任) 2024年 6月 同 I F R S 推進部管掌(現任) 2024年 6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役(現任) 2024年 6月 K Mバイオロジクス(株)取締役(現任)	(注) 5	10,059
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年 9月24日生	1988年 4月 弁護士登録 1988年 4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年 2月 龍土総合法律事務所入所 2006年 1月 真和総合法律事務所入所(現任) 2018年 6月 当社取締役(現任) 2022年 4月 第一東京弁護士会会長 2022年 4月 日本弁護士連合会副会長	(注) 5	1,883
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年 4月20日生	1975年 4月 日清紡績(株)(現 日清紡ホールディングス (株))入社 2006年 6月 同執行役員 2007年 6月 同取締役(現任) 2009年 4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 2010年 6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年 6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年 6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年 6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年 6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長 2019年 3月 同代表取締役会長 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注) 5	2,092

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェ ロー 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,046
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 (株)イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	546
監査役 (常勤)	千田 広秋	1959年10月22日生	1982年4月 明治乳業(株)(注) 4入社 2011年4月 (株)明治中部支社業務部長 2013年4月 同監査部長 2017年4月 同管理本部管理部長 2018年6月 同執行役員 2021年4月 同経営企画副本部長 2021年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 KMバイオロジクス(株)監査役(現任)	(注) 6	8,267
監査役 (常勤)	大野 高敬	1960年10月29日生	1983年4月 明治製菓(株)(注) 3入社 2011年10月 Meiji Seika ファルマ(株)医薬営業戦略部長 2012年6月 同薬品千葉・埼玉支店長 2014年10月 同医薬福岡支店長 2015年10月 同医薬営業戦略部長 2017年7月 同医薬マーケティング統括部長 2020年6月 同執行役員 2020年10月 同CNS領域部長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	7,850
監査役 (注) 2	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律 事務所)入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法律事務弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 未吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律 事務所)開設 2010年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役(現任) 2022年1月 渡邊・清水法律事務所開設(現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有 限責任監査法人トーマツ)入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所(現 響税理士法人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	9,058
計					268,418

- (注) 1. 取締役のうち松村真理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏及びピーター D. ピーダーセン氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち渡邊肇氏及び安藤まこと氏の2名は、社外監査役であります。
3. 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更致しました。
4. 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に商号変更致しました。
5. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
川村 和夫	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
小林 大吉郎	執行役員 COO (医薬品セグメント)
松田 克也	執行役員 COO (食品セグメント)
古田 純	専務執行役員 CDO グループDX戦略部・リスクマネジメント部・ コーポレートコミュニケーション部管掌
菱沼 純	常務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・IFRS推進部管掌
松岡 伸次	常務執行役員 CSO サステナビリティ推進部管掌
谷口 茂	執行役員 知財戦略部・ウェルネスサイエンスラボ管掌
松本 有平	執行役員 CHRO グループ人事戦略部長
古賀 猛文	執行役員 グループDX戦略部管掌

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役松村真理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏及び監査役安藤まこと氏が当社の株式を保有しております。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、2021年度より、当社「ESGアドバイザーボード」の社外有識者としての報酬を受けております。また、同氏は特定非営利活動法人ネリスの代表理事であり、当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。前連結会計年度における当該報酬及び参加費の当社支払額が250万円未満であり、当社の「独立性判断基準」を満たしております。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村真理子氏は、ソーダニッカ(株)の社外取締役、(株)ファンドクリエーショングループ、(株)小松製作所及び日本航空(株)の社外監査役であります。また、2022年5月まで(株)アダストリアの社外監査役でありました。当社は、ソーダニッカ(株)、(株)ファンドクリエーショングループ、(株)小松製作所、日本航空(株)及び(株)アダストリアとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、セントラル硝子(株)の社外取締役であります。また、2023年3月まで日清紡ホールディングス(株)の取締役会長でありました。当社は、セントラル硝子(株)及び日清紡ホールディングス(株)との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、(株)三井住友銀行の社外取締役であります。また、2022年6月まで(株)三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役、2023年6月まで(株)Kids Smile Holdingsの社外取締役、2024年1月までくら寿司(株)の社外取締役でありました。(株)三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、(株)三越伊勢丹ホールディングス、(株)Kids Smile Holdings及びくら寿司(株)との間に特別な関係はありません。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、(株)丸井グループ及び三菱電機(株)の社外取締役であります。当社は、(株)丸井グループ及び三菱電機(株)との間に特別な関係はありません。

当社は、取締役松村真理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

監査役渡邊肇氏は、2019年3月まで星光PMC(株)の社外監査役、2019年6月までフリー(株)の社外監査役、2024年2月までロジスティード(株)(元(株)日立物流)の監査役でありました。当社は、星光PMC(株)、フリー(株)及びロジスティード(株)との間に特別な関係はありません。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業(株)の社外監査役及びインヴァスト(株)の社外取締役であります。当社は、日本コンクリート工業(株)及びインヴァスト(株)との間に特別な関係はありません。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うことであります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの確かな指摘と監査を行うことであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- () 当社又はその子会社の業務執行者
- () 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- () 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- () 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- () 就任前10年間に於いて()に該当していた者
- () 就任前1年間に於いて()から()までに該当していた者
- () 現在又は就任前1年間に於いて、()から()に該当していた者(重要でない者を除く)の2親等内の近親者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び
(3) 監査の状況 監査役監査の状況、内部監査の状況及び 会計監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	15 / 15回
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。	15 / 15回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	15 / 15回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	15 / 15回

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

- 決議事項 8件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
- 協議事項 7件：各監査役の監査報告書に関する協議、総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
- 確認事項 17件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
- 報告事項 124件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、千田広秋氏、大野高敬氏、渡邊肇氏及び安藤まこと氏が18回中18回でありました。その他に、監査役会は代表取締役 社長 CEO、当社取締役 COOを兼務する事業会社社長との定期会合を年2回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議やグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議または委員会に出席しております。その他に、監査部門連絡会議及び内部統制委員会の内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っています。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

業務執行部門から独立した内部監査部門として、代表取締役 社長 CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ7名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役 社長 CEOをはじめとした役員等に報告するとともに、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 を踏まえ、取締役会及び監査役会へ定期報告を行っております。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップを実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署には是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外グループ会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外グループ会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田 慎司氏、衣川 清隆氏、平岡 亜惟氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他46名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性ととともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	121	49	126	-
連結子会社	168	5	137	-
計	289	55	264	-

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社の経理業務に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	79	292	150	314
計	79	292	150	314

監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngのメンバーファーム)に属する組織の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社において人事及びグループ会社設立に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社において医薬品セグメントに関する各種アドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬制度の概要及び実績

2023年度役員報酬制度の概要及び実績

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点を踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する

短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる

生み出した成果に対して適切に報いることができる

結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする

株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESG®の実績及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・役位に応じて決定 ・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用 ・会社業績は、単年度予算に加え、中長期目標達成を促すため、単年度予算の達成率及び中長期目標の達成率を評価 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESG®の実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

報酬ベンチマーク先

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、中長期目標達成時の報酬額（以下、基準額という。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役員ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

報酬ガバナンス
 報酬の決定方法

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2023年6月12日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、2023年6月29日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEOである川村和夫氏が決定することを決議いたしました。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

報酬委員及び出席状況

氏名	役職	出席状況
川村 和夫	代表取締役 社長 CEO	4回 / 4回
松村 真理子	社外取締役	4回 / 4回
河田 正也	社外取締役	4回 / 4回
久保山 路子	社外取締役	4回 / 4回
ピーター D.ピーダーセン	社外取締役	4回 / 4回

報酬委員会の活動状況

開催日	審議内容
2023年2月2日	役員報酬水準の検証
2023年4月13日	役員報酬に係る各種論点の対応方針
2023年6月2日	取締役、執行役員報酬の決定に関する方針
2023年6月12日	報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2023年度報酬額

当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役 社長 CEOが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

業績・評価確定後の報酬の調整方法

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

業績指標

2023中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEOおよび取締役 COOを除く役員については、個人業績も評価項目に加えております。

評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び連結営業利益の中長期目標の達成度を測る中長期目標評価により、会社業績の評価を行います。

支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
		ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
	中長期 目標評価	連結営業利益	・中長期目標評価達成で100%とする。中長期目標業績の達成度に応じて、係数が0～100%で変動する。 ・中長期目標を上回る業績達成時には、係数がさらに高まるような設計とする。ただし、係数の上限値を200%とする。
個人業績			・個人業績を代表取締役 社長CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長CEOおよび取締役COOについては、個人業績の設定はない。

当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値および目標値は、次のとおりであります。

		実績値（2022年度）	目標値
単年度 予算評価	連結営業利益額（億円）	754	915
	ROIC（%）	6.3	8.0
中長期 目標評価	連結営業利益額（億円）	754	1,300

c. 非金銭報酬等に関する事項

目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESG®の実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

業績指標

ROEの実績およびESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESG®を業績指標としております。

支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

- ・ROEにESG指標（外部評価）を掛け合わせて明治ROESG®を算出し、2023中期経営計画期間の目標である13pt達成時に係数は100%としております。なお、2023中期経営計画の最終年度である2024年3月期のみ、ESG目標（明治らしさ）の各項目達成ごとに明治ROESG®に1ptを加点いたします。
- ・明治ROESG®の実績の9ptを下限、17ptを上限とし、明治ROESG®の実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治ROESG®の実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度において、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年40,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、および本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役および執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本割当契約の概要

譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとしたします。

地位喪失時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

譲渡制限の解除等

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

本割当株式の管理に関する定め

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものとしたします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

当年度の実績

当事業年度に支給した株式報酬の算定に用いた実績値および目標値は、次のとおりであります。

	実績値（2022年度）	目標値
明治ROESG®(pt)	13.8	13.0

d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役(社外取締役を除く)	251	139	5	54	3	57	3
監査役(社外監査役を除く)	62	62	2	-	-	-	-
社外取締役	68	68	4	-	-	-	-
社外監査役	29	29	2	-	-	-	-
合計	410	299	13	54	3	57	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
2. 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議(2023年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより年40,000株以内に変更)されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。
4. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
川村 和夫	取締役	提出会社	54	25	31	139
	取締役	(株)明治	13	-	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	13	-	-	
松田 克也	取締役	提出会社	11	-	-	110
	取締役	(株)明治	59	14	25	

2024年度役員報酬制度の概要

a. 役員報酬制度の改定

改定の背景

2024年度から2026年度までの3年間を対象とした2026中期経営計画が開始されることに伴い、前掲の役員報酬制度の目的に照らし、2026中期経営計画に掲げる重要指標にコミットさせる観点から、以下のとおり役員報酬制度の改定を行っております。

改定の手続き

独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会における複数回の議論のもと、2024年6月4日開催の取締役会に答申を行い、取締役会において新役員報酬制度について決議しております。

報酬委員会の活動状況

開催日	審議内容
2023年10月4日	役員報酬制度の改定方針
2023年11月30日	役員報酬制度の基本設計
2024年4月15日	役員報酬制度の詳細設計
2024年5月29日	役員報酬制度の決定方針、取締役及び執行役員報酬規程

改定の概要

役員報酬制度の目的に照らし、業績連動報酬の内容、株式報酬の内容について、今般改定を行っており、その内容は、次項以降に記載のとおりであります。

b. 業績連動報酬の内容

改定の概要

2026中期経営計画の着実な達成に向けて、年度予算達成の動機づけをより明確化すべく、対単年度予算評価に一本化しました。

支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

業績指標	指標	係数計算方法
会社業績 (対単年度予算 評価)	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
	ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
個人業績		・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長CEOおよび取締役COOについては、個人業績の設定はない。

c. 株式報酬の内容

改定の概要

2026中期経営計画では、2023中期経営計画に引き続き、明治ROESG®を最上位の経営目標とし、サステナビリティが事業・財務価値につながる価値創造を実現することを目標としております。その中でサステナビリティと事業の融合を強く意識した計算式に変更するとともに、2026中期経営計画の目標値を設定いたしました。これにあわせ、株式報酬における目標値及び評価方法の見直しを行っております。譲渡制限期間その他の条件につきましては、2023年度役員報酬制度の内容から変更しておりません。

支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

- ・ROEにESG指標（外部評価、事業・財務価値）を掛け合わせて算出される明治ROESG®を業績指標といたします。
- ・2026中期経営計画期間の目標である明治ROESG®9.8pt達成時に係数を100%といたします。
- ・明治ROESG®の実績の5.8ptを下限、13.8ptを上限とし、明治ROESG®の実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治ROESG®の実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については次のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2023年9月の当社取締役会において、保有意義を検証の上、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、9銘柄を全株売却、9銘柄を一部売却しております。

また、当社グループは、「2023中期経営計画」期間（2022年3月期～2024年3月期）中において、政策保有株式を簿価ベースで2020年度末対比30%縮減する方針としておりますが、「2023中期経営計画」の3年目である2023年度は、政策保有株式を簿価ベースで20.2%縮減し、3年間の累計で簿価ベース41.6%縮減しております。なお、2024年3月末の政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は、連結純資産比で5.1%となりました。

当社グループは、「2026中期経営計画」期間（2025年3月期～2027年3月期）中において、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額が、連結純資産比5%未満とする方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	692
非上場株式以外の株式	18	27,391

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	592	・持続可能な酪農業を目指した酪農DXおよび実証実験の取り組み推進のため。 ・細胞農業技術を活用した原料調達および商品の共創のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	18	14,367

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッコーマン(株)	3,870,000	1,238,400	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	有
	7,620	8,346		
小野薬品工業(株)	1,026,600	1,209,900	医薬品セグメントにおける医療用医薬品の開発・販売に関する契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	無
	2,519	3,344		
(株)ヤクルト本社	743,680	531,200	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	有
	2,319	5,115		
東洋水産(株)	232,000	232,000	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	2,198	1,287		
(株)日清製粉グループ本社	1,045,220	1,045,220	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	2,194	1,621		
日本甜菜製糖(株)	993,845	993,845	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	2,065	1,659		
ロート製薬(株)	656,200	656,200	医薬品セグメントにおける体外診断用医薬品の販売提携契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,946	1,817		
(株)みずほフィナンシャルグループ	345,522	655,522	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	1,052	1,231		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,052	1,082		
レンゴー(株)	786,000	786,000	当社グループにおける包材の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	919	675		
(株)ニッポン	315,900	631,888	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	749	1,048		
SOMPOホールディングス(株)	234,105	78,035	当社グループの保険引受先であり、取引関係の強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	有
	746	409		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,381	192,781	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	609	1,021		
日本化薬(株)	414,200	1,221,200	医薬品セグメントにおける製品の販売・調達・共同開発等の実績があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	540	1,461		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,890	1,151,890	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	396	976		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	85,558	214,779	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	283	975		
(株)ニッピ	26,400	26,400	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	150	100		
(株)ADEKA	8,000	8,000	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	25	18		
(株)大和証券グループ本社	-	654,000	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	406		
(株)りそなホールディングス	-	413,615	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	264		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	-	222,625	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	211		
東京海上ホールディングス(株)	-	73,290	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	186		
(株)TBSホールディングス	-	95,500	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	181		
鹿島建設(株)	-	73,537	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	117		
大成建設(株)	-	24,200	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	99		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	15,750	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	64		
セントラル警備保障(株)	-	11,069	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	30		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
2. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については次のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。
- 2023年9月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、94銘柄を保有継続することといたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,712
非上場株式以外の株式	56	10,069

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	11	16,564

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	食品セグメントにおける販売先かつ仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	2,017	1,730		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	793,089	264,363	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	無
	1,749	1,579		
イオン(株)	382,062	382,062	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	1,373	980		
(株)ゼンショーホールディングス	80,000	80,000	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	515	314		
(株)ラクト・ジャパン	140,000	180,000	食品セグメントにおける仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	333	367		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	318,607	*	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	315	*		
加藤産業(株)	65,404	*	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	299	*		
三菱食品(株)	52,800	*	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	296	*		
太陽化学(株)	160,600	*	食品セグメントにおける仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	251	*		
(株)マルイチ産商	196,752	*	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	242	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	-	575,000	同社株式は、2024年3月31日現在で保有 していません。	無
	-	13,018		
(株)いなげや	*	382,720	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有してありま す。	無
	*	491		
TOPPANホール ディングス(株)	-	135,654	同社株式は、2024年3月31日現在で保有 していません。	無
	-	361		
大日本印刷(株)	-	90,248	同社株式は、2024年3月31日現在で保有 していません。	無
	-	334		
日油(株)	-	50,000	同社株式は、2024年3月31日現在で保有 していません。	無
	-	308		

(注) 1. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	1,613,610	議決権行使に関する指図権を有してあり ます。	無
	4,915	3,030		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有してあり ます。	無
	5,411	2,946		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	76,500	76,500	議決権行使に関する指図権を有してあり ます。	無
	506	347		

(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 63,519	3 106,858
受取手形及び売掛金	1 173,001	1, 8 202,239
商品及び製品	120,779	118,935
仕掛品	5,371	5,151
原材料及び貯蔵品	73,405	75,282
その他	34,917	54,775
貸倒引当金	73	214
流動資産合計	470,919	563,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	357,771	374,779
減価償却累計額	175,987	179,872
建物及び構築物（純額）	3, 4 181,783	3, 4 194,906
機械装置及び運搬具	579,612	587,583
減価償却累計額	414,059	424,537
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 165,552	3, 4 163,046
工具、器具及び備品	59,450	59,001
減価償却累計額	46,731	46,510
工具、器具及び備品（純額）	4 12,718	4 12,490
土地	3 69,486	3 77,040
リース資産	2,522	2,981
減価償却累計額	1,932	2,050
リース資産（純額）	590	931
建設仮勘定	57,623	32,090
有形固定資産合計	487,755	480,507
無形固定資産	21,496	20,998
投資その他の資産		
投資有価証券	2 112,649	2 87,935
退職給付に係る資産	21,733	29,076
繰延税金資産	14,412	16,069
その他	7,313	7,746
貸倒引当金	63	74
投資その他の資産合計	156,046	140,753
固定資産合計	665,298	642,259
資産合計	1,136,217	1,205,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,312	8 127,348
短期借入金	3 4,874	3 22,330
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払費用	34,994	37,377
未払法人税等	11,299	17,122
契約負債	870	353
返金負債	18,052	17,876
賞与引当金	11,375	11,461
その他	62,478	88,475
流動負債合計	266,258	322,345
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3 39,496	3 17,596
繰延税金負債	5,497	4,754
退職給付に係る負債	56,255	54,384
役員退職慰労引当金	76	87
その他	7,322	8,326
固定負債合計	118,647	95,149
負債合計	384,905	417,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	80,609	72,410
利益剰余金	602,042	626,158
自己株式	47,502	38,236
株主資本合計	665,149	690,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,598	21,722
繰延ヘッジ損益	11	78
為替換算調整勘定	17,870	30,517
退職給付に係る調整累計額	2,713	3,880
その他の包括利益累計額合計	46,767	56,200
非支配株主持分	39,394	41,261
純資産合計	751,311	787,793
負債純資産合計	1,136,217	1,205,288

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 1,062,157	1 1,105,494
売上原価	3 755,354	3 778,149
売上総利益	306,802	327,345
販売費及び一般管理費	2, 3 231,368	2, 3 243,023
営業利益	75,433	84,322
営業外収益		
受取利息	390	488
受取配当金	1,472	1,322
為替差益	785	291
その他	1,952	1,934
営業外収益合計	4,601	4,037
営業外費用		
支払利息	462	367
持分法による投資損失	2,186	8,642
開業費	1,312	1,467
その他	1,913	1,861
営業外費用合計	5,875	12,338
経常利益	74,160	76,020
特別利益		
固定資産売却益	4 18,267	4 3,738
投資有価証券売却益	8,052	28,917
関係会社株式売却益	1,068	2,720
補助金収入	454	551
その他	1,767	15
特別利益合計	29,611	35,942
特別損失		
固定資産廃棄損	5 4,096	5 4,336
固定資産圧縮損	445	551
減損損失	6 257	6 15,524
支払補償金	-	7 2,923
その他	3,560	1,120
特別損失合計	8,360	24,456
税金等調整前当期純利益	95,410	87,507
法人税、住民税及び事業税	29,729	35,422
法人税等調整額	5,817	1,630
法人税等合計	23,912	33,792
当期純利益	71,498	53,715
非支配株主に帰属する当期純利益	2,073	3,040
親会社株主に帰属する当期純利益	69,424	50,675

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	71,498	53,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,726	9,865
繰延ヘッジ損益	64	69
為替換算調整勘定	5,854	10,574
退職給付に係る調整額	798	6,768
持分法適用会社に対する持分相当額	4,309	2,138
その他の包括利益合計	6,171	9,686
包括利益	77,669	63,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,729	60,107
非支配株主に係る包括利益	1,940	3,293

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	80,503	560,238	37,868	632,873
当期変動額					
剰余金の配当			24,649		24,649
親会社株主に帰属する当期純利益			69,424		69,424
自己株式の取得				10,015	10,015
自己株式の処分		138		381	520
持分法適用会社に対する持分変動			2,970		2,970
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	105	41,804	9,634	32,275
当期末残高	30,000	80,609	602,042	47,502	665,149

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,347	73	7,673	3,631	40,462	39,684	713,021
当期変動額							
剰余金の配当							24,649
親会社株主に帰属する当期純利益							69,424
自己株式の取得							10,015
自己株式の処分							520
持分法適用会社に対する持分変動							2,970
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,749	61	10,197	918	6,305	290	6,014
当期変動額合計	4,749	61	10,197	918	6,305	290	38,290
当期末残高	31,598	11	17,870	2,713	46,767	39,394	751,311

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	80,609	602,042	47,502	665,149
当期変動額					
剰余金の配当			26,499		26,499
親会社株主に帰属する当期純利益			50,675		50,675
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		217		865	1,083
自己株式の消却		8,416		8,416	-
連結範囲の変動			59		59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,199	24,115	9,266	25,182
当期末残高	30,000	72,410	626,158	38,236	690,332

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,598	11	17,870	2,713	46,767	39,394	751,311
当期変動額							
剰余金の配当							26,499
親会社株主に帰属する当期純利益							50,675
自己株式の取得							15
自己株式の処分							1,083
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,875	66	12,646	6,594	9,432	1,866	11,299
当期変動額合計	9,875	66	12,646	6,594	9,432	1,866	36,481
当期末残高	21,722	78	30,517	3,880	56,200	41,261	787,793

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	95,410	87,507
減価償却費	53,575	55,317
減損損失	257	15,524
のれん償却額	15	11
有形固定資産除却損	4,086	4,331
貸倒引当金の増減額（は減少）	16	143
賞与引当金の増減額（は減少）	314	175
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,489	624
受取利息及び受取配当金	1,863	1,810
支払利息	462	367
事業構造改善費用	3,034	-
持分法による投資損益（は益）	2,186	8,642
有形固定資産売却損益（は益）	18,143	3,383
固定資産圧縮損	445	551
投資有価証券売却損益（は益）	8,038	28,916
関係会社株式売却損益（は益）	1,067	2,218
売上債権の増減額（は増加）	5,100	27,784
棚卸資産の増減額（は増加）	13,721	1,959
契約負債の増減額（は減少）	5,062	532
仕入債務の増減額（は減少）	9,611	13,194
その他	3,472	7,442
小計	122,721	131,147
利息及び配当金の受取額	2,944	2,018
利息の支払額	439	405
事業構造改善費用の支払額	2,902	-
法人税等の支払額	37,311	24,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,013	107,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,811	50,023
無形固定資産の取得による支出	3,359	3,421
有形及び無形固定資産の売却による収入	24,068	5,924
有価証券の取得による支出	-	3,000
有価証券の償還による収入	-	3,000
補助金の受取額	454	532
投資有価証券の取得による支出	562	895
投資有価証券の売却による収入	11,183	20,875
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,944	5,459
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	919	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	-	372
その他	2,625	2,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,788	24,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,450	506
長期借入れによる収入	10,500	-
長期借入金の返済による支出	14,355	4,142
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の増減額（ は増加）	9,502	1,057
配当金の支払額	24,606	26,444
非支配株主への配当金の支払額	2,230	823
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,476
その他	1,090	1,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,734	43,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,576	2,286
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,933	41,893
現金及び現金同等物の期首残高	64,872	60,939
現金及び現金同等物の期末残高	60,939	102,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

連結子会社名は、第1 企業の概況 4.関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

(除外)

当連結会計年度において、明治産業㈱及び㈱スリーエスアンドエルの株式を売却したため、汕頭経済特区明治医薬有限公司の保有持分を譲渡したため、北里薬品産業㈱の清算が終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Thai Meiji Food Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社 4社

沖繩明治乳業㈱、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJ I Co.,Ltd.、AustAsia Group Ltd.

(除外)

当連結会計年度において、千葉明治牛乳㈱の清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 都輸送㈱

関連会社 釧路飼料㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJ I Co.,Ltd.、AustAsia Group Ltd.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

Meiji America Inc.、

D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、

Laguna Cookie Co.,Inc.、

Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、

明治(中国)投資有限公司、

明治乳業(天津)有限公司、

明治制果食品工業(上海)有限公司、

明治乳業(蘇州)有限公司、

明治雪糕(広州)有限公司、

明治食品(広州)有限公司、

廣州明治制果有限公司、

台湾明治食品股份有限公司、

MEIJ I FOOD VIETNAM CO., LTD.、

Meiji Pharma Spain, S.A.、

P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、

Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、

Meiji Seika Europe B.V.

広東明治医薬有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

主として定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

・食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、O T C、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・医薬品

医薬品セグメントにおいては、国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売、知的財産に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益を計上しております。

国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約期間等の一定期間にわたり収益として認識することとしております。

受託業務に係る収益は、主に、医療用医薬品の情報提供活動業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 中国の牛乳・ヨーグルト事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産残高(中国食品事業)	51,649	48,394

当連結会計年度において、中国食品事業のうち、牛乳・ヨーグルト事業について減損損失14,302百万円を計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中国食品事業における固定資産の減損損失の検討に際して、主として中国国内の事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。中国食品事業では中国国内において牛乳・ヨーグルト、チョコレート、アイスクリーム等の製造及び販売を行っており、そのうち、牛乳・ヨーグルト事業は収益性が著しく低下しております。そのため、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループに減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行っております。当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額と比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額14,302百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. AustAsia Group Ltd.に対する持分法投資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (オーストアジア社株式持分評価額)	30,933	22,778
持分法投資損失 (オーストアジア社持分に関する 持分法投資損失額)	3,049	9,714

AustAsia Group Ltd. (以下、オーストアジア社)の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点で次のとおりであります。

顧客関連資産 6,833百万円(前連結会計年度末時点9,613百万円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

オーストアジア社は当社グループが持分22.19%を保有する持分法適用関連会社であり、オーストアジア社に対する投資は持分法により会計処理を行っております。香港市場に上場しているオーストアジア社は国際財務報告基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施しております。

当連結会計年度においては、中国国内における生乳価格下落の影響や飼料代高騰の影響により収益性が悪化していることを受け、減損の兆候が認められたことから、減損テストを実施しております。

減損テストにおいては、固定資産の回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定にあたっては、オーストアジア社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により評価しております。減損テストの結果、顧客関連資産を含むオーストアジア社の固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額の持分比率相当額6,236百万円を持分法投資損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値を算定する上で使用された主要な仮定は、事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量、飼料代並びに当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く際に使用した割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

生乳価格及び販売量、飼料代並びに割引率は不確実性が高く、想定と大きく乖離する場合には、オーストアジア社の固定資産について減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた特別利益の「関係会社出資金売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた特別損失の「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しており、特別損失の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度において独立掲記いたしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「補助金収入」536百万円、「その他」1,416百万円は「その他」1,952百万円として、特別利益に表示していた「関係会社出資金売却益」1,751百万円、「その他」16百万円は、「その他」1,767百万円として、特別損失に表示していた「事業構造改善費用」3,034百万円、「その他」783百万円は、「減損損失」257百万円、「その他」3,560百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社出資金売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「関係会社出資金売却損益(は益)」1,751百万円、「その他」5,223百万円は、「その他」3,472百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	331百万円	453百万円
売掛金	172,669	201,786

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	45,716百万円	40,454百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,203	1,132
機械装置及び運搬具	417	278
土地	49	49
計	1,816	1,606

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,558百万円	3,010百万円

4 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3,732百万円	3,785百万円
機械装置及び運搬具	5,503	6,000
工具、器具及び備品	307	307
計	9,544	10,094

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仙台飼料(株)	26百万円	14百万円
まきば飼料(株)	799	680
従業員	11	9
計	838	703

6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	10,000百万円

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	2百万円	-百万円

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	10百万円
支払手形	-	3,290

9 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	18,915百万円	18,308百万円
拡売費	20,117	22,678
労務費	70,165	70,967
賞与引当金繰入額	7,611	6,738
退職給付費用	6,533	4,492
研究開発費	20,341	25,346

3 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	30,989百万円	34,884百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	11,030百万円	1,285百万円
土地	6,366	2,403
その他の固定資産	870	49
計	18,267	3,738

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	382百万円	662百万円
機械装置及び運搬具	1,298	1,868
その他の固定資産	2,416	1,805
計	4,096	4,336

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国広東省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	14,385
中国天津市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
中国江蘇省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
神奈川県茅ヶ崎市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	1,128
大阪府貝塚市	事業用資産	機械装置及び運搬具	
京都府京田辺市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
静岡県藤枝市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
熊本県熊本市	事業用資産	機械装置及び運搬具	
大阪府高槻市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
その他	事業用資産	無形固定資産	
			10

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に15,524百万円計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物1,101百万円、機械装置及び運搬具14,380百万円、工具、器具及び備品0百万円、無形固定資産19百万円、建設仮勘定22百万円であります。

なお、正味売却価額を回収可能価額として測定しているものは、不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。また、使用価値を回収可能価額として測定しているものは、概ね将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

7 支払補償金

新型コロナウイルス感染症ワクチン「コスタイベ筋注用」については、厚生労働省のワクチン生産体制等緊急整備事業の下、研究開発を進めるとともに、予防接種法上の特例臨時接種（2023年度秋冬期）に向けた供給を前提に、生産体制の構築を進めてきました。

同製品は2023年11月に国内製造販売承認を取得いたしましたが、想定を超える新型コロナウイルスの変異の経過を受け、ワクチンに求められる適応ニーズに変化が生じたことから、特例臨時接種の対象ワクチンに選定されませんでした。同製品は関係官庁との協議内容を反映しながら特例臨時接種に向けた供給に間に合わせるべく、国内製造販売承認を取得する以前から製造に着手しておりましたため、製造委託先への解約補償金が発生しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	667百万円	14,734百万円
組替調整額	7,409	28,847
税効果調整前	6,742	14,112
税効果額	2,015	4,247
その他有価証券評価差額金	4,726	9,865
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	93	100
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	93	100
税効果額	28	30
繰延ヘッジ損益	64	69
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,750	10,697
組替調整額	895	123
為替換算調整勘定	5,854	10,574
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,253	9,240
組替調整額	3,567	518
税効果調整前	1,314	9,758
税効果額	515	2,990
退職給付に係る調整額	798	6,768
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,309	2,138
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	4,309	2,138
その他の包括利益合計	6,171	9,686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	148,369	-	-	148,369
合計	148,369	-	-	148,369
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	7,548	1,504	74	8,979
合計	7,548	1,504	74	8,979

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,504千株は、自己株式の取得1,501千株及び単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分73千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3. 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,673	90.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	11,975	85.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	13,242	利益剰余金	95.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	148,369	148,369	3,280	293,459
合計	148,369	148,369	3,280	293,459
自己株式				
普通株式（注）3, 4	8,979	8,984	3,611	14,352
合計	8,979	8,984	3,611	14,352

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加148,369千株は、2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少3,280千株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,984千株は、2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加8,979千株、自己株式の取得0千株及び単元未満株式の買取による増加4千株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,611千株は、自己株式の消却3,280千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分331千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	13,242	95.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2023年9月30日	2023年12月6日

（注） 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	13,257	利益剰余金	47.50	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	63,519百万円	106,858百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,580	4,025
現金及び現金同等物	60,939	102,832

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)、製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び試験研究機器(機械装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,273	1,420
1年超	2,116	1,285
合計	4,390	2,706

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年であります。このうち一部は、外貨建て・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	64,748	64,776	27
関連会社株式	30,933	17,082	13,851
資産計	95,682	81,859	13,823
(1) 社債	20,000	19,933	67
(2) 長期借入金	43,623	43,542	80
負債計	63,623	63,475	147
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	-
デリバティブ取引計	17	17	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
市場価格のない株式等(*1)	16,794
組合出資金等(*2)	173

*1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 社債及び長期借入金には1年内償還(返済)予定のものが含まれております。

5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	44,386	44,407	21
関連会社株式	22,778	5,219	17,558
資産計	67,164	49,627	17,537
(1) 社債	10,000	9,925	75
(2) 長期借入金	39,607	39,391	216
負債計	49,607	49,316	291
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	105	105	-
デリバティブ取引計	105	105	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
市場価格のない株式等(*1)	20,227
組合出資金等(*2)	542

*1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 長期借入金には1年内返済予定のものが含まれております。

5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債権となっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	173,001	-	-	-
合計	236,520	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	106,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	202,239	-	-	-
合計	309,097	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	747	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	-	-
長期借入金	4,127	21,987	5,132	1,168	11,120	87
合計	14,874	21,987	5,132	11,168	11,120	87

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	319	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	22,011	5,161	1,192	11,143	99	-
合計	22,330	5,161	11,192	11,143	99	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	64,615	-	-	64,615
資産計	64,615	-	-	64,615

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	44,259	-	-	44,259
資産計	44,259	-	-	44,259

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	161	-	161
関連会社株式	17,082	-	-	17,082
資産計	17,082	161	-	17,243
社債	-	19,933	-	19,933
長期借入金	-	43,542	-	43,542
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
負債計	-	63,493	-	63,493

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	148	-	148
関連会社株式	5,219	-	-	5,219
資産計	5,219	148	-	5,368
社債	-	9,925	-	9,925
長期借入金	-	39,391	-	39,391
デリバティブ取引				
通貨関連	-	105	-	105
負債計	-	49,422	-	49,422

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,672	18,100	45,572
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,672	18,100	45,572
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,076	1,188	111
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,076	1,188	111
合計		64,748	19,288	45,460

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,011百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額173百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,129	12,820	31,308
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,129	12,820	31,308
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	303	45
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	257	302	45
合計		44,386	13,123	31,263

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,551百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額542百万円)については、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11,170	8,052	14
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,170	8,052	14

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	35,135	28,917	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35,135	28,917	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32百万円(関連会社株式32百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について32百万円(投資有価証券32百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	7,242 -	- -	17 -
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド 豪ドル	買掛金	313 30 54 -	- - - -	(注)
	売建 米ドル ユーロ	売掛金	- -	- -	
合計			7,640	-	17

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	3,123	-	105
	売建 米ドル		-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ポンド 豪ドル	買掛金	455	-	(注)
	売建 米ドル ユーロ		327	-	
		売掛金	-	-	
			-	-	
合計			3,905	-	105

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,562	11,515	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,515	-	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度11百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
イ 年金資産の額	12,887百万円	12,807百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	12,695	12,799
ハ 差引額(イ-ロ)	191	8

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
2.86%	2.85%

(3) 補足説明

差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2022年3月31日時点1,224百万円、2023年3月31日時点824百万円)であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間2年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	137,083百万円	136,517百万円
勤務費用	6,101	5,891
利息費用	770	837
数理計算上の差異の発生額	651	658
退職給付の支払額	7,331	6,551
連結除外による減少額	58	155
その他	602	330
退職給付債務の期末残高	136,517	137,528

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	104,777百万円	101,995百万円
期待運用収益	2,455	2,360
数理計算上の差異の発生額	2,826	9,928
事業主からの拠出額	1,574	1,588
退職給付の支払額	4,387	3,885
その他	402	233
年金資産の期末残高	101,995	112,220

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,200百万円	132,254百万円
年金資産	101,995	112,220
	29,204	20,033
非積立型制度の退職給付債務	5,317	5,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,521	25,307
退職給付に係る負債	56,255	54,384
退職給付に係る資産	21,733	29,076
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,521	25,307

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	6,101百万円	5,891百万円
利息費用	770	837
期待運用収益	2,455	2,360
数理計算上の差異の費用処理額	3,621	582
過去勤務費用の費用処理額	53	63
その他	8	10
確定給付制度に係る退職給付費用	7,976	4,877

(注) 1. 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において、特別退職金として2,679百万円を特別損失のその他に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,367百万円	9,822百万円
過去勤務費用	53	63
合 計	1,314	9,758

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,071百万円	5,750百万円
未認識過去勤務費用	541	478
合 計	3,529	6,228

(7) 年金資産に関する注記

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	30%	30%
株式	16	29
オルタナティブ(注)1	36	25
現金及び預金	10	9
その他	8	7
合 計	100	100

(注)1. オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.2~0.9%	主として0.2~0.9%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,233百万円、当連結会計年度1,242百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,922百万円	19,588百万円
未払事業税	871	1,264
未払費用	1,455	1,474
投資有価証券	1,700	2,103
賞与引当金	3,480	3,441
減価償却費	3,425	2,821
減損損失	1,507	4,997
未実現利益	1,694	1,947
繰越欠損金(注)2	2,964	3,766
その他	12,147	12,839
繰延税金資産小計	49,170	54,243
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,917	3,538
将来減算一時差異に係る評価性引当額	3,288	7,217
評価性引当額小計(注)1	6,206	10,755
繰延税金資産合計	42,963	43,487
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,536	6,049
その他有価証券評価差額金	13,729	9,477
退職給付に係る資産	7,569	9,773
子会社株式取得に伴う評価差額	3,233	3,774
税務上の負債調整勘定	357	112
その他	2,621	2,984
繰延税金負債合計	34,047	32,172
繰延税金資産の純額	8,915	11,315

(注)1. 繰延税金資産から控除された(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	29	20	770	594	524	1,024	2,964
評価性引当額	17	20	760	583	524	1,009	2,917
繰延税金資産	11	-	10	10	-	14	46

(a)繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(b)	20	763	524	407	1,376	673	3,766
評価性引当額	20	763	524	273	1,376	578	3,538
繰延税金資産	-	-	-	133	-	94	228

(b)繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.0
住民税均等割	0.3	0.4
試験研究費等の税額控除	2.7	3.2
評価性引当額の増減	2.9	5.0
持分法投資損益	0.7	3.0
その他	0.9	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	38.6

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「持分法投資損益」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」0.2%は、「持分法投資損益」0.7%、「その他」0.9%として組替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	202,531	-	202,531
ニュートリション	116,856	-	116,856
チョコレート・グミ	102,830	-	102,830
牛乳	71,512	-	71,512
業務用食品	71,179	-	71,179
フローズン・調理食品	57,993	-	57,993
海外	68,518	-	68,518
その他・国内子会社	173,472	-	173,472
国内医薬品	-	100,161	100,161
海外医薬品	-	51,444	51,444
ヒト用ワクチン	-	34,791	34,791
動物薬	-	10,865	10,865
顧客との契約から生じる収益	864,894	197,262	1,062,157
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	864,894	197,262	1,062,157

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益8,986百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	203,099	-	203,099
ニュートリション	125,654	-	125,654
チョコレート・グミ	103,741	-	103,741
牛乳	74,922	-	74,922
業務用食品	80,431	-	80,431
フローズン・調理食品	61,572	-	61,572
海外	77,708	-	77,708
その他・国内子会社	172,276	-	172,276
国内医薬品	-	105,987	105,987
海外医薬品	-	54,557	54,557
ヒト用ワクチン	-	34,759	34,759
動物薬	-	10,782	10,782
顧客との契約から生じる収益	899,406	206,088	1,105,494
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	899,406	206,088	1,105,494

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益4,316百万円が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

当連結会計年度は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、前連結会計年度は、契約負債(期首残高)が5,907百万円、契約負債(期末残高)が870百万円でありました。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、4,871百万円でありました。また、前連結会計年度において、契約負債が5,036百万円減少した主な理由は、医薬品セグメントにおける受託業務契約によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は(株)明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ(株)グループ及びK Mバイオロジクス(株)の事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	864,894	197,262	1,062,157	-	1,062,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	714	17	732	732	-
計	865,609	197,280	1,062,889	732	1,062,157
セグメント利益	55,874	21,721	77,596	2,162	75,433
セグメント資産	823,044	326,110	1,149,155	12,937	1,136,217
その他の項目					
減価償却費	43,597	9,745	53,342	233	53,575
持分法適用会社への投資額	38,826	-	38,826	-	38,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,033	11,283	52,316	214	52,531

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,162百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,184百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額 12,937百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 112,239百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産99,302百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	899,406	206,088	1,105,494	-	1,105,494
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	721	20	742	742	-
計	900,127	206,109	1,106,237	742	1,105,494
セグメント利益	64,315	22,717	87,032	2,710	84,322
セグメント資産	865,699	337,635	1,203,334	1,953	1,205,288
その他の項目					
減価償却費	45,293	9,701	54,995	322	55,317
持分法適用会社への投資額	32,109	-	32,109	-	32,109
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	46,439	15,581	62,020	544	62,564

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,710百万円には、セグメント間取引消去22百万円、セグメント内取引消去 198百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,535百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額1,953百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 92,951百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産94,904百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	202,531	116,856	102,830	71,512	71,179	57,993	68,518	173,472

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	動物薬	合計
100,161	51,444	34,791	10,865	1,062,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
939,725	24,104	35,848	32,000	15,250	15,228	1,062,157

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
405,730	48,225	27,496	4,727	1,567	6	487,755

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	203,099	125,654	103,741	74,922	80,431	61,572	77,708	172,276

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	動物薬	合計
105,987	54,557	34,759	10,782	1,105,494

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
971,691	26,324	39,608	36,327	18,389	13,153	1,105,494

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
397,218	44,283	30,862	6,397	1,733	12	480,507

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	7	250	257	-	257

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	15,460	63	15,524	-	15,524

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	11	-	11	-	11

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	11	-	11	-	11
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	事業の 内容 又は 職業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 残	未 高
役員	川村和夫	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	33			
重要な子会社 の役員	松田克也	被所有 直接 0.0%	(株)明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	26			
重要な子会社 の役員	小林大吉郎	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ (株)代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	20			
役員	塩崎浩一郎	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	13			
役員	古田純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	13			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	事業の 内容 又は 職業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 残	未 高
役員	川村和夫	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	31			
重要な子会社 の役員	松田克也	被所有 直接 0.0%	(株)明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	25			
重要な子会社 の役員	小林大吉郎	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ (株)代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	18			
役員	塩崎浩一郎	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	12			
役員	古田純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	12			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産	2,553.69円	2,674.72円
1株当たり当期純利益	247.39円	181.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,424	50,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	69,424	50,675
期中平均株式数(千株)	280,633	278,984

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

財務安全性と資本効率のバランス、資本コストの低減などを総合的に勘案し、株主の皆さまへの一層の利益還元と資本効率の向上を目的として自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

11百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.94%)

(3) 株式の取得価額の総額

300億円(上限)

(4) 取得期間

2024年5月14日～2024年9月30日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(6) その他

本件により取得した自己株式の相当数については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により消却する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス(株)	第7回無担保社債	2017年 9月13日	-	-	0.22	なし	2024年 9月13日
明治ホールディングス(株)	第9回無担保社債	2020年 11月25日	10,000 (10,000)	-	0.001	なし	2023年 11月27日
明治ホールディングス(株)	第10回無担保社債	2021年 4月23日	10,000	10,000	0.050	なし	2026年 4月23日
合計	-	-	20,000 (10,000)	10,000	-	-	-

(注) 1. 第7回無担保社債は、社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡いたしました。社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	747	319	2.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,127	22,011	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	843	965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	39,496	17,596	0.69	2025年 ~ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,965	3,878	-	2025年 ~ 2040年
合計	49,180	44,770	-	-

(注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,161	1,192	11,143	99
リース債務	943	786	664	403

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	262,734	546,047	833,003	1,105,494
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	22,630	48,053	74,030	87,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11,593	27,921	44,946	50,675
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	41.59	100.13	161.13	181.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	41.59	58.54	61.00	20.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,949	33,566
未収還付法人税等	4,650	452
関係会社短期貸付金	20,676	18,438
その他	1,150	1,221
流動資産合計	34,426	53,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,440	3,395
構築物	10	140
機械及び装置	24	23
工具、器具及び備品	68	202
土地	8,414	8,414
その他	19	1
有形固定資産合計	11,978	12,178
無形固定資産		
商標権	116	117
その他	32	45
無形固定資産合計	148	162
投資その他の資産		
投資有価証券	34,029	28,626
関係会社株式	270,111	270,111
関係会社長期貸付金	18,438	-
その他	40	0
投資その他の資産合計	322,620	298,737
固定資産合計	334,746	311,079
資産合計	369,173	364,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,676	19,538
未払費用	1,608	1,653
関係会社預り金	66,902	69,143
その他	1,1520	1,1363
流動負債合計	80,707	90,699
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	33,238	13,700
繰延税金負債	6,788	6,088
その他	50	53
固定負債合計	50,078	29,842
負債合計	130,785	120,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	198,609	189,956
資本剰余金合計	206,109	197,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,118	42,481
利益剰余金合計	36,118	42,481
自己株式	48,414	38,693
株主資本合計	223,814	231,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,572	12,971
評価・換算差額等合計	14,572	12,971
純資産合計	238,387	244,216
負債純資産合計	369,173	364,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	2,692	3,724
関係会社受取配当金	25,371	26,912
営業収益合計	1 28,063	1 30,636
営業費用		
一般管理費	1, 2 4,886	1, 2 6,313
営業利益	23,176	24,323
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 962	1 884
雑収入	1 74	1 80
営業外収益合計	1,036	965
営業外費用		
支払利息	1 254	1 214
移転補償費用	-	1 104
雑損失	33	75
営業外費用合計	288	395
経常利益	23,924	24,894
特別利益		
固定資産売却益	1,227	-
投資有価証券売却益	3,778	10,254
特別利益合計	5,006	10,254
特別損失		
固定資産廃棄損	3	1
固定資産売却損	3	-
支援金	10	80
特別損失合計	16	81
税引前当期純利益	28,914	35,066
法人税、住民税及び事業税	470	2,299
法人税等調整額	107	95
法人税等合計	577	2,204
当期純利益	28,336	32,862

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	198,471	205,971	32,432	32,432	38,780	229,623
当期変動額								
剰余金の配当					24,649	24,649		24,649
当期純利益					28,336	28,336		28,336
自己株式の取得							10,015	10,015
自己株式の処分			138	138			381	520
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	138	138	3,686	3,686	9,634	5,808
当期末残高	30,000	7,500	198,609	206,109	36,118	36,118	48,414	223,814

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,419	16,419	246,042
当期変動額			
剰余金の配当			24,649
当期純利益			28,336
自己株式の取得			10,015
自己株式の処分			520
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,846	1,846	1,846
当期変動額合計	1,846	1,846	7,655
当期末残高	14,572	14,572	238,387

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	7,500	198,609	206,109	36,118	36,118	48,414	223,814	
当期変動額									
剰余金の配当					26,499	26,499		26,499	
当期純利益					32,862	32,862		32,862	
自己株式の取得							15	15	
自己株式の処分			188	188			894	1,083	
自己株式の消却			8,842	8,842			8,842	-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	8,653	8,653	6,362	6,362	9,720	7,430	
当期末残高	30,000	7,500	189,956	197,456	42,481	42,481	38,693	231,244	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,572	14,572	238,387
当期変動額			
剰余金の配当			26,499
当期純利益			32,862
自己株式の取得			15
自己株式の処分			1,083
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,601	1,601	1,601
当期変動額合計	1,601	1,601	5,829
当期末残高	12,971	12,971	244,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額(評価差額は全部純資産直入法により処理)としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産 定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。持株会社である当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
短期金銭債権	543百万円	284百万円
短期金銭債務	554	445

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
従業員(連結子会社含む)	11百万円	9百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	10,000百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益	28,063百万円	30,636百万円
営業費用	34	68
営業取引以外の取引高	139	220

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	418百万円	410百万円
給料	1,057	1,266
事務費	1,705	2,129
租税公課	612	684
減価償却費	233	322
控除額	981	935

本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業費用から控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	69百万円	145百万円
未払費用等	60	95
投資有価証券評価損否認額	189	118
繰越欠損金	6	-
その他	51	68
繰延税金資産小計	377	427
繰越欠損金に係る評価性引当額	6	-
将来減算一時差異に係る評価性引当額	202	178
評価性引当額小計	208	178
繰延税金資産合計	168	248
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	304	290
譲渡損益調整資産	498	498
その他有価証券評価差額金	6,152	5,549
繰延税金負債合計	6,956	6,337
繰延税金資産 (負債) の純額	6,788	6,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.0	23.6
評価性引当額の増減	2.2	0.1
試験研究費の特別控除	0.3	0.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	6.3

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「試験研究費の特別控除」は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記を組替えております。

この結果、前事業年度において表示していた「その他」 0.3%は、「試験研究費の特別控除」 0.3%、「その他」0.0%として組替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,440	157	2	198	3,395	3,990
	構築物	10	136	-	5	140	49
	機械及び装置	24	5	-	6	23	201
	工具、器具 及び備品	68	221	1	87	202	300
	土地	8,414	-	-	-	8,414	-
	その他	19	-	17	0	1	3
	計	11,978	520	21	298	12,178	4,545
無形 固定 資産	商標権	116	22	-	20	117	224
	その他	32	18	2	2	45	6
	計	148	40	2	23	162	230
投資その 他の資産	投資不動産	0	-	-	-	0	2

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://www.meiji.com/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり明治グループの製品詰合せを10月末頃に贈呈いたします。 100株未満所有の株主 なし 100株以上200株未満所有の株主 小売価格にして1,500円相当のもの 200株以上1,000株未満所有の株主 小売価格にして2,500円相当のもの 1,000株以上所有の株主 小売価格にして5,500円相当のもの 上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体への寄贈も選択可能。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1)有価証券届出書及びその添付書類 | 2023年7月7日
関東財務局長に提出 |
| (2)有価証券届出書の訂正届出書 | 2023年8月8日
関東財務局長に提出 |
| (3)訂正発行登録書
2022年8月24日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。 | 2023年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (4)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5)内部統制報告書及びその添付書類 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (6)四半期報告書及び確認書
(第14期第1四半期)(自2023年4月1日 至2023年6月30日)
(第14期第2四半期)(自2023年7月1日 至2023年9月30日)
(第14期第3四半期)(自2023年10月1日 至2023年12月31日) | 2023年8月8日
2023年11月10日
2024年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (7)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2023年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (8)自己株券買付状況報告書 | 2024年6月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループの減損損失の認識及び測定に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (連結損益計算書関係) 6 減損損失に記載のとおり、中国食品事業の固定資産のうち、牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループについて、会社は当連結会計年度に減損損失14,302百万円を計上している。</p> <p>会社は、資産グループに減損の兆候が認められる場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積っている。割引前将来キャッシュ・フローの合計額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。</p> <p>当連結会計年度において、中国の市販向け牛乳・ヨーグルト事業の販売環境が当初想定から大きく変化し、競合他社との価格競争が激化したことにより、収益性が著しく低下した。そのため会社は、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループに減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>ここで会社は、減損損失の認識及び測定に用いる回収可能価額として正味売却価額を用いており、正味売却価額は外部の専門家による不動産鑑定評価額に基づいている。注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、不動産鑑定評価における主要な仮定は取引事例に基づく比準価格であり、算定に際して専門的な技能や知識が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループの減損損失の認識及び測定に用いる正味売却価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループの減損損失の認識及び測定に用いる正味売却価額の合理性の検討にあたり、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の計上の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、外部の専門家の利用を含む正味売却価額の見積りに関するプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 <p>構成単位監査人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者の利用した外部の専門家への質問を実施し、鑑定評価額の評価条件や採用した評価方針及び手法、鑑定評価額の決定に至る判断過程を理解した。 ・外部の専門家が取引事例に基づく比準価格の算定に採用したインプット情報について、公示価格を基準とした価格等の外部データと比較し、採用したインプット情報の妥当性を評価した。 ・鑑定評価額の決定に至る判断について、不動産の仕様や周辺環境といった個別性を考慮した上で、最終的に決定された外部の専門家による鑑定評価額の妥当性を評価した。

AustAsia Group Ltd.の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表上の投資有価証券87,935百万円には、持分法適用関連会社であるAustAsia Group Ltd.（以下、オーストアジア社）に対する投資が含まれている。第5経理の状況1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はオーストアジア社の固定資産について減損の兆候を識別し、減損テストを実施した結果、6,236百万円の減損損失を連結損益計算書の「持分法による投資損失」として計上している。減損後のオーストアジア社に対する投資残高は22,778百万円であり、当該残高には、オーストアジア社株式の取得に伴い会社が識別した顧客関連資産相当額が含まれている。</p> <p>香港市場に上場しているオーストアジア社は国際財務報告基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合には、減損テストを実施している。減損テストにおいて、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方として算定している。</p> <p>当連結会計年度において、中国国内における生乳価格下落の影響や飼料代高騰の影響により収益性が悪化していること等を受け、会社はオーストアジア社の固定資産に減損の兆候が認められるものと判断した。また、会社が識別した顧客関連資産はオーストアジア社の固定資産を構成することから、会社は顧客関連資産を含む資産グループについて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額の会社持分比率相当額を持分法投資損失として計上している。</p> <p>ここで会社は、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値は、当該資産グループから生じることが期待される将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りは、オーストアジア社の事業計画を基礎としている。</p> <p>使用価値の算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量、飼料代並びに使用価値の算定に用いた割引率である。これらの主要な仮定は、将来の経済状況によって影響を受ける可能性があることから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>また、使用価値の算定に用いた割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択において、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社が識別した顧客関連資産を含むオーストアジア社の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オーストアジア社の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性について、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の計上の要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制のうち、使用価値の見積りに関するプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。 ・経営者への質問により、減損テストの基礎となる事業計画の策定方法を理解し、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量について、経営者に質問するとともに、利用可能な外部データである長期市場予測と比較した。 ・事業計画の基礎となる飼料代について、経営者に質問するとともに、牧場数等との整合性について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・使用価値の算定に用いた割引率について、構成単位監査人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、使用されたインプットデータについて利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。